

平 群 町 議 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

| | | | |
|---|---|---|--|
| 招 集 年 月 日 | 令 和 4 年 9 月 6 日 | | |
| 招 集 の 場 所 | 平 群 町 議 会 議 場 | | |
| 開 会 (開 議) | 9 月 6 日 午 前 9 時 1 分 宣 告 (第 1 日) | | |
| 出 席 委 員 | 長 良 俊 一 山 田 仁 樹 馬 本 隆 夫 | 山 口 昌 亮 窪 和 子 | |
| 欠 席 委 員 | 井 戸 太 郎 | | |
| 会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 | 町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 こ ど も 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 上 下 水 道 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 ま ち 未 来 推 進 室 参 事 観 光 産 業 課 参 事 会 計 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 | 西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 巳 波 規 秀 川 西 貴 通 西 谷 英 輝 山 崎 孔 史 松 本 光 弘 末 永 潤 子 浅 井 利 育 乾 充 喜 岡 田 康 裕 酒 井 智 志 竹 吉 一 人 大 辻 孝 司 浦 井 久 嘉 寺 口 浩 代 島 野 千 洋 西 岡 直 美 福 井 伸 幸 森 下 正 則 吉 田 尚 起 向 山 晃 弘 | |

| | |
|---------------------------|--|
| <p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p> | <p>税務課主幹 西岡 亨 税務課主幹 田中 伸明 住民生活課主幹 原 益代 住民生活課主幹 勝山 修志 清掃センター所長 三橋 明大 健康保険課主幹 東川 美和 健康保険課主幹 巽 知子 健康保険課主幹 藤井 純郎 健康保険課主幹 石見 幹子 福祉こども課主幹 浅井 実千代 福祉こども課主幹 北川 敏子 観光産業課主幹 井上 嘉久 都市建設課主幹 松本 浩至 都市建設課主幹 光川 浩行 上下水道課主幹 木崎 広親 上下水道課主幹 定井 康人 教育委員会総務課主幹 唐崎 恵子 総合文化センター所長 中山 恭代</p> |
| <p>職務のため出席した者の職氏名</p> | <p>議会事務局長 藤本 佳利 主 幹 高橋 恭世</p> |
| <p>付託事件</p> | <p>認定第 1号 令和3年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第 2号 令和3年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 3号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 4号 令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 5号 令和3年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 6号 令和3年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 7号 令和3年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> |

| | |
|------------|--|
| 付託事件 | 認定第 8 号 令和 3 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 9 号 令和 3 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 10 号 令和 3 年度平群町水道事業会計決算の認定について 認定第 11 号 令和 3 年度平群町下水道事業会計決算の認定について |
| 会議録署名委員の氏名 | 委員長は、会議録署名委員に次の 2 名を指名した。 山 田 仁 樹 窪 和 子 |

開 会 （午前 9 時 0 1 分）

○委員長（長良俊一）

皆さん、おはようございます。

井戸委員より、体調不良のため本日の会議を欠席する旨の連絡がありましたので御報告します。

ただいまの出席委員は5名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。委員の皆様方にはお忙しい中、決算審査特別委員会に出席いただきありがとうございます。案件につきましては、本定例会で付託をされました令和3年度の一般会計、特別会計11件の決算認定についての審査をお願いしております。本会議で決算概要を説明させていただきましたが、町の財政状況は財政指標もまだまだ厳しい状況となっております。委員の皆様方には御審査いただき、認定賜りますようお願い申し上げまして、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（長良俊一）

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（長良俊一）

初めに、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、山田委員、窪委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は11件の決算認定であります。決算審査については、本日9月6日に一般会計歳入歳出決算の審査を行い、明日9月7日に特別会計の歳入歳出決算及び各事業会計決算の審査を行います。

それでは初めに、認定第1号 令和3年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

定例会初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略させていただきますが、追加資料については順次説明をお願いいたします。

住民福祉部長から発言を求められていますので、許可します。住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、貴重な時間を頂きまして、私のほうからは事前に配付させていた

だいております令和3年度決算成果報告書、いわゆる主要事業一覧表のほうです。そちらのほうで、2ページになりますが、予算科目、福祉医療費について、精神障害者医療費分しか記載できておりませんでした。そのほかにも福祉医療扶助費がありますので、追加訂正させていただいておりますので、訂正追加のほうをよろしく願います。お時間ありがとうございました。

○委員長（長良俊一）

これより認定第1号に対する質疑に入ります。歳出のほうから順次、各款ごとに区切って審査したいと思います。

これより歳出全般についての質疑を行います。山田委員。

○委員（山田仁樹）

いつも流用についての状況等、質問するんですけど、流用が必ずしも、あんまりいいと思いませんけども、やむを得ない部分もあるときもあると思うんです。いろいろのちょっと首をひねるような流用をされてるなという部分もあるんですけど、それはまたおいおいお聞きするとしても、ここ何年かは件数自体が減ってる、いろいろ努力もされているということも評価したいんですけど、平成25年が428件あって、令和元年が243件とかなり減ってきたんですけど、その後、令和2年と令和3年というのは、流用の件数というのはどのようになっていますか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

令和3年度流用件数全体で179件、令和2年度が183件、このようになっています。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

若干ですが、2年度から3年度も減ったということで、本当に中身を見て、おいおい言いますが、予算の中でかなり精査されてるがために、若干不足分が生じたので節の中で流用されたという努力も見える部分もあってね、流用を必ずしも駄目だというわけではなしに、予算の編成の中でかなり精査もされている部分があるのかなと思う。でも一方、予算で何を基準に編成されたのかなという事案もあるように思いますので、また全部が全部、私も見切れてるわけじゃない。何点か、またその都度お聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

します。はい、結構です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

初日に聞きましたけれども、不用額について、一般財源で4億5,000万円というような話でしたけれども、具体的に精査してきちっと出していただけましたか。数字より相当金額が大きいので一体何がそんなに不用額になったのか、その点、大きい分だけでいいですから説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

決算書に記載のとおり、全体の不用額につきましては、令和3年度7億3,333万8,000円、このようになってございます。令和2年度が5億8,710万円で、全体の不用額、歳出不用という意味では1億4,623万8,000円と、このように増えております。その詳細、これは全て国庫補助の裏であるとか起債の裏とかがありますので、これらが全て不用額が黒字の要素につながるものでもございません。いわゆるその一般財源事業という部分で、一財ベース、初日に答えさせてもらいましたが、大きくはその決算書を見ていただきましたら、財政調整基金費の積立額っていうので2億4,700万円ほどが不用で出ております。なぜこのようなことが起こったかと言いますと、令和3年度は11回の補正予算をさせていただきました。当初予算で見てなかった、例えば行財政改革、財政健全化の取組である第三セクター債の延伸であるとか職員給与の臨時的なカット、これらを年度途中で補正予算させてもらったこと、また歳出全般ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によっての扶助費等が余ってきておるということで、それが全額、町単の事業ではないですけれども、3分の1なり、4分の1なりの町の持ち出しがあるということで、これら積立金を積まなかったという部分と、コロナの影響による一般財源ベースで大体1億6,000万、7,000万円が令和2年度と比べて不用となったところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そういうことを聞いているんじゃないくてね、要するに財政収支が昨年度はむち

やくちゃええわけでしょう。なぜそうなったかというのを本来、行政としてはきちんと検証して今後に生かすということになるわけですから、私は不用額の多い少ないがどうのこうのというんじゃないくて、基本的に財調への積立てなんて不用額に、一応予算との関係ではなってるけれども、それはもう関係ないわけよ。積み立てようが積み立てまいが、残る金としてはね。積み立てたって実質単年度収支には何ら影響ないわけだから。いや、そんなことを聞いてるんじゃないくて、もともと事業として用意してたのに使わなかった金が不用額でしょう。一般財源として使わなかった金は国庫補助を受けた事業でやらなかったら、当然そのうち半分が一般財源なら1億円あったら5,000万円が不用額になるわけだから、それはどういう事業で4億円のうち2億何ぼかを基金に積立てとしたら、その残りはまだ2億円ぐらい残るわけやから、それは一体どうしてそうなったのかってということなんですよ。もともと使う予定をしてたのに使わなかった金を全部積み上げたらそうなったわけでしょう。予算で執行する予定を執行しなかったから歳出のほうでは減るわけだから、当然その分は収支が黒字になる要素になるわけでしょう。その辺がどうなってるかと言ってるわけでしょう。

例えば、おととしでしたか。令和2年の決算で清掃センターの焼却灰を予算で2,000万円ぐらい上げてたのを結局一切出さなかったから余ってそのまま不用額になったわけでしょう。そういうのもあるわけじゃないですか。その辺をきちっと精査して、なぜそうなったかっていうのを、要するに事業をしなかった。また、したけども入札差金が出るとかもありますから、そういうことも含めてそうなったというのが分かるような、本来なら資料で出すべきだと私は思うんですよ。だって、あなたたちが必要だと思って予算を組んで、今言ったように10割要るところが8割で済んで、目的を達成したらそれはそれで2割縮減できたわけだからそれはええんやけど。やらなあかんやつを結局できなかったから余りましたっていうのもあるわけでしょう。その辺もしっかりと精査する必要があるから、本来なら事業を全部。

だから、初日に言ったけども、今日はちょっと持ってきたけど、令和2年の当初予算の概要のところ、初日に言ったのはこれですよ。ここに全部事業ごとに、あなたたちはちゃんとええのをつくってくれてるわけよ。主要事業概要というのを昨年3月議会、令和3年度の当初予算の資料として出してもらってるんですよ。ここに事業ごとに、どういう事業か、何を何ぼ使うのか、決算書を見たって細かく分けてるから分らんわけですよ。例えば、これ、どこを言うたらええかな、分かりやすい例で言うたら、事業としていろいろありますけども、例えば1,000万円の事業をやりましたと、そのうち財源内訳は

こうなってます。ほんで事業内容はこうですと。支出項目は委託費とか何とかでいろいろ分かれるわけでしょう。決算書を見たって全部分かれてるから、一つの事業として見た場合は分からんから、こういうのを予算では出してもらったやつを決算でも出してくださいと。ほんなら、これで例えば予算ではあったのに決算では全く出てこないというのは、事業そのものがなくなったということがそれで分かるわけですよ。ほんで、これと比べれば1,000万円が予定してたけど、800万円できて200万円が不用額になったというのは分かるわけですよ。当然その場合、半分が国庫補助とか県補助があればですよ、1,000万円のうち800万円が済んで、一般財源400万円に、500万円から100万円減ったということは分かるわけですよ。そういうものを資料として出してほしいっていうのを初日に言ったわけ。今回は無理やから、もう今回はええんですけど。そういうことで不用額も出すべきだと言ってるわけ、分かってくれましたか。出してますか、それで。事業するけど必要やから予算に上げたけども、結局いろんな理由でできなかったとか、そんなんも含めてですね、財政当局としてきちっと整理してまとめてありますか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

歳出全般の、まさにその不用額は何でこのような多額が生じたということで、冒頭私が申し上げたとおり、不用額というのはやっぱり予算と、当初予算では今年度の場合は未確定財源を組まずに編成でき、財産土地売却収入の1億2,000万円だけが歳入不足という形になりました。その11回の補正予算の中では、いわゆる交付税が増えたとか、先ほど申し上げた健全化事項の取組によっても、歳出が当初で組ませてもらったんですが、支出云々する見込みがなくなったため減額補正させてもらった。その積み上げが財政調整基金への収支調整額ということで2億4,400万円ということ为先ほど申し上げさせてもらってます。これらを除くと、当初4億3,000万円ほどが一般財源で不用額でしたというような、これをベースに2億4,000万円を引きますと大体2億円ぐらいが、いわゆる一般財源での不用額。この姿というのは令和2年度やら、令和元年度とはさほど変わりはないというふうな分析をしています。その中でも多いのは、多額の不用額が出ておるのは人件費の関わる部分、会計年度任用職員とか一般職員の職員給与の部分で8,600万円、9,000万円が不用額と出ております。

先ほど委員がおっしゃられたような各事業ごとの当初予算で、そういう主要事業ということで説明している以上は、それがどうなったかというてんまつを

お知らせできるような資料につきましては頂いた意見を参考に令和4年度、今年度の取組から進めてまいりたいなど、このように思っています。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。どっちにしてもね、不用額、毎回そういうことで問題になるし、いつも予算の精度を上げるとか何とか言うけども、そんなもん限界があるしね、余分に組むのはそれはそれで普通のことやから、そんなことはいいんですが。ただ、決算を予算との関わりで見ると、そこが大事になってくるんで、きちっとそれは資料として出してくださいよ。今回もこの議会は22日であるから、それまでかどうかは分かりませんが、今のような話も含めてね、なぜじゃあ5億9,000万円の実質単年度収支が黒字になったのか。もちろん歳入のほうもあるから、それを分かるようにですね、歳出の事業でいったらこういう事業で節約ができたとか、こういう事業は必要なくなったからやめたとか、そんなことも含めて数字でその他で出してもらったら、私は全体像がある程度分かると思うんですけども、そういう資料は出ますか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課長。

○政策推進課長

今の資料ということなんですけれども、財政課としては一般会計決算の分析っていうのは作成しておるんですけれども、ただ、不用額につきましても、事業を不用額の一覧という形で上げているだけで、先ほどおっしゃっていただいているように、分野別と財源別というのはちょっとつくられてないんで、大まかな一般会計の概要分析っていうような形で出させていただけたらなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、それは出していただけるんですね。

○委員長（長良俊一）

政策推進課長。

○政策推進課長

はい。議会中22日の最終日までに提出できるよう、ちょっと資料等をまと

めたいと思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もう1点だけ、初日にもちょっと言いましたけども、西小跡地については、今年6月にアンカー協会のほうから断りが入ったというふうに説明がありました。ちょっと嫌ごと言いましたけども、やっぱりそういうのは早めに町がある意味肝煎りで、これまで議会に説明してきたことが変わったんなら、早め早めにやっぱりちゃんと議会に説明するのが筋ですから。ほんで初日の中で公共施設等総合管理計画については、今年度中に改訂版を策定するということですが、けれどもね、別に西小だけじゃなくて南保育園跡にしたって、その他、何回も売ろうとして売れない土地にしても、ちょっとその辺の策定はいいんですけどね、全然結果や成果が出てない。その辺どう考えてるんですかね。

これからあれでしょう、児童館跡についても解体しないといかんのも要るし、ほんでそれに合わせて若井の集会所を新設するんでしょう。本来ならもう新設してないと駄目でしょう。児童館はもうなくなってるわけですから。代わりにするというような約束っていうのを報告、議会でもされてますよね。それも含めて公共施設、初日にもちょっと聞きましたけど、これ全般、去年はどんな動きになったんですか、結局。いろいろやられてるわけでしょう、結果が出てないだけで頑張っはるわけでしょう。その辺をちょっと説明してください。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

西小学校、南保育園、多々ありましたが、今本町が行っております公共施設全体のマネジメントであります総合管理計画です。昨年の9月に補正予算を上程させていただいたのを議決いただいて、公共施設総合管理計画と教育委員会での学校施設の長寿命化計画、これをいわゆる合体しての発注を今業務としてやっております。令和3年度につきましては、決算書にも数字としては出てこないんですが、全額繰越しておりますが、3年度中の取組につきましては、学校施設も長寿命化ということで、各小中学校の現場の個別調査を実施してまいりました。また、令和4年度に入りますと、そういった成果が一定出てまいりますので、公共施設の総合管理計画の目標というのが、今後の人口を見たときのまちづくりの中で総量を削減していくというものがこの計画の大きな柱とな

っております。その中で大半を占める教育施設についての在り方というものを今担当課のほうと整理しております。上半期が終わりました、公共施設とその他一般施設につきましても今から個別に調査していきまして、一定年内にはまとまってまいるかなど。その部分につきましても、また議会のほうに御報告をさせてもらいたいなと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

事前に頂きました提出資料の6です。ふるさと納税の収支について少し確認をさせていただきます。その前に基本体系表でも詳しく頂いておりますが、寄附額が過去最高かなと思うんですが、もう一度確認をさせていただきたいと思っております。

そしてまた、令和4年に中間業者への委託もされ始めたと思うんですが、今後どのような方向に増額していくのかということも含めてお尋ねしたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

窪委員のふるさと納税に関する御質問でございます。

政策体系のほうでも資料としてつけさせてもらいましたが、令和3年度の決算額が2,415万円、令和2年度が1,590万円ということで、金額で言いますと約900万円が増加、件数にいたしますと、令和3年度が1,416件から、令和2年度が975件ということで、四百三、四十件ほどが増えております。分析といたしましては、特に返礼品の中でイチゴの古都華につきまして、令和3年度が617件の932万5,000円が寄附額を受けております。令和2年度が224件で456万円ということで、ほぼ倍に増えてございます。それ以外にも、酵素玄米御飯であるとかバラ、またジェラート、こういったラインナップの中、それぞれが件数を伸ばしていただいておりますということで、分析といたしましては、もちろんイチゴの古都華につきましても、PR活動で平群の古都華というものの認知が増えてきたというのがベースにあるのは確かなんです。いわゆる寄附者の寄附ができる場所、さとふるであるとか楽天、ふるさとチョイス、こういった寄附チャンネルが増えたことによるところにあると思っております。こういった分析を持ちながら、今年度実施しております中間委託業者を入れておりますので、特にインターネットのサイトを利用したP

R活動に注力しながら、また生産者と直接発送してもらえるような体制づくりをしていきながら、件数を伸ばしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

いろいろ御努力いただいてここまで、ということは過去最高な寄附額というふうに受け止めさせていただいてよろしいですね。それにあわせて、やはり返礼品等の経費、事務コストも大変かかってくるのは当然のことなのですが、この収支を見せていただきましたら、他団体への住民の皆さんの寄附も、寄附者1,036名とここでは書かれておりますが、これも増加をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

残念ながらなるんですが、いわゆる平群町から他団体に出ていった町税というものも増えております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

人数はわかりますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

すみません、ちょっと件数のほうを私は持ち合わせていないので、また確認して報告させていただきます。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

令和3年は1,036名と、ここでは書かれておりますが、多分、平群町にも寄附者が増えてくるように、他団体への寄附も増加しているのかなと勝手に推測をしておりますが、ここで他団体への寄附によります実質減収分等々があり、いろんなものを含めましてね、住民税の減少分と含めまして差引き額が約500万円という形になりますので、寄附のふるさと納税への住民の意識がす

ごく高いですので、しっかりと自主財源の確保ということと、収支はいろいろ歳入のところですのでありますが、今後ともしっかりとさらなる御努力をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、歳出全般についての質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

これより議会費、総務費に対する質疑を行います。ページ数は42ページから61ページまでです。山田委員。

○委員（山田仁樹）

順番にちょっとお伺いしたいと思います。47ページ、一般管理費の工事請負費、14番の工事請負費ですけど、当初は当初予算はなかったんですけども、7号補正で800万円、庁舎の屋根の防水だったと思うんですけど、決算では912万4,500円で不用額が500円になってるんですけど、この差額、不足分というのは補正で見つけられなかったのは補正されたんですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

維持補修工事なんですけども、屋上の防水工事と、あと公用車の駐車場整備にかかりまして、500円分は流用ということでさせていただきました。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

当初、補正は800万円やったんですけど、この912万5,000円になってんねけど、これはどっかで補正されたんですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

800万円を補正させていただきまして、残りの150万円につきましては流用のほうをさせていただきました。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

どこの自治体へ行っても、変更と追加等いろいろあったらね、予算がないっていう話になるんですよ。当然、平群町もそんな話はいつもされてるわけでしょう。これやったら予算があってもなかっても、工事の請負額等に変更とか追加があったら何ほどもできるということですか、平群町は。急を要したということも、一定理解できないことはないねけど、なぜこういう流用が成り立って、なぜこういう流用になったんですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

屋上防水工事なんですけども、ちょっと緊急を要することでありまして、役場庁舎内にかなりの雨漏りがございましたので、緊急の防水工事で798万9,300円のほうが必要だったので、800万円を補正させていただいた経過がございます。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

補正は分かりますやん、ちゃんと手続を取られてるわけやけど、それから112万5,000円がいつの間にか流用されてるわけじゃないですか。これは屋根の防水とは関係ない分ですか。駐車場の分だけでそれだけかかったということですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

あと残りがですね、公用車の駐車場整備がございまして、廃プラのステーションとかがございまして、一般のかなりの方が利用されますので、駐車場内が危険を伴いますので、駐車場の走行車線をちょっと広くするために一方通行にしたりとかそういった区画線の整備事業、それと案内看板を設置したので150万円必要だということで流用させていただきました。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

緊急を要したということは分かりました。ほんで、屋上防水は当初の800万円の補正で賄えたというか、行ったということなんですね。今までの流れで、予備費等も流用してですね、新たな事業じゃないですか。緊急を要したということは分かりますよ、危険が伴うということも含めてね。そういうのは、予備費等として予算というか、措置するのが通常じゃないんですか。いきなり決算に何も聞いてないような、決算を見てもそれでは分からないですけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

予算規律の話ですから、財政課のほうから答弁させていただきます。

当然、実質的には流用と言いましても、予算の補正になってまいります。通常でしたら議会のほうに提出させてもらって、各定例会ごとに補正をするというのが筋であることは十分認識しております。ただ、今、担当主幹のほうからありましたけど、緊急的な部分につきましては、まずは最近平群町でやっているのは原課の予算の中で捻出して、いわゆる部制を引きましたので、その部の中で融通し合っただけの予算を組み替えるようなことをしております。ですので、当初予算から決算を見ていただくこういったときには、なかったものが出てまいるというようなことが生じておるのは事実でございます。今後、理由につきましては、先ほど全体の中でもありましたが、厳に慎むべきものということ念頭に置きながら、ただ、その中でも特段、例えば扶助費が増えたとかそういった部分につきましては流用に次ぐものかもしれませんが、こういった工事費とか通常の事務費等につきましては、しっかりと説明できるような流用にしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

これまででも入札差金等で大きな金額が残ってきたので、次年度に予定してた分も下水なんかでも先行してやるということも工事の範囲にもよりますが、あると思うんですけど、それは流用してないわけじゃないですか。その予算の範囲内で執行していくわけやけど、別によそから流用して新たに事業をすると

というのは、これはちょっとどうかなと思うんで、答弁は結構ですけど、いろんなそんな話もまた出てくると思います。

それから、順番にいきます。49ページの会計管理費の役務費なんですけども、南都銀行の行員の方の人件費、令和3年度より人件費が上がって132万円から220万円になったと。手数料が1件10円から20円になった。予算が311万4,000円だったんですけども、決算では268万円、50万円ほど少なく済んだんですけど、これは人件費はそのままだと思うんですが、手数料の件数が少なくなったという理解でいいんですか。

○委員長（長良俊一）

会計課西岡主幹。

○会計課主幹（西岡直美）

山田委員の御質問にお答えします。

件数のほうが、前年より3,900件減っているんで、その分も影響があると思います。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

件数がなぜ減ったというのは、3,900件もの支払い等の件数が減ったというのは、何か理由があるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

会計課西岡主幹。

○会計課主幹（西岡直美）

はっきりは分からないんですけども、窓口で支払ってるときに、南都銀行さんも手数料が上がる段階で窓口で納付された方に口座振替を推奨するキャンペーンとか、こちらも納付書を送るときに口座振替を推奨する通知を送ったりしてたので、その影響もあるかなと思います。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

分かりました。

続いて、同じ49ページの財産管理委託料ですけど、ネット公売の分の関係での調査委託料は予算が30万円で、決算5万3,980円、鑑定委託料が50万円で、決算が21万8,900円。若葉台のゲートボール場の売却のための鑑定かなと思うんですけど、これは前も聞いたんですけど、鑑定は常に必要なんですか、公売をかけるのに毎年度。これが1点と、ネット公売で結局、未

売却の場合は、事業・業務委託料は予算がゼロで、未売却の場合は、手数料が不用という理解でいいんですよね。それをまず。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

鑑定からのネット公売の話でございます。鑑定につきましては、基本的には1回取った鑑定額と地価の下落等で鑑定書というものを当面は使わせてもらってます。ただ、令和3年度を再鑑定した経過につきましては、売却面積、ちょうど水道局の下にあります若葉台のゲートボール場、循環線からの高台にありますので、のり面部分を前回までは切ってというか、のり面を外しての売却を予定しておりましたが、今回区域に入れて売却するというので、改めてその地積面積が変わってございますので、鑑定を取らせてもらってます。ネット公売、不落の場合は手数料はかからない状況です。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

同じところなんですけど、これ、4号補正で772万2,000円、先ほどの山口委員も話が出たんですけど、公共施設総合管理計画及び個別施設計画策定業務で、全額繰越明許になってまして、決算では757万2,000円の繰越明許ということで、今年の6月に報告されてるんですけど、差額の15万円はどこへ行ったんでしょう。不用額で465万4,320円になってまして、前年度繰越業務が412万7,200円、当初予算の80万円の支出済額の差額が52万8,000円を足して、不用額が465万4,320円になるんですけど、そうすると772万2,000円の補正に対して、繰越しが757万2,000円で、差額の15万円はどこへ行ったんですか。流用か。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

772万2,000円、先ほどの公共施設総合管理計画の予算の繰越しの絡みで15万円がなくなっておるという話でございます。契約額が予算額772万2,000円に対して、今契約してるのが682万円になってますが、繰越しの予算になりますので、幾ばくかの一般財源をつけて送りたいということで、送った額が申し上げてくれはった757万2,000円になっておる。差額の15万円につきましては、財産管理費の目内にあります集会所等施設整備

補助金というところで、竜田川ネオポリスの軒屋根の雨漏り箇所が発見され、地元から要望があったため、途中で流用しての補助を実行したというところまでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

分かりました。

同じ財産管理費の中で、先ほど西小学校のことも出ましたけど、南保育園の跡地についても、今後どうするのかということも大変頭の痛いところですけど、南保育園の跡地は、現在の状況として何かちょっと動きがあったようにも聞いてるんですけど、どういう状況でしょうか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

南保育園の跡地についての御質問です。これまで通常公売という形で、建物つきの除却は落としてくださった落札者が除却するというところで、土地・建物つきの用地の売却ということで公売を実施してまいりましたが、市街化調整区域のああいふ場所でございますので、なかなか条件が整う方、また今後の事業展開されるにも、都市計画の観点からとかできない部分がありますので、一般的な公売は止めております。ただ、調整区域のもともとの保育所用地になってまいりますので、そういった分野での引き合いを広く募集するような形で実行して、何者か今そういったお話は頂いておるところですが、まだちょっと調整中のことでもございますので、この間のアンカー協会でもないですけども、そういった条件が整って事業実施という段になりましたら御報告をさせていただきます。お願いをしております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

何者かが問合せがあるということなんですけど、詳しいことも今の時点ではおっしゃりにくい部分もあると思うんですけど、その使用用途というのはどういう意向なのかっていうのはお話しできますか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

用途としましては、もともと南保育園でしたので、保育所施設ということでの業種となってございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

保育所としての利用をしてたということで、それであればありがたい、話がうまくいけばいいなというふうにも思います。前から言っていましたけど、町の施設のこども園に空きが出るぐらいの状態です。待機児童もなくてですね、若い世代の方々にとっては大きな魅力になってくると思うんです。町有施設で欠員が出るというのはあんまり好ましくないのかもわかりませんが、私はむしろそのほうが全国的に発信もできるような、いいのではないかなと思うので、そういう方面に対しての問合せがあるのであれば実行というか、実施というか、話がまとまるというか、うまくいくことを期待するところでございます。それで結構です。

次、51ページ、先ほどのふるさと納税の返礼品なんですけど、これ、企画費の委託料の事業・業務委託料なんですけどね、49ページから51ページの、またすごくややこしいんですよ。予算がもともと事業・業務委託料なんですけど、715万6,000円で、2号補正で858万円、10号補正で150万円、恐らく流用で27万円されて、結局1,750万6,000円、これは保守管理委託料を除いた部分なんですけどね、2号補正で858万円、これ、ふるさと納税以外で平群町第6次総合計画及び総合戦略策定業務というのを組まれていると思うんですが、全額繰越明許費にその時点ではなっているんですよ。ところが、決算では委託料で776万円と、その前の3節の職員手当で82万円を引っ張ってきてですね、要はその分を先食いと言いますか、使ってるわけですよ。不足したから職員手当の82万円をひっつけて、繰越明許の858万円にしているんですけどね、お金自身は858万円です。全然変わらないんですけど、27万円を流用してきて、お金を858万円を取りあえずその企画費でつくって、繰越しにするという手法って、これは普通なんですか。何か違うような気がするんですけど。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

企画費の事業・業務委託料の当初予算からの変遷を、今るる委員がおっしゃってくださいました。お述べのとおりでございます。ただ、事情がそれぞれございまして補正予算をさせてもらって、ふるさと納税が先ほどもあったとおり予算よりも入ってきております。歳入でいうたら歳入が増加しておる。予算より入ってきた場合、この返礼業務の3%の業務費であります。その部分が補正予算した以上に入ってしまったので、当然、寄附者への返礼業務としての予算が足らなくなるということで、手数料とかそういった不用額のほうから、一定流用をさせてもらったのが、事業・業務委託料のまずはふるさと納税への対応です。

もう一つは、先ほど言うてくださった6次総計の検討業務がそもそもこちらのほうで組んでおりましたが、この目内の予算をもって、令和3年度から令和4年度に当初思ってた858万円の数字を予算残をつくって繰越しをしておるということで、繰返しになります。流用そのものがやっぱり厳に慎むべきことでもございますので、こういう見えなくなるような会計処理というものは、どこかのタイミングでしっかりと御報告させてもらいたいなと思っております。ただ、この事業・業務委託料の1本の中に事業という部分では二つ三つ重なっておったので、今回のような事態が生じておったのかなと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

厳に慎むということですけどね、27万円流用してるわけですよ。そしたら何で一緒に82万円も流用しないんですか、もっと分かりやすく。ということは、先を見越してないわけじゃないですか。決算、お金を出動するときですね、今の予算の状況等を見越せてないわけでしょう、今後のことを。だから、27万円を流用してもまだ不足したわけでしょう。そしたら、全額一発で27万円と82万円、109万円を流用したらいいんじゃないんですか。そこに見込みの甘さがあるんじゃないんですか、どうですか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課長。

○政策推進課長

委員お述べのとおり、確かに27万円のときに、全体的に82万円も同時にできたということやったんですけども、ただ、ふるさと納税の委託返礼業務というのが事業者さんから請求書を頂く段階で、ちょっと言い訳がましくなるん

ですけども、3月末のぎりぎりにその請求があって、そういった形でちょっと不足分を生じたということがありまして、本来このようなことのないように一定ちゃんと運営をやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

何を言ってもちょっと苦しいですけど、一つの方法としても流用しないという、それやったら繰越明許の部分で、予想を繰り込むという方法もあったわけですよね。中途半端なことになってるわけですよ。そういう意味でも、今後はそういうことのないようお願いしたいと思います。

それともう1点だけ、52ページの、これも防災諸費なんですけど、不用額が365万7,000円、防災諸費で出てるんですね。需用費で当初予算が155万3,000円に対して決算が245万8,000円で、差額が90万5,000円出てるわけです。2号補正で消耗品費として一般財源で100万円を組んでなのに、不用額が約123万9,000円、需用費でね。100万円のうちの9万5,000円はどこへ行ったのかなと思ったら、防災諸費の補助金のほうに9万5,000円が行ってるんですよ。補正を組んで流用して、消耗品費は当初80万円でしたが、2号補正で100万円を組んでるのに、当初予算が80万円、100万円を補正組んで、なぜ執行が88万2,000円なんですか。ほとんど不用額になってるわけじゃないですか。ややこしかったですかね、言い方が。補正を100万円組んでるのに、不用額が三百何万円も出てるわけでしょう。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

消耗品に限りまして、コロナ予算で100万円補正を組ませていただきました。ほんで、当初組んでおります100万円で、防災備蓄品を購入させていただきました。80万円見込んでいたものにつきましては予算の執行はしていません。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

コロナでしたっけ、これ。2号補正、補助金での100万円でしたっけ。私

は一般財源やったかなと思ってたんですけど、補助金なんですね。でも、財源変更という方法もあったわけでしょう。補助金だと思っんですけど、要は当初よりも8万2,000円足りないだけなのに、100万円の補正を組んでるわけじゃないですか。これ、補助金を先食いというんか、補助金でまずいきたいというのであれば、財源変更しててもよかったわけでしょう。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

コロナ交付金の事業によつての当初予算から見込んでおつた防災備蓄品の、要は組替えていう話でございます。当初予算で、確かに80万円の消耗品を組んでいて、備蓄品の充実ということでやっておりましたが、年度途中2号補正で6月補正をさせてもらってます。コロナ交付金が一般財源扱いですので、全て交付金の対象になるかならんかというのは、補正予算を組んだ金額全てを執行してしまうと、それなりの町の持ち出しが出てくるということで、予算は当然不用額も見込んで組ませてもらってました。ちょっと今、全部満額執行して何ぼの持ち出しかっていうのを、資料をちょっと持ち合わせていないんですけども、そういった部分で当初予算、特に一般管理費であるとか防災諸費でコロナの感染対策にふさわしいような事業につきましては、こうやって組み替えて使わせてもらったというところで、どちらも一般財源でございます。一般財源の補正額として72万7,740円がコロナの防災備蓄品として対応させてもらったというところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

分かりました。

あと、その防災諸費で、補助金で自主防災組織の結成支援補助金が60万円に対して、決算はゼロなんですけど、予算では3自治会が新組織で結成される予定だったというんですけども、結果的にはなかったということですか。それが1点と、安全なまちづくり補助金で132万1,000円の予算に対して141万5,000円、約9万4,000円オーバーしてんですけど、実績ベースで自警団5団体が8万円と自主防災が24団体かな、の2万円と人口掛ける50円。新しい自治会、自主防災ができてないのに、なぜ補助金が予算より増えるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

まず、自主防災組織の結成の支援金なんですけども、令和3年度におきましては、新しく結成される所はなかったので執行のほうはゼロとなっております。

もう1点、安全なまちづくり補助金なんですけども、こちらにつきましては、前年度の実績により予算のほうを計上しております、それを上回ることであります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

実績を上回るということは、団体数は増えてないんだけど、先ほど言ったちょっと未確認なんですけど、自警団が5団体で自主防災が24団体でいいのかな。人口が増えたということですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

自主防災組織のほうで24団体、ほんで自警団が5団体、全部で29団体ございまして、人口の増えているのもありますねけども、実際、未申請の団体です、昨年度、令和3年度につきましては6団体ございました。そういったところで、申請される自治会と自主防災組織と申請されないというのが毎年ございまして、そういった部分で3年度においては少し多めに申請があったということになります。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

実績ベースで予算を組んでるけども、申請されてない団体があるということですか。なるほどね。こっち側からそういうのがありますよという案内はあんまりしてないということでもいいんですかね。それはいろんなやり方があるんでしょうけど、それはそれで分かりました。それで結構です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

50ページの防犯対策費ですが、防犯カメラは、この令和3年度は何基設置

されたんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

令和3年度は1基、防犯カメラを設置しております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

では、今、町内に防犯カメラが何基設置されているのか教えてください。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

現在は、令和3年度の分も含めまして、総数は15台になっております。一応、内訳のほうも入れさせていただきます。今、街頭防犯という形で13台なんですけども、各自動販売機のところ、関連する場所、役場、プリズムへぐり、あすのす平群、あと4駅のところに6台置いています。あと、国道168号のコメリ前に1台、若井の地区に1台、熊白袴橋に1台、西宮竜田川河川沿いに1台、あと山間部のほうですね、十三峠の付近に1台、それとあと新設の櫛原のほうに1台、計15台という現状になっております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今、15台設置していただいて、令和3年度は1基だと。毎年2基以上はついてたかなと思うんですけども、今後、担当課として防犯カメラの設置、まだまだするところがあると考えているのか。危険な箇所とかで設置すべきところはあると考えてるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

令和4年度については1か所、越木塚のところに予定しております。今後5年度以降についても、特に今、山間部は不法投棄等も多いので、防犯も兼ねた上で車両関係のほうとか、その部分もありますし、全般的ないろいろな犯罪等にも使われるということもありますので、カメラと山間部中心にちょっと1か所、2か所、予定はしております。あと、市街化のほうについても、今後、箇所等を検討した上で随時つけていけたらなとは考えております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

台数が単年度で1台という感じで、ここちょっと減ってきてると思うんですね。やはり防犯カメラの設置っていうのは、あと警察で犯人捜査とかいろんなにも役立ちますのでね。前回、他の議員からもありましたけれども、ふるさと基金を活用してでも、やはり町の安心安全のまちづくりのためにはもう少し、山間部ももちろんですけども、市街地っていうんですかね、のところの増加をすることも今後検討していただきたい。これはお願いしておきますので、よろしくをお願いします。

それから56ページ、戸籍住民基本台帳で、マイナンバーカードのことについて確認をさせていただきます。6月議会でも確認しましたが、今直近でマイナンバーカードの交付件数と普及率、また、これまでの取組ですね、それをお尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

住民生活課原主幹。

○住民生活課主幹（原 益代）

お答えさせていただきます。

今、把握している現状としまして、8月末での交付件数は8,421件で、普及率は45%となっております。啓発としまして、以前から予約制で休日窓口の開設をしておりましたが、マイナポイント第2弾のキャンペーンに合わせて、事前にチラシの配布や出張申請受付、時間外窓口の開設の実施を行っております。実績としまして、6月からの時間内申請受付は219件、3回の出張申請受付で59件、2回的时间外窓口では申請8件、更新1件、送付4件でありました。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。前回6月でお聞きした、5月末の時点でしたか、そこから約2%、600、700人ぐらいの方がマイナンバーカードを申請、町内でされてる。スマホ等でも今できますので、国からQRコードも送られたりしておりますので、少しずつ増えてきてるかなと思いますが、本当に担当課の皆さん、役場の窓口でマイナンバーカード、またマイナポイント第2弾の本当に親切な対応をしていただいております、住民の皆さんから本当に大変丁寧

に親切にしているということでお褒めの言葉も頂きましたので、ここで評価しておきたいと思います。ただ、今の時点でマイナポイント第2弾、マイナンバーカードを9月末までに申請をした人が対象者ということで、マイナポイント第2弾も2月の末でしたかね、そこまでにということですので、公明党のほうも9月末までのマイナンバーカード申請者が対象ですので、延長を求めています。国がどういうふうな動きになるか分かりませんので、大変御苦勞をおかけします。これは自発的なことですので、デジタル化に向かってマイナンバーカードの普及というのは大変大事になってきますので、45%まで来たということですが、これからまだまだですのでしっかりとお取組のほうをよろしく願いをしておきたいと思います。

それから、文書広報費ですが、資料10で頂いております。ホームページアクセス件数の推移ということで確認をさせていただきたいと思います。令和2年がアクセスが30万件ですかね。そして、令和3年が42万件と、これ、リニューアルをしていただいた結果かなと。大変アクセス数が増加をしております。ただですね、この6月議会でもお願いをしましたが、なかなか見にくい、まだまだ住民の皆さんの目線からしたら、大変情報がばらばらで、また更新がされてるのかされてないのか。ぱっと見たときに、ぱっと分かりにくいということで、大分厳しく要望させていただきましたが、それ以降、平群町での求人情報も要望してましたので、これをホームページに貼るべきではないかということで、それも貼っていただいたり、またコロナの部分でも、少しずつ分かりやすくまとめていただいて、一定、本当に評価をしたいと思います。また、定住の部分に関しましても大変分かりやすく、空き家対策の部分とかも載せていただき、大分変わってきたなと思いますが、あとですね、まだ残っているかと思うんですが、どのように認識されていますか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

窪委員のホームページに関する御質問です。

アクセス件数につきましては、今おっしゃっていただいたとおり、確実に伸びております。令和3年度は42万件、令和2年度は30万件だったので、件数でいうたら12万件が増えておるということで、6月議会の一般質問でも御答弁を一定させてもらいましたが、見られてる意識を強く持ちながら、見てくれる方に対しては丁寧な情報発信と、これはもう常の話でございます。頂いた意見につきまして、ハローワークの件であるとか、コロナ情報については一定まとめをしておりますけども、やっぱり平群町に訪れなくて、今でしたら

ホームページを見ながらどんな町だというような検索をされる方もたくさんいらっしゃいます。町で受けられるサービスであるとか施設の内容については常に更新しながら、なるべくまだできていない各種補助金の対応につきましては、年内12月までにはしてまいりたいなと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。町民の皆さんが平群町の子育てではどのような助成制度があるのか、また高齢者の皆さんにはどうしているのか。こういう分野別に、ぱっと一覧、各課に入らないと分からないのでは、毎日何度も何度も見せていただけていますが、私ですらなかなか情報が検索しにくいというのはまだ残っておりますので、政策推進課のほうには大変御苦勞をかけますが、各課からそれぞれあります、住民の皆さん、子育て、また高齢者、いろんな立場の皆さん、事業者の皆さんが見て一目瞭然で分かるような情報にたどり着けるように、今、主幹のほうから年内にということですので、6月から言わせていただいておりますので、できるだけ速やかにお願いしたいと思います。このホームページ、本当にやっぱり平群町の顔になりますので、平群町の人口を増やす定住促進の顔で、トップであります。今、町内外からですね、イメージが悪いといういろんな報道、内容はともかくといたしまして、イメージが悪い、定住促進に本当に悪い影響を与えているという声を町内外から頂くんですね。ですので、それもありますけれども、やはりホームページを見たら、平群町の町は本当にすばらしい施策をたくさんしてくださってるということが、一番町の、何度も言いますが、定住促進の窓口ですので、ここはやっぱり政策推進課だけではなくて、各課の皆さんがその意識を持っていただいて、やはり早い更新、また分かりやすい表現等々にね、取り組んでいただくことはお願いをしておきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課長。

○政策推進課長

窪委員の御意見ということで、やはりホームページっていうのはおっしゃるとおり平群町の顔であるという中で、そしてまた先ほど言っていただきました各補助金等をですね、分野別ということ、まずは町内の方が住んでるときにこういう施策があるよということが一概に分かるようにということで、町内の方が住みやすいまちづくりに行くため、そしてまた町外の方へのメッセージ

ということで、もっと明るいイメージじゃないですけど、いろんな施策をやっていますということも考えて、今後もですね、ホームページには完成はないというような形で考えておりますので、各課にもそういった情報をもらいながら、そしてまた政策推進課として統一感のあるホームページを日々更新していくように取り組んでまいります。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、マイナンバーの話がちょっと出ましたけど、昔、住基カードってありましたよね。相当、町もいろいろやって、どれぐらい普及したのか知りませんが、あれは今でも使えるんですか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課原主幹。

○住民生活課主幹（原 益代）

お答えさせていただきます。

住基カードにつきましては、期限のある方はまだ使えます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

使えると。せやけど、ほとんど使っていないわね。全部今はマイナンバーに変えていってるんでしょう。あれはもう要するに、相当、国も挙げて金を使ったけど、結局何の役にもって語弊があるけど、今ではもう何の役にも立たないということですよ。そのことはもういいです。

あとね、何点か聞きますけども、一つはですね、要するに財産管理費、49ページになりますけども、予算の主要事業概要で遊休財産の公売ということで、全部で1億2,000万円の公売をするという予定で、結局売却なしと。この部分についてはね。これはそのうちの一つが3,000万ちょっとの若葉台のゲートボール跡地になるんだけど、政策体系の中でも話をしましたけど、昨年度で4回目のオークションで、結局それは成立しなかったという説明でしたけども、一昨年まで3回、ほんで去年4回でね、去年の予算委員会でどう言ってるかというとな、もう1回頑張って駄目ならいろんな手段を取るって、こう福井君は言ったわけよ。ほんで、もう1回あかんかったわけや、結局ね。さっき山田委員からも出てましたけども、これも含めて、それと1億2,000万円のうちのあと残りはあれでしょう、中央公民館の跡地やね、いつでも売れる

状況になってるのかな、まだ1回も公売をかけてないでしょう、中央公民館のほうは。でも、去年は予算を上げて、結局、執行はできなかったけども、その辺ちょっとどう考えてるのかな。要するに、歳入じゃなくて歳出でいうとですね、結局、鑑定で4回で77万4,660円使うてるねんね、計算すると。調査費は入れてないから調査費も何ぼか今年もかかっているわけでしょう。結局、売れなかって経費だけかかっているわけ。ほんで、いろんな手段を取るって、今年はどうな手段を取ったんですか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

公売に関する御質問でございます。

一つは若葉台のゲートボール場跡用地ということで、先ほど山田委員からもありましたとおり、再鑑定を取っております。当初3,000万円との値をつけておりましたが、今回はのり面をつけて、いわゆる擁壁もつけての話ですんで、金額が大分、今の鑑定額で2,490万円まで下がっております。で、のり面をつけることよっての境界やら地積更正にちょっと時間を要しておるので、公売が実施できていないというのが若葉台の件でございます。

今、話にありました中央公民館の跡地につきましては、残ってくる公共施設、商工会館であるとかの進入口っていうのが当然必要となってまいります。また、中央公民館が建つときはさほどなかったんですが、その西側斜面も山林という形で町有地になっておりますので、その辺の境界確定作業と商工会の進入口への分筆作業、そういった部分でちょっと日数を要しておる形で、今現在まだ公売のできる土地整備には至ってないところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それやったら、去年、売ることのできない土地を売ということで予算に上げてたということになるんやで。今年は上げてないけど。今年はもう下げてますよね。去年そんなことをやってたわけよ。すぐできると思ったんよね。すぐそういう事務作業ができて、年度内には何とかと、こう思ってたんでしょけど。それと帳尻合わせというのもあったのかもわかんないんですけども、それはいいです。

どっちにしてもね、2,490万円、のり面があろうがなかろうが、あれの面積で2,490万円ってあまりにも安いよね、どう考えたって。それでも売

れないんやから仕方ないんやけど。ということは、あれやね、鑑定は今度5回目をしたわけやね。もう鑑定にばかり払ってるという意識になって、何とも情けない話ですけど、それもしないとどうしようもならんというのは分かりますので、いいです。分かりました。

それともう1点ね、47ページの会計年度任用職員の退手組合の負担金、これ、予算は1,415万円上げてたんやけど、大分減ってますよね。3分の2ぐらいになってますよね。これは計算違いなのか、そうか会計年度任用職員の退職金手当の対象になる人が思ったより少なかったのか、その辺はどのような理由によるか説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

お答えさせていただきます。

対象となる会計年度任用職員さんが少なくなったということでございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もともと予算を組むときに人数は分かってるんでしょう、当然のことながら。予算を組むときにある程度人数が分かって、それで予算を組んだんでしょう。それが何で3分の2に減るのっていう、その理由。要するに、予算の積算が間違ってたということなのか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

お答えさせていただきます。

予算上は組んでいたんですけども、結果的に会計年度任用職員のフルタイムの退職者が少なくなったということでございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

新しい制度だったんで、その辺はなかなか積算しにくかったということで、それは理解をしますけども、もう今年度はそんなことないよね。今年度はこの差が出ることはないんですね。

○委員長（長良俊一）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

今のところは予算どおりという形で計上しておりますので、大丈夫だと思います。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

資料16、ペイジー・コンビニ収納実績・費用推移というのを出示していただいております。これを見ましたらコンビニ収納が少しずつですが、件数割合が増えていると思います。そこで今年4月からスマホのアプリ等々から町税や水道料金の支払いが可能となり、24時間いつでもどこでも支払うことができる環境をつくられたと思いますが、これは収納手数料ですね、下にありますように発生するのか、また今現状どのように把握されておられますか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

手数料につきましては、コンビニと同額の手数料になります。だから、収納業務としても、コンビニのルートから入ってくるということになります。件数については、詳細はちょっと今資料にないんですけども、お問合せ等の反響はあるということです。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、ペイジー・コンビニ収納の手数料の中に含まれるというふう
に捉えていいんですか。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、新たに別の手数料が発生するのではなくて、マイナスはなく、多くの町民の皆さんに24時間どこでもしていただけると、このような考え方でいいということですね。しっかりとこういう納付書等々にも書いてくださっ

てると思うんですけど、そこはしっかりとアピールをしていただきたいと思います。また、QRコードでの支払い等というのものもあるんですが、その点はどうかお考えでしょうか。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

QRコードにつきましては、一部の税目において来年度から印刷をするんですけども、基本的に町民向けのサービスがどういうメニューになるかっていうのは、まだちょっとアナウンスがされてません。今後また新しいサービスができるようになれば、また広報、周知していきたいと考えております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

これは経費がかかりますが、収納しやすい環境にするということは、やっぱり住民の皆さんへのサービスでもありますので、いろいろそれによって未納や滞納がないような形にもつながると思いますので、これからも御努力をお願いしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

まず42ページ、一般職の関係で総務管理費ということでお聞きします。平群町も、平成22年度から人事評価制度を導入されておるわけやけど、人事院からのね。今、管理職の対応をされ、主幹は課長、部長がその評価をし、課長は部長と副町長がされ、部長は副町長がされてるということで、令和3年度からこの評価によって勤勉手当が一定の左右をするわけでございまして、5段階の評価があって、令和3年度から実行してるというふうにお聞きをしております。そこでお聞きします。一般職員はいつ頃の予定をされてますか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

お答えさせていただきます。

一般職の導入の予定なんですけども、ただいま職員組合と交渉中であり、導入ができておりません。ただ、奈良県のヒアリングでは、国は令和5年3月までの導入を求めており、時期が遅れると市町村名の公表や訴訟が行われた場合は敗訴する可能性があるという指摘を受けております。今年度末までに職員組合と

合意できるよう交渉を進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ひとつよろしく願いいたします。

続きますして、46ページ、この中で、広報マイタウン平群、実態として何ぼ配布してんの。広報を配布している実態所帯数は幾らですか聞いてる。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

広報の発行部数ということで、世帯数が住基の世帯数になってまいりますので、発行部数としては7,780が発行部数となっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

僕の質問の仕方が悪かったかな。例えば、平群町は約8,000所帯あります、現在ね。そのうちの実態として、マイタウン平群は何世帯に配布されてますかということ聞いてんねや。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

申し訳ございません。8,000世帯に対しまして広報を配布させてもらってるのは約6,900世帯となっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたら1,000から1,100世帯を配布していないと。施策として、その対応策としていろいろ議会でおっしゃってんねけど、再度ここで御答弁いただけますか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

広報の配布につきましては、現時点でも自治会さんの活動を通じて配布いただいております。そこに自治会加入、未加入という問題が生じてきますが、未加入の方にも配布いただいている自治会も中にはいらっしゃいますが、まだまだ自治会さんをお願いしておるといのが、本町の広報の配布方法であります。ただ、自治会加入、未加入に関わらず町の情報という形で、住民の皆さんに広報紙を届けていくということは、町の責務と考えておりますので、公共施設、町内の駅、またいろんな、今でしたらスーパーとかございますので、そういったところにも分散して配置し、手に取ってもらえるような体制づくりをしてまいりたいなと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたら、ちょっと調べてあんなけど、一応、公共施設とか銀行とかそういう金融機関、郵便局とか道の駅とかね、そういうところへは置いてあるけども、今後は大型スーパーにも、そういうマイタウン平群を置いておくということでええねんね。そういう予定してるのか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

まだ具体的には大型スーパーさんのほうに承諾と言いますか、御協力の依頼のほうはしておりませんが、町内に六つございます。プライスカット、エコープ、イオンビッグ、サンディ、業務スーパー、コープ、この施設について、この議会中にでもまた協力依頼をしていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

平群町がいろんなところへマイタウン平群を置くことによって、平群町のアピールになりますんで、約1,000所帯が配布されていないってことは、これは大きな話でございますんで、そこは一つでも多くね、いろんな場所でマイタウン平群を見られるような対応を今後も考えてやっていただきたい、これはお

願いをしておきます。

続いてね、今度ね、自動車のリース関係のお話でございますねけど、リースの車は一応31台と自家用が24台あって、現在55台、消防車は別としてね。そこで、消防車を入れて、単車を入れて大体64台あんなねけど、キロ数はいろいろ資料はあるけども、走行距離1年間のね。これちょっと見直しすべき違うか。僕にしたらね、民間ならばですよ、提案やで、これ。あんまり走ってなかったら要らんもんやと。リース代削減のためにというふうな、ちょっとチェックしてくれへんか。どうですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

ただいまの御質問なんですけども、公用車においてキロ数の少ない車両の見直しということで、実際1,000キロ未満というのが公用車で2台、3台ほどございます。その辺は管理してる我々としましては、各課と協議させていただきまして、出先の車、あまり使用されていないところはちょっと見直していきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ひとつチェックをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、52ページ、ここに防災の備蓄の関係、いろいろな商品が載ってんねけど、ここを見たら、役場と北部支所、総合スポーツセンターか、メインの3か所として。僕ね、思うねけど、役所の駐車場の前のあこと思うねけど、これ、東南海地震が来たら、この役場は潰れてんで。もたへんと思うで、僕は。そんなとこへ置いといてどうすんねんということが一つ。それと北部支所、ループのあるとこやな、あこまで行けたらええけど、ひょっとしたら行かれへんか分からへん。せやから、これからちょっとメインとなる場所を一遍考え直す。いろんなとこに広く配置するように、ちょっと考えてくれたらどうかなと思うねん。例えば、文化センターね、まだ置いてないし、プリズムも置いてないね、そこら辺も。それと中学校とか3小学校とかいうのもね、僕は考えるべきやなと思う。なぜならば、避難しはったら、そこで運動場で炊き出しとかいろいろ行かはった場合な、対応されるやろう。というのは、中学校と3小学校は耐震補強してあるやん。そこら辺どうですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今、平群町における防災備蓄品なんですけども、委員おっしゃったとおり、メインで防災備蓄、役場前と北部支所、それと総合スポーツセンター、3か所がございます。分散備蓄として、町内9か所があります。今も御指摘がありましたとおり、文化センター、プリズムめぐり、各小学校での備蓄を増やすようにということなんですけども、今現在、地域の方が一部賄える備蓄品もございますので、その辺は今、御指摘ありましたとおり見直していきまして、備蓄品の量を増やすなど考えていって、安全確保に努めていきたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ひとつよろしく御検討のほどをお願いします。

次に、総務課の関係やから、この間、平群町の政策基本体系で山田君も質問されたんやけど、土木の関係で格付の関係でされてんけど、ちょっと聞くで。地元業者育成とおっしゃるけど、どういう育成を考えてるのか、まずそれから教えて。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

町内業者育成ということですね、本年5月の格付委員会において、令和4年度、5年度の発注基準の見直しを行いまして、町内業者でB級の発注なんですけども、1,500万円以上4,000万円未満の工事につきましては、町内業者B級の業者とA級の混合で、町内業者のA級、2社混合で行えるように利便性を図っております。町内業者2社と、あとB級の総合評価P点の高い順を3社選びまして、計5社での入札ということで便宜を図っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

5,000万円以上は議会の議決が要るからということでガードしてあると思うけど、町内業者A級の話やけど、2社しかないやろ。ほんで、あとは営業所、支店云々が2社、町内へ持ってきますよと。もう一つは奈良県内土木協会の中で、組合の中で1社を持ってきますよということを、この間、御答弁されたんやけど、5社という定義を教えてよ。何で5社やねん。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

その5社という定義なんですけども、別に法律等での縛り等もございません。ただ、価格の妥当性であったり、そういう見極めを図るために5社という一定の基準を平群町で設けております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ここからはもう担当主幹ではちょっと答弁はしんどいと思うけど、競争原理を働かせてるか。平群町の入札は競争原理はあれへんわ、どこも。何でって、最低限度額を公表してん違うの。こうなったら入札妨害もないわけや。ということは、僕の言いたいのは2社でA級をやりなはれと。これが地元業者育成であって、最低限度額を打ったら、皆、今までの実績、A、B、C全部くじ引で落ちてん違うの。そこら辺の実績は皆そうになってんのと違うの。答弁してよ。というのはね、5社でやって6社でやったA級でもね、全部くじ引になってるやろうということ言うてんねん、どうやの。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

確かに委員おっしゃるとおり、工事につきましては、最低価格でのくじになっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

これは何で言いたいかって、これ言うとなね、お金の問題とかそんな違うねん。というのはね、平群町でね、全国的に災害があったと。地震とかえらい災害があったと。まずは地元業者にいろんなことをお頼みするねやろ、違うの。町長、よう聞いといてや。要するに、予定価格があってそこが隠れてました。前みたいな入札ね。2社やったら競争原理にちょっと抵触するん違うかと。せやから、5社、7社しようかと。これはそんでよろしい。奈良市がいろいろあってから変わったわけやろ。奈良市から生駒市も変わって、平群町が変わったんやろう、入札制度。たしか平成20年か、そこら辺の話やで、これ。今は最低限度額を公表してんねやろ。なあ、町長。今まで町内の業者は全部入札、応札していただけてますけども、全部というほど土木、くじ引と違うの。という

ことはね、競争原理に反しないということが1点やな。ということは、2社がええのか、5社がええのか、7社がええという論法は、こんで崩れてん違うの、基本的に。これが地元業者育成ですよ。なぜならば2社が3社に、私もA級になろうと、B級の人が頑張ってくれはるかもわからへん。それが町の姿勢と思うよ。まして駅前開発はもう終わったわけや、仕事が。終わったやろう。土建屋の数、建設会社の数が減ってんねん、前調べたけど。これは大変でっせ、町長。生駒郡内でうちの平群町が一番面積が大きいんですよ。そこで災害があった場合どないしますか。大変と思いますよ。僕はね、町長、いろいろなところへ行ってね、調査研究されてね、2社でもいけると。後はよそから来た人は皆、法人税5万円ぐらいの対応と違うのというふうに私は認識するけども。何が町内業者育成やねん、これ。なってないやんか。そのためにB級を4,500万円に上げました。500万円の間隔ですっていうことを言いたいかわらんけども、そんなんじゃあかん。それがA級の業者育成、その場合はB級と混合しますから、5社以上あるから、町内の営業所並びに郡山土木の業者は指名しませんよということをお願いわけやろ。主幹、そう違うの、答えて。僕の言うてゐることは合うてゐるかどうやの。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

おっしゃるとおりです。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

500万円上げたあるさかいにええやんかって、そんな論法が通るかいな。僕にしたらな、ほんまに災害が起こったとき大変やで。それとB級の方はA級を目指してもらいたいねん。やっぱりね、B級の方が希望を持つような政策をせなあかんの違うの。そこの辺は総務防災課長が答えられるか。町長、ちょっと調査研究をな、規則を変更したらできるか、それはいろんな問題があるかわからへん。けれども、指名するのは平群町や。法律に抵触せえへんかったらええやんか、違うの。これがほんまの地元業者育成やで。ほんなら今5社やってるのはええのか、ほんなら7社やったらええのか。こんなもん定義はあれへん。定義がないから僕はあえて質問してんねんで。分かってて言うてんねや。分かってて言われて答弁できへんかったらあかんで。町長、どうやねん。

○委員長（長良俊一）

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいま委員のほうからいろいろ御意見も頂戴をいたしました。おっしゃるとおり、万が一の災害が起こったときなど、真っ先に御協力をお願いするのは地元の業者さんでございます。そういった部分で、地元業者の育成ということにつきましても、委員おっしゃったとおりでございますが、現時点で我々といましては競争性、透明性、先ほど主幹のほうからも答弁がありましたとおり、確保を図る上でいろいろ変更も行った上で平群町での実施を行っているところでございます。ただ、委員おっしゃっていただきましたとおり、他の都道府県、また市町村などの状況なども調査をさせていただいて、研究もさせていただいた上で、今後平群町の受入れの在り方についても、検討を重ねてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そうなんやね、まあええ、調査研究すると言うてくれたから、これ以上は言わへんけどもね、地元の業者は平群町で工事する場合、皆、知人、友人とか知り合いがようけいてはんねや。よそから来た人はいやへんって、そういう可能性があんねや。ということは、いろんなことは地域住民とうまいこといけるといふうに、工事をする場合ですよ、そういうふうに僕は思うてんねで。せやから、調査研究してな、A級が2社しかない、2社を3社に増やす、また4社に増やすような政策を取ったってよ。まあひとつ、この件についてはこれ以上は言いませんけども、調査研究をするということやから、よろしく願いします。

○委員長（長良俊一）

ほかに。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

もう一つね、財産管理の件でいろいろみんな質問してはるけども、西小学校の跡地、どないすんの。この間もちよっと言うたけども、潰れたりすると大変やで、ほんまに。それと体育館、これは何かに使うてはるのかどうか知りません。よう土曜日にも使うてはんのか知らんけども。雨漏りも大変、ここら辺はね、財産管理って、西小学校の今後の対応はどう思うてんのか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

政策体系の委員会でも一定あった御質問でございますが、広く公募を取って利用予定者まで選定して結果できなかったということは、やはりやっていくには町もそれなりの施設整備、条件整備をしていかななくてはならないのが西小学校の現状でございます。閉鎖した施設にそれだけの投資ができるかっていう部分もありますが、まず委員も御心配いただいております維持管理です。つるが鬱蒼と生え茂っておりますし、何より雨漏りしている体育館、そういった部分、もう使わない施設については、予算のタイミングもございますが除却していく。また、管理につきましても景観を損なわないような草刈り、またのり面の土羽留めの部分については、一定の崖の崩落防止策等を検討してまいりたいなと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そっちのほうはひとつよろしくお願いします。

もう1点だけね、公共施設の総合管理計画、僕も一般質問をした経緯があるから、ここでひとつ話をさせてもらうけども、今、中学校も約50年たつわけやな。北小も雨漏りがすごってやつを聞いてんねや。これは優先順位云々、いろいろ考えてはると思うけどな。それについては、予算は4年度繰越しをしてはるけども、そこら辺の現状を皆把握してると思うけど、僕がこの庁舎については一般質問の通告をしてるから、それはそれでまたお話をしますけど、中学校はすごい雨の日。これ、義務教育施設やで。北小も雨漏りしてん違う。ここら辺の現状は、僕ね、今度は教育のほうで聞こうと思うてんけど、これは公共施設総合管理計画を自分とこがつくってるからな、どんだけ把握してるか、答えて。義務教育施設をどういうふうに把握してるか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課長。

○政策推進課長

公共施設総合管理計画ということで、その中で公共施設管理計画と、そして義務教育施設の長寿命化計画ということで、今二つの形で取り組んでおるところでございます。そういった中で、学校関係の部分につきましては、長寿命化計画の中でいろいろ不備等の部分につきましては今現在調査を一定終えまして、今まとめに入っているところでもございますが、やはり中学校とか北小学校というのは学校自体が古い時期に建築がされておりますので、雨漏りとかそういった不具合等が生じてるとするのは認識しております。そういった中で、どこ

をどうして改修していくのか、そういった部分もその計画ができた中で今現在、内部で協議を行っていくということでございますので、公共施設管理計画と長寿命化計画の素案の熟度が高まってきた段階で、また議員の皆様にもお示しさせていただきますたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ちらっと聞くと、中学校も50年以上たってるから、これ、長寿命化って今言うたけど、果たしてできるんかできへんか、まだ分からへんねやろ、コンサルを入れてへんから。調査してないから。もしも、これ、でけへんかったら建て替えてなるわけや、例えばの話やで。僕はコンサル違うから分からへんからな。これ、公共施設の計画してるやつ、コンサルを今度は入れて、ちゃんと調べてもらうねやろ。ということはな、中学校は長寿命化云々は僕はクエスチョンと思う。まあ分からへんで。ということはな、建て替えになったら相当な金がかかるわけや。例えばですよ、もう修理はできません、大規模改修はできませんって言われるようなことはないと思うけども、もしもそのぐらいは50年たったら、一応想定していかなんなら、雨漏りがすごいから、そこら辺も私は非常に危惧してるわけ。財政的な問題もあるしね。ひとつ早急にこの件については優先順位を先につけたって、それだけお願いします。この件はこれで結構です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

59ページの衆議院選挙、投票所が変更になったと思うんですけど、この間の衆議院選挙では、投票率の大幅な変動とか大きな投票に行くことに対してのいろいろな問題とかいうのは出てないんですか、聞いてないんですか。どうですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

昨年度の衆議院選挙ですけども、近隣住民から、信貴畑、福貴畑、久安寺、信貴山なんですけども、こちらの方から特段苦情というのはございません。ただ、期日前投票が文化センターで行われたということで、そちらのほうに投票

に運ばれる方がちょっと増えたということは聞いております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

送迎するとかいう話があったかなと思うんですけど、その辺は実質的にはどうだったんですか、利用という意味では。

○委員長（長良俊一）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

お答えさせていただきます。

午前と午後と送迎をさせていただいたんですけれども、利用者につきましては10人ぐらい御利用者があったということです。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今に関連して。衆議院とか参議院はまだ一定、期日前投票の期間が長いからいいんだけど、町長選挙とか町会議員選挙は5日間ですから、県会でも9日間、その短い中で期日前投票とかをしてもらおうと思えば、御所市がね、期日前投票移動投票所っていうのをやってるんですけども、平群町の場合は西山間とか投票所が近くになくなったところについてね、期日前の移動投票所なんかもね、ちょっとよその先進例なんかも調べて、そういうことも検討していただきたいんですが、そういう検討はできますか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

お答えさせていただきます。

今、委員のほうがお述べになったように、導入している市町村に対して調査研究をしてまいりたいと思います。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪和子）

先ほどちょっと言い忘れたんですが、最近、町のいいところの情報発信をしてくださってると思うんですが、先日も読売新聞に載ったり、多くのそういう

無料の情報発信のツールを使っていたらと思うんですね。その点について、方向性ですね、今取り組んでいただいているようなことを御報告していただきたいと思うんですが。

○委員長（長良俊一）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

御質問にお答えさせていただきます。

情報発信ということで、まち未来推進室におきましては、シティプロモーションということで、いろいろ人口対策については手法があるんですけども、まずは平群町の魅力につながるシティプロモーションを強化して、町の認知度向上とイメージアップを図ってまいりたいと考えているところでございます。情報発信につきましては、ホームページ等様々なツールがあるわけなんですけれども、ツール以外におきましても、現在、子育て世帯をターゲットに2か月に1回、奈良県内と京都府の南部地域の幼稚園や保育園、小児科や産婦人科医院、または商業施設等に約5万部発行しています情報冊子がございます。そちらの情報冊子につきましても、平群町の魅力を余すことなく発信してまいりたいと考えております。また、その情報発信サイトにつきましては、ウェブによる発信もしておりますので、そういったことも考えまして、町の魅力を1人でも多くの方に知っていただきたいという観点から様々な情報発信をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

室ができて、なかなか結果を出すっていうのは時間もかかると思うんですが、やはり一番大事なのは、いい情報の発信をすることですので、これからも御努力のほうをよろしく願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかに、委員外で森田議員。

○委員外議員（森田 勝）

先ほど馬本委員から質問があったんですけども、防災備蓄品のことなんですけども、かんぼの宿がですね、亀の井ホテルに変わったというふうに聞いておりますけども、政策体系のところで説明がなかったんですけども、その辺のことはどのようになっているのか。町としてもですね、かんぼの宿から入湯税150万

円ぐらい、3年度は140万円ぐらいだったと思うんですけど、通例は150万円ぐらいお金が入ってきているわけなんですけども、かんぼの宿から亀の井ホテルに変わったことで、何か影響なりが出てくるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

避難所として、かんぼの宿平群は以前しておりました。ホテルの経営者が変わるということで、かんぼのほうからちょっと申出がありまして、その旨引き続いて亀の井ホテルにおいても避難所としての御協力、備蓄品の保管の御協力をお願いしますということで、依頼のほうをさせていただきました。正式な契約等は交わしていないんですけども、協議の中で引き続いて避難所として使うということで、一応口頭ですけども合意は頂いております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員外議員。

○委員外議員（森田 勝）

そういうことは協定が要るということですね。要るということであれば、早急に合意形成が図られるということですけど、エビデンスとしてやっぱり残す必要があると思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

議会費、総務費の質疑を終わります。

午前11時15分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前11時00分）

再 開 （午前11時15分）

○委員長（長良俊一）

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○委員長（長良俊一）

これより民生費に対する質疑を行います。60ページから81ページまでです。窪委員。

○委員（窪 和子）

68ページの児童福祉総務費の事業・業務委託料の中の支援対象児等見守り強化事業で、先日、政策基本体系表でも示されましたが、コロナ禍における生活困窮状態にある子育て世帯の子どもの見守り体制の強化を図る事業をさせていただいてます。試みなんかも含めてですが、令和3年度、新規事業でさせていただいて、ここにも402世帯837人、支援児童数ですね。ほんで人数が1,521人で232万円が執行されておりますけれども、令和4年も継続して予算計上して今取り組んでいただいています。今後のこともありますので、この事業に対して、担当課としてどのように評価をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

支援対象見守り強化事業につきましては、実績としまして、先ほど委員から述べていただいた数に対して、実際的には生活困窮と心理的な相談が主な内容となっております。生活困窮につきましても、生活福祉資金の貸与や自立支援資金の貸与、あと生活保護の申請など直接的な支援により子どもたちの見守りという形、生活の支援を行っていただいております。あと精神的なことってということで、精神的な疾患を持っておられる保護者もいらっしゃる中で、定期的な電話等の関わり、もしくは先ほど言っていたような見守りの物資のお届けによって、信頼関係の構築から児童を含めた見守り活動を行う支援となっていて、「すごく助かっている」「ありがたい」というお声を聞かせていただいています。今後もまだ続くであろうコロナ禍において、社会福祉協議会の協力の下、子育て支援として継続できるように検討している状況です。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。社協に委託をしてくださってます。これを現実、社協に委託しなかったら担当課がこのことをするっていうのは不可能に近いということで、ただ、社協の皆さんにも安価な価格でも人件費はたくさん要ると思

うんですね。でも、この事業はぜひとも今後も令和5年も継続をしていただきたいと思います。こういう細やかな寄り添う事業というのはなかなか職員の皆さんは仕事がたくさんありますのでね、本当に委託しなければできませんし、そういう関わりをしてくださった方々が本当に喜んでおられるというのは私もお聞きしておりますので、これはどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それからもう1点ですね、62ページですけれども、シルバー人材センター補助金892万2,000円ということで執行されておりますが、その令和3年の就業人数、また会員数の現状についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

シルバー人材センターの登録者の状況等に関しましては、令和3年度末の登録者の状況は男性75名、女性29名の合計104名となっております。就業状況につきましては、請負件数が944件、就業実人数が86名、就業延べ人数は6,543名となっております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。シルバー人材ですから御高齢の皆さんが第2の人生を働いてお元気にといいことで、これだけの補助金が出てるんですけれども、特に主な仕事は草刈り等々でしょうか。主な仕事をお尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

シルバー人材センターが請け負われている仕事の内容につきまして、まず全依頼のうち約76%が剪定・草刈りとなっております。そのほか屋内作業、平群駅、道の駅のトイレの清掃、プリズムへぐり等の施設管理等となっております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

やはり剪定・草刈り、緑豊かな町ですので、高齢になってきたら自分で剪定したり、草刈りというのも大変しんどい仕事になります。ただですね、よく住民の方からお聞きするんですが、今コロナで環境愛護デーもなくなり、今回も個人でというふうに回覧が回っておりますけれども、公園は自治会がお掃除し

て、草刈り等々をしてくださってますが、それができないのでシルバーに委託をする。平群町のシルバーにお願いしたら、ちょっといろんな理由があったのか断られたと。そして、斑鳩町に言ったら受けてくれはったとかこういう声を数件お聞きするんですね。そして、また住宅街の中で空き地の草刈りをされて、後の道路、町道のお掃除が大変、その周りの住民の人がお掃除しなければならぬということで、これも直接シルバーの職員さんとたまたまお目にかかったときにお伝えはしたんですが、やはりこれだけの補助金を、それはシルバーは町が自治体が補助金を出すのは分かってるんですけどもね、その点ね、どのように平群で受けられなくて斑鳩でやってくれる、そこを聞いたときは大変びっくりしたんですが、そのようなことは把握されておられますか、お尋ねします。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

シルバー人材センターのほうで作業依頼をしたら、お断りをされたということなんですが、まず一般住民の方の依頼のうち約9割が草刈り・剪定だと聞いております。草刈りや剪定につきましては、やはり依頼時期が重なるということで、大変込み合って予約がなかなか取りにくいということで、どうしても今依頼して今住民さんはしていただきたいということで依頼されるんですが、予約を取られるのが1か月以上後ってということもあり、その時点で住民さんのほうでそれじゃあ結構ですってということで、逆にお断りされるということも多いと聞いております。また、剪定についてなんですけど、作業可能な人材ってというのが限られておまして、そちらのほうもやっぱり請け負える件数が限られていることと、あと作業時期が重なること、あとはおうちのお庭の木でも大きな木の根っこからの伐採等については、やはりシルバーではちょっと請け負えないということでお断りすることがあるというふうに聞いております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

公園とかいろんなところの草が生えないようにシートをかぶせてると。そういう場合、具体的な話で周りをとということで、シートをかぶせてるからできないという、そういうお断りの理由だったということも聞いてるんですね。ですから、やはり町が補助金を出す限りはね、もう少しそこは他町との、今、主幹が言われたように、一斉に重なることも分かりますし、それはやはり致し方がないということも分かります。会員さんの人数等々もありますし、健康面のこと

もありますので分かりますが、もう一度そこは御検討をしていただいて、今まででよしというのではなくてね、やはり平群のシルバーは本当に今以上に親切にさせていただけるようにね、また町としても指導すべきではないかなと思いますので、よろしく願いしておきます。

○委員長（長良俊一）

答弁はいいんですよね。はい。

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

63ページ、老人福祉センター運営管理委託料、これ、かしのき荘やな。ほんでふれあい交流センター運営管理委託料、これ、包括支援センターで社協にやってもうてんねけど、ちょっと教えてほしいのは、どっちも指定管理やねけど、何で片方が精算になって、片方は契約になってんの、そこら辺をちょっと教えて。というのはね、ほかの体育施設も一応契約で金額で決まってやってるわけや、ほかいろいろね。けれども、これ、ふれあい交流センターは精算になってるやろ。これ、この間かってちょっと気がついて、そこら辺はどういう関係ですか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

老人福祉センターとふれあい交流センターの管理委託料の精算ということですが、まず老人福祉センターの運営委託料につきましては、平成26年度より1,870万円で社会福祉協議会に委託を行っております。老人福祉センターの運営の実際の支出の実績としましては1,894万7,303円となっており、委託料との差額となる不足分、約24万円につきましては社会福祉協議会全体の中で精算という形で御協力いただいているような状態です。ふれあい交流センターのほうにつきましては、精算という形で協定書等に基づき精算させていただいているという状態になっております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そこら辺がちょっと分からへんから、その定義を教えてというのは、例えばね、これ、ふれあい交流センターに360万円かな、組んでるのがな、不用額が11万7,000円の形になってるけど、これ、上はそのままであってね、予算どおりであって、かしのき荘ですよ。ここだけ何で精算になってるのっていうことを、どういう意味でなってますかと、こう聞いてんねや。同じ委託は

委託やろう。違うの。これ、社協やろう、社協に委託されてるからね、隣同士やけど何で違うのっていうことを聞いているねん。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

まず現在、社会福祉協議会と交わしている年度協定書の中では、基本的には精算という形になっており、委託料の過不足に係る精算であれば、本来でしたら町のほうで追加という形になると思います。今のところ、委託料を超えた分につきましては、御協力の範囲ということにはなりますが、社会福祉協議会のほうで御協力を頂いて追加の請求がないような形で精算をさせてもらっております。今後、精算につきましては社会福祉協議会と協議検討してまいりたいと考えております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

こんなんね、誰が見たってね、おかしいねんで、これ。それを言えんのはね、例えばこっちのかしのき荘で、要するにいろんな関係でオーバーしましたよと。当初予算の1,870万円オーバーしましたよって。それはもうオーバーした分は社協が持ちまっせと、例えばの話やで。こっちのほうについては360万円やけど、これ、精算したら11万7,000円ほどか、要するに不用額が出るさかいにその精算で結構ですよ。こういう具合におっしゃってるわけやろ。普通はそんなもん違うで。そしたらね、それを言うとな、自分らまたややこしくなってくるねんで。何がややこしくなってくるってな、61ページをちょっと見て。社会福祉協議会運営費補助金2,700万円の定義を教えて、ほんなら。積算根拠を教えて。ここで修正してんかってことを言うてんねや。納得できてへん。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

社協の補助金2,700万円の根拠ということですが、社会福祉協議会への補助金につきましては、社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない組織として設置されておりました、その安定的な運営のために運営補助金として支出しております。第2次財政健全化計画により、平成30年度より令和3年度の4年間、補助金を3,000万円から2,700万円に減額しております。現在におきましても、緊急財政健全化計画に基づき、令和5年

度まで団体補助金の見直しとして、引き続き300万円減額し、2,700万円を補助しているところです。これにつきましては5名分の人件費相当分となっております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

また、そういう話するとややこしくなるねんで。ほんなら5人分としましょう。3,000万円もうてて5人や、2,700万円て5人か。あと300万円はどこへ行ったんやっていうことをいろいろな想定するさかいね、僕が言いたいのはね、要するに精算するんやったら全部精算してくださいというねん、片方は精算で片方は契約どおりの金額と、これはちょっとおかしいやろうっていうねん、普通誰が考えても。こっちで老人福祉センターかしのき荘でオーバーした分は、2,700万円て補填したら帳簿は一つやろうと、こう言うてんねや。そういうことになるやろう。ということは2,700万円、こっちのかしのき荘はオーバーしてますよという認識やったやん、今の答弁やったら。けれども、ふれあい交流センターはオーバーしてません、精算でこないなりましたよ。11万7,000円だけ不用額が出ましたよ。かしのき荘についてはオーバーしましたけれども、それはこっちの2,700万円の中で運営してますよ、補填してますよというふうな認識で取ってええのかって、それはほんなら。僕の認識が間違ってたら間違うてるって言ってや。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

馬本委員のほうから、精算するんでしたら当然全てにおいて精算すべきじゃないかという御指摘だったと思います。実際、かしのき荘のほうの運営、またふれあい交流センターの運営につきましては、社会福祉協議会のほうには指定管理としてお願いしてございまして、社協の補助金としましては、社会福祉協議会の運営補助金としまして2,700万円補助してる経過もございまして、一応そのあたりは、精算のほうにつきましては御指摘のとおり、実際かかった分としまして精算すべき方法で見直すのにつきましても、今後、社会福祉協議会と協議する必要があるかなと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたら、今後は精算という形でやっていきますよという認識でよろしいですか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

指定管理料のほうにつきましては、当然、精算という形で場合によりましては、例えばですけど、電気等の高騰によりまして指定管理料のほうにつきましては、増額した場合につきましては協議という形になりますが、精算という形で対応したいと思っております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

二つともそういうことやね。二つとも今後は精算するってことやな、かしのき荘とふれあいも。ふれあいはやってるけども、そういう認識でよろしいな。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

はい。指定管理の施設につきまして、そういう認識で結構です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

後で聞きますけども、指定管理っていうのは体育施設があるわけや。また、後で聞くで。これ、精算してないはずや。ここら辺の整合性もね、町長、指定管理やったら、体育施設、今のこの科目で聞かれへんからな、聞かないけども、社会体育のほうで教育委員会のほうで聞くけども、そこら辺ははっきりね、ちゃんときちっとしていかなあかんの違いますか。また、町長が社会福祉協議会の理事長でもおられますさかいね。そこもよう考えて今後は検討してください。もうこれ以上は言いませんから。ひとつよろしくお願いします。はい、結構ですよ。

○委員長（長良俊一）

ほか、山田委員。

○委員（山田仁樹）

69ページの児童福祉総務費、町外保育委託料なんですけど、当初の予算に対して、当初は1,053万5,000円に対して決算が244万7,000円で、不用額が800万円ほど出てるんですけど、これっていうのは結局、当

初の予算人数と対応人数はどないなったということなんですけど、町外の受入れをしていただく必要がなかったのか、かなわなかったのかなど。令和3年の4月の時点では、18名の待機児童が出るということで、5名の保育士が不足ということになってたんですけど、その後、保育士の採用等もいろいろ努力されたんですけど、保護者の勤務事情というのものもあるのかもわかりませんが、保育士の採用等で待機児童を減らすという努力の結果なのかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

町外保育委託料に関しましては、先ほど言っていたように、平群町の園において受入れのほうは令和3年度はたくさん頂いたということで、そもそも令和3年の予算は7人で計上していたんですけども、実績としまして4人の利用っていうことになりました。また、年齢の内訳が1歳児が1名、3歳児が2名、5歳児1名ということで、年齢が上がるにつれて委託料のほうも少なくなるっていうことによって、また不用額が大きくなってきてるってものもあります。町外保育、今回3年度を利用された方の理由というのは、保護者の事業内保育所及び転入前の園の継続利用ということになってるというふうな状況です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

いろいろと待機児童を減らすという努力をされた結果ということもあるんですよね、分かりました。

それで、あと71ページの学童保育運営費、これ、聞いてたかもわからないんですけど、北学童の空調設備なんですけど、繰越しをされてるんですけど、3年度、これは何で繰越しだったんですかね。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

令和4年の3月議会において、子ども子育て交付金の、いわゆる前倒し執行ということで、学童保育所のほうで不備があります空調を早期に改修しないといけないということで、繰越明許費に設定をさせていただいて、既に執行済みで、供用開始をしております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

それから、81ページのふれあい推進事業費、これも聞いたのかもわからん。補助金、見舞金、予算が40万円で決算が30万円なんですけど、これ、DV等の犯罪被害者への見舞金ということで聞いてたんですけど、どういう見舞金で何人にこれに対応されたんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

お答えさせていただきます。

これにつきましては、平群町犯罪被害者等支援条例につきまして、犯罪によって亡くなられた方の御遺族の方に1名30万円給付しているというところがございます。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

亡くなった御遺族に対してやね。はい、分かりました。

それと、81ページの旧人権交流センター運営費、図書館も同じなんですけど、文化センターへの集約後、5年以内の解体をしなければならないということになってたと思う。もうそろそろ5年になるんですよ。児童館にしてもいろんな、たしかまだ役場の書類等が入ってると思う。収納という意味では、菊美台のほうの何施設か忘れちゃったけど、もともとの浄化槽のとも、いろいろと役場の書類等も置かれてると思うんですけどね、まだ必要だと思う。そういう意味では、当初の約束事で公共施設の面積を減らさなければならないんですけど、そういった施設を違う用途としてですね、倉庫という、物置という用途として使えるのが一番いいんじゃないかなと思うんですけど、今後のスケジュールと言いますか、その解体も含めてですね、どのようにお考えですか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

まだ予定の段階ということで、御承知おきいただければと思います。旧人権、児童館につきまして、今おっしゃっていただいたように、いわゆる公共施設の

整理統合ということになっておりますので、教育委員会としましては、今年度中に中の備品、収納されてます様々な書類、あるいは書籍等を片づけまして、一応空っぽにしたいというふうに思っております。来年度、実施設計、再来年度に解体撤去、そういう流れでは一応想定はしてあります。これは財政状況等もございまして、あくまで想定作業ということになります。中の物品等につきましては、まず図書、大きな約2万冊ほど在庫の図書がありますので、そのうち約1万冊がまだ使えるというようなことで聞いておりますので、それを今年度中に文化センター図書館のほうに、移動させたいというふうなことで考えております。残り、文化財であるとか、いわゆる公文書等もありますので、先ほどおっしゃっていただいたように、北部支所等の倉庫のほうに移動させて、できるだけ早めに片づけていきたいというふうなことで考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

北部支所と文化センターと図書館にも一部持っていきたい、本とかも含めてだと思っておりますけど、なかなか文化センター自身も収納に関してはあんまり場所もないんじゃないかなというふうに思うんですね。結局は、当初の約束でそれを履行しなければならない、解体はしなければならないのかなと思っておりますけど、その辺は虫のええ話かも知れないですけど、解体しないでいい方向というのは協議というか、お願いというのはして、駄目でもともとなんですけど、もともとの約束ですからね、国との。その辺の努力も頂きたいと。解体費もかかってきますしね、その辺はどうお考えですか。無理なんですかね。

○委員長（長良俊一）

総務部長。

○総務部長

人権交流センターの取壊しについてということで、そのままいけないかということで、今ちょっと担当課がいないので、また後ほど回答させていただきます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

67ページのプリズムの管理費で、工事請負費がゼロになってるけど、これ、プリズムの屋根の防水っていう話やったと思うんですが、ゼロっていうのは、しなかったというのは何か理由があるんですか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

お答えさせていただきます。

工事費につきましては、屋根の防水工事という形で予算のほうを上げさせていただいたんですけれども、他業務のほうで日程等の調整が難しく不執行という形でさせていただきました。予算をつけていただいたんですが、大変申し訳ないんですけれども、そういう形で工事のほうについてはさせていただいてない状態になります。申し訳なかったです。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、申し訳ないのはええけど、せんでもええということなの。しなくても大丈夫ということなんですか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

工事につきましては、雨漏り等をしておりますので、執行のほうは必要やと思っておるんですけれども、前年度についてできなかったという形になっております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

雨漏りしてんねやったらせなあかんやろう。雨漏りしてるんでしょう。ましてや健康施設やで。ええことないでしょう、そんなん。220万円の金がないからじゃないでしょう。何ででけへんの、どういうことなの。理解でけへんわ。それ、去年の話、今年する予定にもないわけ。その点はどうですか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

申し訳ございません。今年度、同じ場所なんですけれども、執行予定で予算のほうをさせていただいてますんで、今年度執行したいと思っております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そう言ってくれたらええねん、1年伸ばしたって。それならまだ分かるけど、雨漏りしてんのにしないなんて。ほんで、今年だけで半年終わってますから、あと半年早めにせんと。要するにあれですか、作業してもらえるところが見つからないの、それ。何かよう分からんけども、もういいです。とにかく早めにそれはしてくださいね。

それからもう1点、69ページの児童福祉費の施設等利用給付金、これちょっとね、どんな説明やったんか忘れた。これは一体何なのでしょう。69ページの児童福祉総務費の給付金、施設等利用給付金。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

施設等利用給付金についてですけども、認可外保育等及び一時預かりに対する給付となっております。実績としましては、認可外保育として、阪奈中央こぐま園4名と、一時預かりとして、ゆめさとこども園1名、計5名の利用となっております。決算額の内訳としまして168万5,250円のうち認可外保育4名で168万円と、一時預かり1名5,250円ということの内訳になっております。

○委員長（長良俊一）

ほかに。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今の山田委員の話やねけど、あんたらようそれ黙ってんなっていうのがおかしいねん、これ。図書館どないしてんの、あれ。というのは、倉庫に使ってたん違うの、誰か言うたん違うの。言わへんかったかって聞いてんねや。答弁でな、そこの図書館があったやろ、そこに。中央公民館の前、あすのす平群か、あったやろって。そこへ入れて、北部支所も入れますって言うたん違うの。ということはね、三つの施設を解体しやなあかんって、5年以内になつてんねや。俺はびっと気がついててんで。そしたらな、平群の人権交流センターを残しなはれな。例えば、児童館だけでも構わへん、残しなはれ。そういうふうな議員をだますような物の言い方で答弁したらあかん。図書館にあすのすへ入れるねんて、よう言うな。あれこぼさなあかんねんで。担当者は誰や、ちょっと誰か分かる者、言うてみ。うちの児童館、会館だけ人権交流センターだけこぼつかいな。いや、こぼしてくれて構へんで。ほんなら、これもこぼさんなんで、そうならば。複合施設にする場合は、竣工して5年以内に三つの施設を解体します。九千何百万円か、たしかそんな予算を組んだはずやで、昔。記憶してるけど。三つの施設があったん違うの。ちょっと誰か答えてよ。一つは自分らの

あれで残して、今、山田君が言うたら、人権交流センター、児童館の跡は倉庫で残さんかいと、こう言うてるわけや。それ言うた答弁を、何を言うたって言うてんねん。あすのす平群の図書館と北部支所にうちの児童館に入ってる、倉庫に入ってるいろんな書類をそこへ入れるって、自分らが言うたん違うの、ここで。テープを起こしてみ、何を言うてんの。ということはな、あすのす平群は解体しませんよという意味やろ、違うの。それは議員をだましてるんかっていうねん。そんなん自分らは気がつかへんか。俺はぴっと気がつくで、そんなん。どっちやねんって、児童館を解体するのか、あすのす平群を解体するのか、それは誰か担当者はおれへんか。これはまだ普通財産になってるということやから、財産管理の担当者は誰で、ちょっと答えてよ。大事なことやで、これ。議員をだますような答弁をするのが腹立つねや。

発言する者あり

○委員（馬本隆夫）

いや、ほんなら、あすのすはどうやねん。あこも入れてるやん。あすのすの中を掃除して入れてんの、僕はもう見てあんの。どうやねん、それ、どうすんの。自分ら入れてるやろう、倉庫として。入れてないかって聞くねん。片づけて入れてるやんか。この間からずっと。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

先ほど人権交流センター、児童館のことで御質問ということでしたので、旧人権交流センター、児童館につきましては、中の物品類を北部支所や図書館のほうに移設をいたしまして、建物の解体撤去に向けて進めていくということで御答弁させていただきました。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そうやったらね、山田君は三つって分かってるわけや。あすのすもね、複合施設の一つやんか。そしたらな、自分らの担当やったらな、図書館は誰が担当やってんや。あの施設は解体しませんよって、何で言わへんねや。倉庫として利活用しますよって。せえへんのか解体するのか、ほんならここでちょっとはっきり言うてよ、どっちやねん。あすのす平群を解体するのかしないのかって。

○委員長（長良俊一）

総務部長。

○総務部長

基本的な今までの考えとして3施設、複合施設については解体するという方向で考えております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

これ、指摘したから俺から話をしよう。ほんまに解体すんねんな。僕はね、一応提起したんや。順番から言うたらな、あこも解体しなさいと。何でやと。中央公民館の解体が来たときに一緒にしなさいと。安くつきますよと提起したはずや。そのとき何で解体せえへんねん。ユンボが来たって一緒にのどこやないか。重機を運んだって一緒にのどこやないか。何でそんな割高な政策すんの。民間やったら考えられんへんで。同じ敷地やんか。あこで解体を一緒にしてもうて、幾らですか。それを出しなさいという提起をしたはずやで。いや、違いますって、あれは使いますねんって。俺、現場を何回も見に行った。あこは耐震補強してまんねんって、そない言うたん違うの。ほんで、今やったらこぼつかいな。そういう損害を与えるようなことを何ですの。同じ解体が来てね、小運搬だけでも違うねんで、重機の。一緒にワンセットしたらええねや、何でせえへんかったんや、ほんなら。あれだけ残そうと思ったからせえへんねやろ、倉庫に使おうと思って。本音を一遍しゃべってみ、ここで。本音はどうやねん。いや、こぼつんやったらこぼつで構へんで、言うてくれたって。あなたたちは平群町にかなりの損害を与えたんやからな、そんで。もうそれこぼつようになってたんか、ほんなら総務部長、ちょっと聞くけど、いつ決まったの。

○委員長（長良俊一）

総務部長。

○総務部長

いつ決まったかといいますと、今、基本の話で3施設についてはこぼつというところで聞いておりまして、一時的に残ってることについては、今ちょっと担当、細かく私は存じてませんので、後ほどまた回答させていただきたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

基本的にこぼつ、解体ということで知ってましたと。ほんならこぼさんかい

な。何で中央公民館で来たときに一緒にこぼさへんねん。私が提案してあるねんで。残しまんねんっていう話やったやないか、あのとき。倉庫に使いまんねんって。せやから山田君が言うてるように、うちのかって児童館を残せとやうてんねん、それを言うてるわけやんか、こぼさへんかったらな。こぼさへんかったらペナルティーがあるんか、それは知りませんよ、国のほうからね。補助メニューの関係や補助の関係やからな。5年以内にこぼつっていうことやからな、条件として。町長、こぼしまんのか、どっちでんねん。

○委員長（長良俊一）

副町長。

○副町長

あすのすの跡地ですけども、現在ですね、暫定的に倉庫で利活用させていただいてます。これはいろいろと関係機関、国や県との調整が必要であろうというふうに思ってますので、いましばらく時間を頂いて、改めてこのことについては報告をさせていただきますけども、もし可能であれば、できれば利活用をしたいと、このことも思っておるところでございます。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そんで正解や。それは最初一緒に二つこぼさへんかったという意味や。そういうふうに聞いてたもん。また県と話をして利活用を、ここを倉庫にすんねんと。何でって利便性がええから使うててん。僕はあのあっこ解体してね、商工会の方々の駐車場に使えると言うたんや。そういう提案をしてあんねん。けれども、今そない残してるんやったらそれで掃除されてね、したんやから、今言うてるように、総務部長がおっしゃってることと副町長がおっしゃることが違うねん、これ。基本的にこぼつ、いやいや、こっちは利活用を県にまたいろいろお話をして調整して、できたら解体せずして利活用の倉庫として置いておきたいというのが副町長のお考えや。どっちが正解ですの、総務部長、どっちが正解や。どっちが正しいの。僕はどっちを聞いてええの。

○委員長（長良俊一）

総務部長。

○総務部長

私は細かく存じなかつたので、基本的な考えだけ説明させていただいたわけで、詳細については今まで副町長がそのまま携わっていただいていたんで副町長の言うほうが正しいと思ってます。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

副町長のおっしゃることが正論というか、考え方やってということやね。はい、分かりました。副町長、県のほうへ申し出て何とか利活用できるように、またひとつお願いを申し上げます。この件はこれで結構です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、民生費の質疑を終わります。

午後1時30分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前11時57分）

再 開 （午後 1時30分）

○委員長（長良俊一）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（長良俊一）

総務部長より発言を求められています。総務部長。

○総務部長

貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。先ほど山田委員より御質問のあった人権交流センターの取壊しについてのお答えをさせていただきます。公共施設3施設を集約化することを条件に事業実施をしておりますので、人権交流センターは全体面積の約4割を占めておりますので取壊しになります。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

これより衛生費、労働費に対する質疑を行います。80ページから91ページまでです。山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと順次聞きますけども、83ページの予防費、電算委託料588万1,000円、これは当初予算は297万円でしたから大分増えて、インフルエン

ザのパンデミック対応情報管理187万円と国や市町村とのロタウイルス予防接種者情報の共有化に伴うシステム整備110万円、こういう説明やったんですが、全体の金額が増えたのはどうしてなのでしょう。それとですね、予算の段階ではこれは一般財源ということでしたが、国庫補助もあり得るっていうような話やったと思うんですが、その点どうなったのか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

失礼します。

予防費の電算委託料についてなんですけれども、先ほど委員のほうから言っただけいただきました新型インフルエンザ関係、ロタウイルス以外にも、コロナワクチン接種に伴う電算のシステム改修を行っておりますので、その費用等も含んでおります。コロナワクチン接種に関する電算委託料に関しては、国庫補助金として全額国のほうの補助があります。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

だから、国庫補助はコロナの分は幾ら出たんですか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

電算委託料で積算しますと、357万円になります。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

だから最初に、コロナのことは別にしても、インフルエンザのパンデミックの対応情報管理とか、あとロタウイルスの予防接種情報の共有化とかこういうことに対して、最初、当初予算では一財で全部組んでたわけですけどね、国の補助もあり得ると、まだはっきりしないから今のところ一財で組んでるんだという話やったから、今の説明やったらそこの部分については一切、国庫補助はつかなかったということによろしいんですね。

○委員長（長良俊一）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

失礼しました。新型インフル、ロタウイルスの関係も国庫補助がついており

まして、補助額のほうなんですけれども155万8,000円、国庫補助となっております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それはそんでええですけど。

あと、インフルエンザの予防接種で、令和2年度はコロナで無料にすると。自己負担をなくすということで接種率が67.6%、大幅に増えたわけですけども、昨年度のインフルエンザの接種率っていうのは分かりますか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

令和3年度は55.6%、受診者数としましては3,931名の方に受けていただきました。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

同じページでね、予防接種被害補償金ってありますけども、これ、去年というか前年度は212万9,000円で、今回310万7,000円、これ、補償金って毎年同じ人に出てるの。ちょっとだけ説明してもらえますか。前も聞いたかもわかんないけど。

○委員長（長良俊一）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

予防費の予防接種被害補償金のほうなんですけれども、これはですね、平成8年8月に三種混合ワクチンの接種の後に、けいれん重積症という病気を起こされまして、平成19年から支給を開始しています。障害児養育年金を支給しております。平成27年6月から18歳に該当児がなられたことによって障害年金のほうを支給認定されまして、遡って平成25年12月から支給開始しております。同一の方に障害年金と医療手当を支給しております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これは当然国とか県とか、これ、町が全部持つわけじゃなくて町の持分として、今、平群町には平成8年8月に被害に遭われた1人の方だけに、この分を

出してるということですか。その辺全体としては、これは平群町だけが出すんですか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

国、県のほうの負担もありまして、国、県が3分の1、町が3分の1の負担をしております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

87ページの環境衛生費の備品購入費で、これは予算で49万8,000円、ただ、補正で減らして4万8,000円に減ってたのかな。ほんで決算はゼロと。当初予算では不法投棄防止カメラを設置するということでしたが、これは家電製品協会の補助金も活用するという説明だったんですが、これはなぜできなかったんですか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

そしたら、私のほうから説明させていただきます。

この部分については、当初こちらのほうで予算は組んでおったんですけども、この防犯カメラについては、工事が伴うということで、防犯対策費の設置の工事のほうに今回流用させてもらって、そちらのほうで実施のほうをしておりますので、その御理解のほうでお願いしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そしたら、ここの項目はゼロになったけども、ほかの項目で、午前中ちょっと説明があった分やね。1基増えたというカメラはそういうことやね。それで、その分については家電協会からの補助金が2分の1出たということですか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

あと、89ページの斎場運営費の最後のとこやね、維持補修工事682万円と。予算は800万円で組んで682万円で済んだんですが、財源内訳の町債は600万円そのままもらってんねけど、これはその800万円の何分の1とかで起債ができるということじゃなくて、金額、工事費が下がっても町債はそのままっていうことですか。それは普通こういう工事は全部そうなるんですか。意味分かってるか。いや、800万円の予算が682万円に減ったと。でも、財源は町債は600万円でもととの予算のままもらったと。ほんで一財の200万円が減って82万円で済んだって、こういうふうになると思うんやけど、普通よく起債でも工事、事業全体の何割とかよくあるじゃないですか、この分については初めから600万円って決まってるんですか。減らないんですか。そういうこともいっぱいあるわけか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

斎場の維持補修に関わる地方債、起債の話でございます。通常は委員お述べのとおり、落札によって充当率っていうのが変わってまいります。75%充当の起債とか90%充当の起債とかがございますが、令和3年度事業ということで、奈良県と重症警報に伴う、一つは繰上償還に伴う借換債っていうのを貸していただいた。それに関わる補償金の補助金をもらったというのが、この大きな柱の二つの財政支援がありました。令和3年度に発行する新たな起債、新発の起債については100%充当、100万円単位でということなんで、今回の斎場で言いますと682万円の工事費で600万円の地方債、無利子での貸付けとなっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、たまたまもととの予算で町債を600万円組んで、ほんで実際かったのは682万円やったから、一応充当率100万円単位でいうと100%になったと。これ、実際800万円かかってたら800万円もらえたんですか、もらえたって、起債できたんですか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

すみません、説明不足で。当初は一般の起債ですから75%の充当率やと思ってました。ただ、県との協議の中で100%充当の無利子貸付けが可能だということ。もし、800万円の800万円でしたら地方債の限度額の補正を上げやな駄目なので、どこかで補正予算させてもらわなあかんかったところですけども、今回はその予算の範囲内、満額で100%の充当で発行できたということになってます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、無利子って言ったけど、これは利子がかからへんの。そんな起債が令和3年度はほかにもあるわけか、ついでに聞くけど。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

財政健全化計画の中での令和3年度に新発する地方債で、奈良県振興資金の貸付けとなっておるものが、今回の斎場の維持補修に関わる地方債、同じく衛生費で言いますと清掃センターの整備事業で3,100万円の地方債、これについては無利子での貸付けとなっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そんな説明は聞いてへんで。どこかで説明してくれたっけ。例えば、緊急財政健全化計画の中で、令和3年度については。ただ、県の2億何ぼとはもう関係ないでしょう、別でしょう。あれは要するに公債費の借換えやから、だからそんな説明は今初めて聞いたけど、無利子で利子なしっていうのは。利子は誰が補填するの、県が補填してくれるんですか。県から借りるから利子が全くかからないんですか、そういうこと。どこかで説明したん、それ。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

昨年11月24日、全員協議会資料で県の重症警報を受けての協定を結ぶ、覚書を結ぶ云々の説明をさせていただきました。緊急財政健全化計画の令和3年度改訂版ということで議会にお示しさせていただきます。その中で、具体的に受けられる奈良県の支援策というものが、一つ目は先ほど私が申し上げました既

発債の借換え、それに係る補助金が大きな一つ、もう一つが令和3年度事業への振興資金の無利子貸付けということで、1ページ目に記載されておりますので、また御覧いただけたらと思います。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そこにこれとこれって書いてあるの。じゃあ、無利子で借りる既発債、令和3年だけというのは全部で幾らになるんですか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

無利子貸付けの話でございます。前回の11月の全員協議会で、資料の説明として約3,000万円ぐらいの貸付けが可能であるというような説明を私がさせてもらってます。実際に貸付けしていただいたのが4,300万円となっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

この4,300万円に対して、金利は安いけども、これについては何年か知らんけど、全部県に返すわけね。県に返す金としては無利子で起債を返していくということやね、分かりました。

それからですね、89ページの塵芥処理費、不燃物処理委託料、これはいつも聞いてますが、缶・瓶、粗大、廃プラ、大きくは三つありますけども、ここんところそれぞれの単価がね、資料を出してもらってますけど、結構大きく動いてるんですよ。缶・瓶については単価が増えてですね、量は減ってるんですけど、全体の経費は増えてると。粗大ごみにしても、ここは単価が下がって、量も下がってるから、相当下がってるということで、全体で人件費の部分は別にしてですね、不燃物処理委託料としては2,650万9,000円。前年度が3,725万円ですから1,000万ちょっと減ってるということなんですが、これ、まだまだ今後あれですか、浮き沈みというか、単価の上がり下がりっていうのは非常に大きいのかどうか、その辺ちょっとどのように分析してるのか、その点どうですかね。

○委員長（長良俊一）

三橋清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えさせていただきます。

不燃物の処理につきましては、三重県の業者のほうに委託してはいますが、そちらのほうと、数社確認してはいるんですけども、一時期は単価がかなり上がる傾向にありました。確かに、令和2年度がかなり高額にはなっておりますが、この年度で頭打ちの状態かなというふうに考えております。実際に今おっしゃるように、令和3年度の処分単価は、粗大ごみは44円から33円で11円安くなっております。廃プラにつきましても60.5円から44円と16.5円、契約単価のほう安くなってきてますので、一定の高騰は収まりつつあるかなというふうには考えております。また、単価が下がった理由なんですけども、やはりかなりコロナ禍が影響してるということで聞いております。令和2年度に関しましては、工場などがストップして産業界のリサイクルできる廃棄物などが減少して、その分、処理量が減ったことによって、一定の処分費を抑えることができたのかなと。契約単価のほう下がったのではないかなというふうに考えております。書類のほうを見ていただいたら分かるかと思うんですが、業者のほうに確認もしたところ、一定の高止まりから波打つかどうかっていうのは、コロナばかりで申し訳ないんですけども、コロナの影響もかなり大きく捉えられますので、今後の動向については、また随時、研究していきたいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。

それからですね、91ページの廃棄物減量推進事業費、有価物の集団回収の助成金ですけども、これについては予算500万円で決算373万5,000円、減っていったということですね、人口が減ってるのもあるし、ごみをできるだけ減らす努力をしてるのかどうかは別ですけども、去年の3月の議論ね、インセンティブをつけるような形の検討もしたいと。ただ、予算的には難しいけども、こういうふうに言った。これは検討するって言うただけやから、どう検討したのか。その検討結果も含めて説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

以前そういうふうな話があったとは、ちょっとお聞きさせてもらったんです

けども、具体的にそういうふうなインセンティブをつけて、何かしらのもう少し有価物の回収等をしていくという、そういった部分については総合的にいろいろ回収事業を行いながら、そういった部分で補填してこちらのほうの有価物の回収事業をもう少し実際にやっていきたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

何をやっていきたいか全然分からへん。インセンティブがいいとか悪いとかじゃなくて、ごみを減量するためにも、また地球環境のそういうためにも、環境のためにですね、要するに古紙とかそういう再生可能なものについてはですね、集団回収のほうに出してもらって、燃やすごみを減らそうということやってるわけですよ。それが全然増えずに減っていったということの問題になってるわけ。一方で、家庭ごみの燃やすごみが増えてるわけですよ。1人当たりでやれば、平群町も全然前へ進んでないわけですよ。全然やる気がないからですよ、原課が、もうはっきり言って。原課だけじゃない、町全体がやる気がないからですよ。一方で、それは全く何もやってないことはないんですよ。でも、結果が出てないんだから。これ、インセンティブの検討をしたんですか。今の話やったら検討したかどうかもわからへん。検討したけどできない、しないのか。ほかのやり方を考えてるのか。全然何も考えてないで、全く前へ進んでない。ということは、1年半前のあなたたちの答弁はその場しのぎの答弁じゃないですか、それやったら。全然減ってないんだもん、それから。これについて言えば増えてないんだもん。その点はどうなんですか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

現在、有価物の集団回収の補助金で考えますと、実際はここ数年、令和元年でしたら、集団回収では助成金として407万3,590円助成しております。令和2年については369万9,070円、令和3年については373万4,550円っていう形で、変動はありますけども、前年と比べると若干助成金のほうは多いめにお渡しをしておりますので、量というか団体数も含めて45団体から46団体という形で、若干ですけども増えてるっていう現状はあります。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

勝山君、うそを言うたらあかんで。平成26年は615万9,000円や。

有料化したのはいつや、平成24年10月からでしょう。平成26年って、今からもう8年前、615万9,000円、その次の年は578万1,000円、28年が552万7,000円、29年が500万2,000円、30年が458万6,000円、ほんで今あなたたちが言ってる407万4,369万9,000円、ほんで去年が373万5,000円。令和2年から令和3年は微増というより、こんなんは横ばいっていうねん、こんなもん。615万9,000円から見たらどないなってるの、4割減ってるねんで。そこを見なさいよ。そんないいかげんな、全く検討も分析も何もできてないということじゃないですか。何をやってるんですか、一体。3月議会で答弁したインセンティブについても全く考えてないんでしょう。インセンティブでもいろんなやり方があるじゃないですか、増えるかどうかは別ですよ。予算がそのことによって増えるか減るか、中身の問題じゃないですか。基本は意識づけでしょう、これだけじゃなくて、要するに減量に対しては、住民にどれだけ意識を持ってもらうかというのが大事やと思うって口を酸っぱくして言ってるじゃないですか。全然何もやってないということでしょう、違うんですか。担当部長、担当課長、どう考えてんのよ、減らす気があるんですか。何ぼ言うたってせえへんやんか。目標だけ立てて全然そこへなんか追いつかへん。有料で金が入ってたらそれでええんかいな。結局、金を取るのが目的やったということになるじゃないですか、結果として有料化が。有料化するまでにどんどん減らした、住民が頑張った、それは意識づけしたから、そんなもん斑鳩を見てたら一目瞭然じゃないですか。うちの1人当たりの量の半分ですよ、斑鳩なんて。もっと減ってるん違う、今やったら。人口1.5倍やのに、うちより少ないんですよ、燃やす量は。そこを全然何もせんといてね、今みたいな言い訳がましい答弁をしないでくださいよ、どうするんですか。インセンティブをしてよと言ってるんじゃないですよ。どのように、これも含めてごみ全体をどのように減らすんですか。減量の具体的な施策はあるんですか。有料化、もっと金額を上げますか。上げたら減りますか。今の10倍ぐらいお金をもらいますか。そしたら、ごみ袋に燃やすごみは減るかもわかんないですよ。できないでしょう、そんなこと、せやけど。有料化が目的じゃないんだから、ごみを減らすのが目的なんですからね。本気でやる気はありますか。

○委員長（長良俊一）

委員長と呼ぶようにしてください。はい、住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

ごみ減量化については、いろいろ選択肢はあると思うんです。剪定の出るものとか、あと生ごみ、そういったところの部分、それぞれ対策等もこちらのほ

うも練って、住民さんのほうにどのような形でごみ減量化が一番やりやすいかっていう形での情報提供とかそういったのもやっていきたいと思ってるんです。生ごみとかであれば生ごみ処理機の補助金等も出しておりますので、そういったものも、うまく住民さんに活用してもらって生かしてもらって、生ごみの減量化にしてもらったりとかそういった部分ももっと活用できたらと思っております。あとは食品ロスとかのそういった問題もあるんですけども、もろもろ無駄になっているようなごみがあれば、それを早く何かしらにうまく活用できる方法のほうに振り替えていくとか、ペットボトルにしる、廃プラにしる、そういったものについても、分別のほうを徹底していただくように、今後もちよっと町のほうとしても啓発していきたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

全然今までと何も変わってへんし、話にも何もならんでしょう。具体的に何をやるかなんですよ、行政として何をやるか。減らすのは住民です。その意識づけを行政はどうやるかなんです。じゃあ、何で斑鳩と平群でこんな差が出るのか、一目瞭然でしょう、そんなん。もちろん経費がかかる部分もあります。斑鳩だって、生ごみ処理をするのに、バケツみたいなやつとか何かそういう道具みたいなものを住民に配ったりいろいろやって、経費のかかる部分も確かにあります。しかし、平群町は何にもせんとやね、結局増やす方向になってるわけじゃないですか。生ごみだって全然堆肥化しない。木くずだって、剪定枝だって、清掃センターで一旦やる方向で検討するって言ってたのに、おととしからももう全くしないって言ったんやで。自分らはしないって言ったんや。ほんで一部、町が集めた分だけ業者に回して高い金を払って処理してるわけです。全然減らすという方向性なんか持ってないじゃないですか。全体的に考えてみなさいよ。

生ごみ堆肥化で、前の前の課長か。何やったっけ、箱を作って、自分で。キエーロか、あれはどうなったんですか。普及するなら普及するでやらなあかんじゃないですか、ほったらかしでもう終わって、ないでしょう、役場にも。あれは中村課長やったっけ。中村課長のときに何かやったよね。だから、そういうふうには、そのときの課長なら課長、担当者の思いつきだけちょっとやってみて、結局、全然引き継がれない。あかんからやめたとかじゃなくって、結局ほったらかしでやめてるんですよ、担当者が変わって。そこには行政の系統性も何もない。ここの部分だけで言えば行政と言えるのかということですよ。ほんまに減らす気があるのかっていう。

ついでにもう一つ言いますけども、それと関わってですよ、おととしの仮置き焼却灰の問題ですよ。これかって一緒でしょう。予算を組んでおきながら、その年やんぺにしたことさえ議会には一切説明せずに、次の年の決算でやっと分かったというね。ほんで、今度はいつ出すかもわからん、この前の政策体系のときでも出さないとあかんというのは分かってるけれども、いつやるなんて絶対言わなかったじゃないですか。いつからやるなんて言わないじゃないですか。結局、自分たちが決めて政策的にこうやるって決めたのも、途中で勝手にやんぺにしてですよ、次にいつ再開するか分からん。やらねばならないけども、いつやらなあかんか分からへん。そんないいかげんな行政ありますか。それを議会にも諮らないということは、住民には全く知らせないでやってるということですよ。もちろん地元には話をしてるっていう説明をしてましたけども、本当にそんなんでええんですか。別に担当者だけを責める気はないけど、町長はええんですか、そんなんで。ごみを減らすならごみを減らす、その方針を町として政策的にちゃんときちっとつくって、このようにやりますっていうのをつくって行って、それを住民に示して、住民の皆さんにも協力してもらう。それをやらない限り減らないですって。だから、どっかでその部分だけ少ない行政の人数でやらなあかんのですけども、いつときだけどっかに集中してやるっていうことも考えてやらないと、みんな中途半端になりますよということは言っておきます。

ほんで、せっかくですから聞きますけど、今言った基本的にごみをどう減らすか、そういうことで町としての方針をきちっとつくって持つ、すぐ策定して実行するというふうに私はやってほしいと思いますが、それはやれますか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

今、ごみ減量の件で質問を頂きました。

現状、携わっているのは生ごみのキエーロですね、過去において大きな箱でやっておりました。今現状としましてはもう販売されておられません。その辺につきましては、新たな手法でまた啓発、普及のほうを努めたいと今考えておるところでございます。

それと、あと樹木の堆肥化の件なんですけれども、そちらのほうは確かに別収集でセンターに一時仮置きをしまして、委託料を支払って処分していると。リサイクルして堆肥化されている部分が一部あります。それ以外にも火力発電の燃料として買い取っていただいている部分もございます。今後、その比率なんですけれども、買取りの比率も上げていきたいと、今は考えております。

あと、各家庭から出てくる樹木の関係なんですけれども、そちらも公共の場から出てくる部分とは別で、例えば軽トラックに満載で来られた場合、それもリサイクルのほうに回せるような形で、今のところ考えているところでございます。

有価物の集団回収に関する補助金のインセンティブなんですけれども、インセンティブはいろいろな形で確かに考えられると思います。過去にもいろいろなインセンティブの方法というのは職員間でも出したんですけれども、なかなか現実には至ってないところがございます。それらにつきましてもインセンティブは、実際、自治会同士の中で取れるのかどうか再度検討しまして、あと補助金につきましてもどのような形で行っていくのか、現状の金額でいいのか。この補助金額5円というのは、周辺を見渡してもそこそこ高いレベルの金額でございますので、さらに上げるのが有価物の回収量の増になるのかどうか、その辺も一度検討したいと思います。

残灰処理の件なんですけれども、政策体系でも述べさせていただいたとおり、担当課としましては、年次計画を持って出していきたいと考えておりますけれども、今のところそのスタートの年次につきましては、財政当局と相談しながら考えているところがございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

結局、後回しなんですよ、あなたたちね。財政大変で一番先に削っちゃったんだから、残灰のことを言うとね。財政が大変やからと一番先に削ったんですよ。環境なんかどうでもええとまでは言ってないやろうけども、一番後回しにしてるわけでしょう。私はね、インセンティブをつけるのがええとかそんなことを言ってないんですよ。そういうことも含めて検討するというふうに言いながらね、最初に聞いたら全く検討してないわけじゃないですか。そこんところは、そのときそのときで言いっ放しするのは一体何なのっていう話なんですよ。だから、減量全体を考えてこうするんだと。一番燃やすごみを減らすのはやっぱり生ごみですよ。剪定枝もありますけど、生ごみをどう堆肥化するかですよ。そういうことも含めてやらないと。隣でええことをやってるとこはいっぱいあるわけですから、ちょっと見習うだけで大分変わるんですからね。そこはしっかりやってくださいね。そのことはお願いしておきます。

それから91ページのし尿処理、これは去年増えたのは光ヶ丘の処理場の分を出したからというようなことで、通常分は5,000ちょっとやけども、光

ヶ丘はずっと400って言ったのに、結局900やったということと、それと中央公民館の解体撤去の中で200立米ですか、増えたということなんですが、養父市との契約はもう今年度で終わりですよ。もう来年からは契約しないんですよ、その点を確認。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今のところ、契約のほうはしない意向でおります。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、生駒市のほうに量が相当、去年でいうと養父市が3,200トンで、生駒市は2,918.19トンですから、これ、今年はここまで増えないにだって5,000トンあるとすれば、5,000トンは全部生駒市でやるということですね。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

言葉の最後のほうをちょっと聞き取れなかったんで、もう一度お願いできますか。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

要するに、来年度から生駒市で全部処分するということですね、それでいいんですよ。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

し尿処理の件なんですけれども、今3年度の現状でいきましたら養父市と生駒市と両方半々の量を出してるんですね。4年度の今の現状でいきますと、今のところ単年度の契約と言いますか、話し合いなんですけれども、生駒市に9割、養父市に1割。この1割と言いますのは、今まで養父市のほうにお世話になっておまして、いろいろな交渉の中で生駒市に全量を持っていきたいという平群のもともとの希望ですね。そちらのほうに、そういうような形になったんですけれども、突然、処理場のほうの機械にし尿がないとうまく運営できないか

もしれないというところで、一応1割以内の協力はさせていただくという形になっております。それは今年度のお話ですので、次年度以降につきましては、基本的には平群町としましては全量を生駒市へ行きたいというふうに考えているところです。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

全量、生駒市へ行きたいというのがよく分からん。単価は生駒市のほうが高いじゃん、今やったらね。だから、養父市でやるほうが平群町は財政的には助かるわけでしょう。幾らやったっけ、養父やったら1万5,100円が、生駒やったら1万8,000円じゃないですか。そやのに持っていきたいってどういうこと。もともと契約があるからね、そんな持っていきたいって言い方をせんと、生駒市との契約で、生駒市にはこんだけほんまは持っていかなあかんのを今減らしてもらってるということなのかね。だから、そこんところをちゃんと説明してくれんとおかしいでしょう、住民的に聞いたって。何で安いほうを減らすのってなるじゃない。それは約束事があるからでしょう。そこんところをちょっとちゃんと説明して。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

申し訳ございませんでした。生駒市との衛生施設の協定がありますので、基本的には生駒市のほうに持っていくということが決まっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。協定があるから、ほんまは生駒市に持っていかなあかん。でも、養父にはこれまで世話になったから、向こうの営業に最低限1割は持っていくと。今年度からそうしてるんですか、来年度からそうなるんですか。1割って5,000トンやったら500ぐらい持っていくと、そういうことでいいんですか。もう来年度からそういう契約になるんですか、今年度からか来年度になるかも含めて。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

1割持っていらっしゃるのは、今年度からです。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

85ページなんですけれども、母子保健事業です。不妊・不育の治療補助金が132万6,260円と、資料もつけていただいているんですが、前年度より50万円近く増額になりました。子どもを産みたいと願う方の財政負担の軽減のため要件を拡大したのですが、もう少し実績等の説明をお願いします。

○委員長（長良俊一）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

不妊・不育の治療費助成金につきまして、3年度は不妊・不育で30件に助成しております。助成しました中で、令和3年度は10名の方が妊娠の届出をいただいております。それと、令和3年度から不妊の助成対象の拡充をしております。平群町にお住まいになって1年以上であったり、所得の制限のほうも撤廃しまして居住歴を解除したことによって、今まで以上に申請の方が増えている状況でした。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

令和2年が17名で、今は対象のいろんな条件を拡充していただいて、今回は30件ということで、中でも10名の方が妊娠が見られたということで大変うれしく思います。これからも丁寧に平群町も、全自治体ではないと思いますのでね、しっかりとそういう対象の方々にも周知のほうをお願いしておきたいと思います。

それから、同じページの環境衛生費で、食品ロスについてであります。6月議会でも質問をさせていただきました。中でも今各4か所ですかね、のぼり旗を上げていただいておりますが、中でもフードドライブのね、広報にはそういう期間みたいな、このときはお願いしますではなく広報に書かれておりますが、常設の窓口の設置を求めてまいりましたが、その点はどのように今なっておりますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

生ごみになるようなものに対してフードドライブということで、お答えさせ

てもらいます。

この8月に入ってからのぼり等、フードドライブの窓口になっているところに、のぼりを置いて啓発しているっていうのが今の現状です。8月には食品ロスに対しての広報、広報紙のほうにも載せてもらったり、9月についてはフードドライブを随時受け付けする、各窓口においても、常時食べ物等の要らなくなったもの、まだ食べていただけるものについては、それを受け付けるっていうのを特に役場のほうでは8月から行っております。それを生かしてやっていきたいと思っております。今後、その啓発についても、広報もありますけれども、できればまたSNSとかを活用した上で情報配信も含めて随時整えていきたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

私も役場にしょっちゅう来ますので、これは分かりますけれども、住民の皆さんに御協力を頂かないといけないので、住民の皆さんはこの常設窓口があるということは御存じないわけですよ。職員さんの間では、本当に御苦労して8月からスタートしていただけてますが、どこにも発信されてない。平群町はフードドライブの常設窓口を設置しましたと、このような周知、啓発はしっかりしていただきたいんですけども、再度御答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

広報については、9月の広報にフードドライブの受付のほうを載せさせてもらってます。今、言わはるように、4か所の窓口がありますので、役場とプリズムめぐりとかしのき荘、ふれあい交流センターっていう4か所でフードドライブの受付窓口を設けさせてもらっておりますので、まずそちらのほうの各窓口で掲示をしたりして、4か所あるそういった部分について明記したものを窓口にちょっと貼らせてもらうとか、もう少し住民さんのほうにも分かってもらいやすいように広報等を通じながら、引き続いて通知のほうをしていきたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

私、9月広報を見たんですが、そういう常設窓口って書いてあったわけですね。それはちょっと見落としてました、すみません。ただ、しっかりと常設を

してると、ほかの自治体でなかなか常設されているところがございますのでね、しっかりと4か所常設をしているということの周知徹底をいろんな角度で、もっとアピールしていただきたいと思います。

それから、6月のときに、課長のほうから住民生活課が主軸となって全庁的な体制で取り組んでいくとありましたが、全庁的な体制でも取り組んでいただいているのでしょうか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

行政側としてどういうふうな形でやっていくかっていうのは、今まだ担当課のほうでどういう形で各課のほうに下ろすかっていうので、どういうふうな分野のほうをどこの窓口とか、事業者とか各種団体とかそういったところへの働きかけも必要になってくると思いますので、そこにはどんな方法がいいのか、いろんな取組方法について、ちょっと今は検討してるところですので、そういう形で今なっておりますので、御理解のほうをお願いします。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

やはり担当課一つではできるもんでもありませんし、食品ロス削減推進計画、奈良県下の中でもいち早く自治体の中でも県に続いて策定をしていただけてますのでね、やはり実効性のあるものに、これは先ほどもありましたが、ごみの減量にもつながりますし、また本当に必要な人のところにも支援の輪にもなりますのでね、課だけではなく全庁的な体制を早く取り組んでいただきたいと思うんですが、副町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（長良俊一）

副町長。

○副町長

先ほどのごみの減量化についてどのように考えているかというような質問もございました。私も担当課と一緒に、ピットに入れるごみをどうして減らしていくのかということについては日々議論しているところです。いろいろと方策は先ほど課長も申し上げてますけども、これからもやっていきますし、もちろん生ごみも減らしていくということも必要であろうと。窪委員がおっしゃってる全庁的に取り組むということについても、早急にこのことについては、関係各課にできるだけ早期に下ろしていく。そして、情報を共有していく。そのことを行政として一致結束してやっていくという、このことが大事であろうとい

うふうに思っていますので、その方向に向けて取り組んでいきます。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。住民生活課だけでは本当にできない、全庁的に考えていただくことが一番大事だと思いますので、副町長、どうぞよろしく願いいたします。

そして、その上の健康増進事業で基本体系にもあったんですが、また国保の運営協議会でも出ていたんですが、委員の方から。平群町は「健康長寿奈良県一番を目指す」と、このような文言を掲げておられるけれども、具体的な策はと聞かれたときに、なかなか国保の運協で答えられなかったなと思うんですね。そのときに委員の方から、高齢化率が大変高い中、健康面で元気で健康寿命を延ばさないといけない、本当に元気で長生きしていただかないといけないということで、いろんな先生方もたくさんいらっしゃいますので、健康長寿の大学校とかね、そういうのを年に3回か4回ぐらい開いてね、文化センターでそういうことも取り組むべきだという、いい御提案をしていただいたと。部長も課長も聞いておられたと思いますけれども、その実施はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

健康寿命を延ばすということを大きな目標としまして保健事業のほうを進めてるんですけども、健康大学校の御提案のほうも聞いてはいるんですけども、今、健康保険課として最も力を入れてしていますのは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施という部分になります。これは令和2年度から実施してるんですけども、大まかに言いますとフレイル対策になりまして、寝たきりにならないように保健事業のほうの充実と介護予防を一体的に実施するという取組であります。ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチと言いまして、特に健診に行っていない方とか健康状態の悪い方には個別に保健師や管理栄養士が出向いてお話をしたりしていることと、あとポピュレーションアプローチとしましては長寿会であったり、皆さんの集まっておられる場に行かせてもらって、介護予防や生活習慣病予防というようなお話をさせていただくってというような取組を今着々と進めているところです。今年度は、地域振興センターのほうから健康運動指導士の方に来ていただきまして、特に運動づくりの面で寝たきりにならない、健康寿命を延ばすということを目標にしまして取組を

進めているところです。その中で、今年度はこういうことで進めていこうという事業計画を持っておりますので、健康大学校のことにしましては、どういった具体的な事業なのかっていうところの確認と、それに代わる事業を今現在していないのかっていうところの確認をさせてもらって、委員の皆様のお意向に沿うような事業を進めていきたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

担当課がね、本当にこれまで健康寿命を目指す取組をたくさんしてくださってます。今コロナでやってない部分もありますけれども、ただ、一番高齢者の皆さんの悩みというのは認知症にならないかなと、自分が。そういう部分もありますし、今、健康保険課で取り組んでくださってるのは国保の方対象ですのでね、町民全部を考えたときにね、やはりそういう委員の皆さん、せっかく国保の忙しい先生方が来てくださって、そういう御意見をしっかりと真摯に受け止めていただいてね、今もやってくださってるのは分かってますけれども、やはり反映していかないと駄目なのではないかと思っておりますので、今後、御検討していただくことをお願いしておきたいと思っております。答弁は結構です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

81ページの保健衛生総務費でね、午前中もありましたけど、町のホームページをスピーディーに対応という話があるんですけど、ホームページの中で平群町の新型コロナウイルス感染症の感染者発生状況というのを載せていただけてるんですね。だから、聞くのはここかなと思うんですけど、大変忙しい中で対応していただけて、県のホームページを見て人数を拾い上げたら分かるじゃないですかということには理解できるんですけど、やっぱり平群町で今どれぐらいの方が感染されてるかなっていうのを常に見ておられる方も話をしていますとおられるんですよ。その中で昨日の時点でも2,500人を超えて2,507人、延べね、ということなんですけど、定期的に例えば、休み明け月曜日に見ても、何時に更新されてるかがその日によって全然違う。だから、同じ決まった時間に、当然県の発表もあるのかもわかりませんが、その日の夕方に更新されてるときもあれば、その日のことについては次の日の朝の更新もあるんですけど、定期的に決まった時間に担当の方を決めてするっていうことはできないんでしょうか、前からちょっと思ってるんですけどね。

○委員長（長良俊一）

健康保険課長。

○健康保険課長

コロナの発生状況についてでございますが、その都度できるだけホームページのほうに上げさせていただいてるところでございますけれども、特に休み明けについては、住民の窓口対応が多い場合が結構ございます。できるだけ朝一番です、更新のほうをかけさせていただこうとは考えておりますけれども、その窓口の対応状況によって遅れる場合がございます。そこはどうぞ御理解いただきたいと思います。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

それは忙しさがあってですね、私も何とも言えないですけど、スピーディーにということで、そのことも重要な一つだと思うんです。窓口は当然大切なんで、そしたら後回しでいいんかということにもならないのでね、結局それであれば担当というか、何曜日は誰とかそういうことが決まってないんじゃないかなど。全体でやられてるのかなと思う。当然お休みのこともあるんですけど、決まった時間にスピーディーということを求めるのであれば、お願いしたいと思います。これは特に今答えもなかなかできないと思うんで、常々思うんでね、よろしくお願いいたします。

それから87ページ、斎場運営費なんですけど、4号増額補正、7号減額補正で、補正は人件費の補正をされているだけなんです。コロナの中で火葬が大変増えたということで、歳入のほうを見ますと、当初予算は3,500万円に対して、決算では5,729万4,000円ということで町外の方も多かったということで聞いてるんです。町内は1体、火葬が2万円の負担に対して町外は10万円ということで、値段の差も大きいと思うんですけど、そうすると今、歳出の当初予算も含めてですね、不用額がここで見ますと333万9,000円、予算から言っても歳出に対して5,700万円歳入があると。もともと通常を見てましても、人件費を除いて斎場自身の運営がとんとんであればいいのかなっていうのは思うんですけど、これまでそうだったんですけど、それだけ増えてるにもかかわらず、大きな補正がされてない。中で全部賄えてるわけですよ。当然、火葬が増えるということは燃料費等も増えるわけでしょう、これだけの火葬が増えると。それにもかかわらず補正しないで歳出がいけてる。言いますと42万8,000円の流用をされてるんですけどね。流用増されてるんですけど、これもちょっと意味が分からないですけど、まず補正をしなくてもいけたということ自身が、予算の作成に対して甘かったんじゃないかって

思うんですけど、それはそうではないですか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

斎場なんですけれども、昨年度はたくさんの方を火葬させていただきまして、確かに町外の方が多かったようでございます。内訳を言いますと、平群町内でしたら230体の方の火葬、生駒市が130体の方の火葬、この辺につきましては、こちらの想定より少し多いぐらいという感じなんです。それ以外、町外の方が345件という形ですので、通常でしたら100体ぐらいの想定をしておるんですけども、かなりの方が野菊の里を利用させていただきました。それによって歳入も増えました。当然ながら燃料費、電気代等もかかってきます。それらにつきましては流用をさせていただきました。流用元としましては、当初見込んでおりました800万円の工事請負費から流用させていただいたと。それで対応をさせていただきましたというあたりでございまして。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

理由をどうしたかっていうて聞くわけじゃないんですけど、工事請負費、入札差金っていうか、差額もあったと思うんですけど、確かに需用費では燃料費は当然不足してきてるんで、1,074万円に対して約1,300万円需用費がかかってるわけですよ。それを流用される、それはある意味仕方ないというか、予想以上の火葬が増えたということで理解できますよ。当然、生駒市と平群町で360体に対して町外で345体、同じぐらいですよ。そうすると普通にいうと、予算の需用費に対して倍ほどかかってくるんじゃないかと。単純計算ですよ。それは限りませんが。そういう意味では、需用費が足らなくなると思うんですけど、これだけで済んでる。これだけの火葬があったことに対して補正を組まずにいけてるということがね、これは予算の作成の中でね、予算要求が甘かったのではないかって言ってるんですけど、そうではないというんであればそうお答えいただきたい。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

斎場運営費の計上の仕方なんですけれども、常時2名体制で受付のほうを行っております。そのほかに必要なものとしまして、例えばトイレを使えばトイレ

レットペーパーとかの消耗品ですね。あと、ほかにも電気点検、設備点検等ですね、そちらのほうにつきましては、来場者が増えても少なくとも一定かかるという部分があります。あと、火葬につきましては火葬の委託をしておりますので、それは年間の委託になりますので、火葬件数が多くても少なくても同じ料金という形になっております。そういうことを鑑みますと、火葬件数が増えたから必要なものが増えるっていう部分でいきますと、やはり火葬に直接係る部分ですね、燃料費、また電気代、そういう類いのものが増えるという形になります。それは確かに増えましたので、補正なりという形も当然ながら考えたんですけれども、斎場の予算の中で何とか流用していただきましたので、今回はそういう形で対応させていただきました。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

そんなことを言ってるわけじゃないんですけど、要は火葬が増えたので、それは需用費だけです。燃料費ぐらいなので、ほかは通常一定の金額がかかるので、予算の作成においては特に問題がなかったという答えなんですよね。僕が言ってるんですけどね。その中でね、しっかりと執行していただいているんですけど、なぜだか知らないんですけど、流用が42万8,000円あるわけですよ。先ほど言ったように、不用額が3,339万円あるわけですよ。需用費に関しても164万3,000円の不用額が出てくるわけですよ、節内で225万8,000円の流用をしたにもかかわらず。節外のほうから42万8,000円流用してるんですよね。これはなぜなんですか。そこに流用で42万8,000円って出てくるんですけど、これ、節外からじゃないんですか。いろいろお金を追いかけていくと、どうしてもそれが合わないんで、そうなるんですけど、そういうわけじゃないんですか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

申し訳ございませんでした。42万8,000円の流用、勤勉手当の分ですね。そちらにつきましては、担当課のほうで流用等を行っていない部分でございましてよく分からないんですけど、恐らく人件費一括の中でですね、人件費を補正といいますか、それを行ったんだと思うんですね。そういう答弁でよろしいでしょうか。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

それやったら人事担当のほう、いてないな。ちょっと確認しといてもらえますか。後で結構です。このことについてももう終わりますけど、先ほど言ったように、斎場はもともとお金を、もちろん当たり前の話ですけど、稼ぐ施設じゃないですよ。住民に対するサービスの最たるものなんですけど、その中でコロナの影響もあって、今回歳入が歳出を超えてるぐらいの入があったということですね、施設がもうそろそろ20年近くなるのかな。いろんなところで改修が必要なところが出てますよね。この際ですからね。せつかく入が増えたんですから、住民の方々による入、負担というか、利用による入なんでね。この際いろんな部分を一気に、お金に色、名前はついてませんが、改修していただきたいなと思うんですけど、いかがですか。一気に。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今後についても、建物の長寿命化のこともありますので、今回そういうような御意見を頂きましたので、雨漏り等も若干見受けられるところもありますし、補修せないといけないところ、数か所出てきておりますので、そのときにまた予算等をつけていただけるように働きかけていきたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

働きかけるというか、長寿命化も関係ないんですよ。この施設でこれぐらいの入が増えたんですから、入が多いわけじゃないですか。当然そのお金は改修に充てるっていうことも必要だと思います。町長、その辺もしっかりと検討いただきたいと思っております。はい、いいです。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

まず今、山田君が言うた86ページの斎場の件で、来年度はいろいろ工事の関係も出たから、来年度は工事費として一千四百何ぼ、令和4年度にそんだけ計上してんね、工事費ね。せやろう、窯の修理するねやろう。要するに人体炉3基と動物炉1基あんのやろ、そういうことやろう。それはそれとしてね、またその話は後でするけども。これ、一つ確認したいねん、ここで改めて、要するに指定管理しましょうということ、何かそういう論法になってたね。令和5年度から指定管理しましょう、間違ってたら言うてくださいや。というように、

そっちのほうがおっしゃったように記憶してんねん。そうなれば、この12月議会をひとつの議決ということで予定されるならばですよ、3月議会やったらもう遅いやろうな。というのは、そのスケジュールは指定管理の方式で、令和5年度からやっていこうというふうに考えておられるの、まずそれを再度確認するわ。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

指定管理のほうについてなんですけども、確かに今おっしゃられたように、12月の議会にも報告的な形で、今後、指定管理者の選定等も含めて持っているように、現在作業というか、指定管理のほうに行けるように向けて作業をさせてもらっております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

指定管理できるように持っていきたいと違うやろ。僕が言うてるのは12月議会にね、この団体が指定管理の議会の議案として上程されるような予定に大体なるん違うかということのを僕は言うたわけやで。ということはね、もう12月までやったら3か月しかないわけや。プロポーザル方式で3か月どうして指名しはるんかね、そこら辺は分からへんけど、そういうスケジュールの運びで認識しててええかっていうことを聞いてんねや。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

そのように思っただいていただいていいかと思います。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

この野菊の里ね、僕は一遍、一般質問で取り上げたことがあるので、たしか平成17年か18年に稼働ね、そのぐらいしてるでしょう。せやから、もう33年、将来は広域的に生駒市とやったらどうやということのを僕は議会で提案させてもうた、一般質問で言うたな、俺。それについては云々、返事とかそんなんはええねんで。何でっていうたらね、あと人体炉が2基できるな。そんだけスペースがあるでしょう。将来3基分、もう18年して、あと五、六年になってきたら、要するに窯自身も大分古うなってきたると思うわ。せやから、窯は

今1基、その当時やで。俺が記憶で覚えているのは1基5,000万円やったんや、たしか。今は5,000万円と違うやろ。人体炉やで、もっとすると思う。せやから将来の展望も見据えながら、その代わり生駒市に広域農道をね、あこをつないでいただくというふうな御協力もお願いしながらね、というふうな提案もさせてもうたと思うわ。そこら辺もあるので、今度は指定管理されてね、運営云々をやっていただくのはええことやと思う。それはそれでね、その確認をしたかっただけ。今日はこの指定管理のね。12月にまた議案として出してこられるということやから、それはそんでいいと思うわ。それはそれで結構ですよ。

もう一つね、し尿はし尿で、それで先ほど話が出たから、それはそれでいいと思う。僕は構わへんと思うけど。それよりまだ大事なものは、清掃センターやねん。ここにね、自分ら、この間の政策体系で説明してくれたな、文教厚生委員会か、違うの。確かな、36ページに載ってんの、これな。平群町としては、令和7年を一つの目標として、そこへお願いするという事になってんねけど、今は4年やで。4年度の半分しかない、6か月やからね。それで、4、5、6、もう2年そこそこしかない。この話はうちの議会だけの話と違うわけや。お願いするところの話も一番重要になるわけ。そういうこともあるってことは認識してんねけど、ほんまに2年半である程度の話が議会のできるねんな。それだけを確認しとこう。これ、失敗したらえらい問題に出るで。何でっていうたらね、うちの施設も改修しやなあかんねんで、分かるか。もう焼かへんねから改修していかんなんやん。また何千万円かかるか、何億円かかるか、それは分からへんよ。要するに、中継地をつくらんならんな、そういうことやろう。乗せ換えていかんなん。誰が考えても一緒や。これは2年半でできるのか、話。担当課長、どうやねん。ここへ絶対できますとか、それはどういう見通しを持っているの。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

先日の政策体系の中でも、清掃センターの最終年と言いますか、7年度までと。7年度からは広域化の目標時期と設定させていただいております。それらにつきましては、相手さんはまだ言えないですけれども、その自治体の方と話を行っているところでございます。その方とも当初こちらが思っている年度というのもしながら話を行っているところでございます。ですので、なるべく早くそれが確定するという事に持っていきたいと今思って交渉しているところでございます。何分にも相手さんの都合もありますので、そこらはこちらが性

急に、いついつどこどことという発表はできませんので、相手さんと共々、発表時期につきましても、なるべく早くできるように協議をしているところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

何でこんなことを言うといったら、県が示した天理市のところやね、広域の、あこへ平群町の話があったわけや。平群町は全会一致で反対したわけや。平群町はあこへ入ってない、三郷町は向こうへ行ったで。平群町は行ってない。せやから、もうそんなおちおちしてられへんでって。そういう意味で、担当課長も部長もおいでになると思うけど、町長、副町長もおいでなんで、非常に難しい話、相手があることやから。ほんまに速やかに対応して令和7年に供用できるようにやな、そこへお願いできるようにやな、持って行ってほしいわ。

それともう1件、7年までうちの清掃センターはもつか、どうやの。それを心配してんねや。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

清掃センターのほうはですね、やはり故障が度々あるものでございます。当然ながら故障があるたびに修繕させていただきまして、当初の予定とは違う、修繕の予算とは違う使い方という形になるんですけども、日々そうやって運転をしているところでございます。それがいつまでもつかと言われますと、これはなかなか自信を持って答えることができないというのが現状でして、現に今も1炉、ちょっと不具合がありまして一時止めてるところでございまして、そういう部分が日々発生しております。一日も早くよそのところに持っていきたいという気持ちはあるんですけども、やはり目標の7年までは、6年度いっぱいまでは何とかしてもたせたいと思って、日々管理のほうにも協力してもらいながら対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

よっしゃ、分かった。相手は7年って分かってはんのか。それは分かってはるのか、それだけお願い。それだけ聞かせて。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

今、広域化でお話をさせていただいてる相手さんには、7年度からお願いしたいということは伝えております。

以上です。

○委員（馬本隆夫）

頑張ってください。よろしく頼みます。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、衛生費、労働費の質疑を終わります。

3時5分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 2時51分）

再 開 （午後 3時05分）

○委員長（長良俊一）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（長良俊一）

住民生活課長より発言を求められています。住民生活課長。

○住民生活課長

貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。先ほどの衛生費、斎場運営費の中での山田委員からの質問についてなんですけども、款内流用で42万8,000円っていうのを行っております。こちらのほうは勤勉手当、人件費の一部なんですけども、そちらのほうなんですけれども、当初予算の段階では前任者を基準としまして予算化を行っております。その後、4月の異動等で配置になった人間に基づいて、再度6月で流用のほうをさせてもらっております。その関係で42万8,000円というのが款内流用という形で聞いております。その後、通常でしたらそのまま執行という形になるんですけれども、その後ま

た人事異動がありましたので、今回の結果になつてるといふ形でございます。
以上です。

○委員長（長良俊一）

これより農林水産業費、商工費、土木費に対する質疑を行います。90ページから105ページまでです。窪委員。

○委員（窪 和子）

98ページ、土木のほうですけれども、鳴川路線ですけれども、この前走りましたら大分樹木を伐採して少しは拡幅できるような体制に持っていかせてあるのかなと思ったんですが、その状態と今後、どの程度まで今年度いくのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

お答えします。

鳴川路線のほうなんですけれども、整備延長としまして500メートル、現道5メートル程度の町道を拡幅して9メートル以上の道路の拡幅を行う事業になっています。現在は190メートルの用地、その区間のうち190メートル区間において用地取得が完了しており、現在行っている工事は暫定によって拡幅、安全を確保するためと、まだ伐採等を行わないといけないので、区間内の伐採作業用の仮設通路とかを設ける用の準備の盛土工事を実施させていただいております。今後また地権者と合意形成を目指して進めていって、合意形成が図れるようになっていったら詳細設計を組んで、実行のほうに移していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

用地取得になりますので、あそこはまた皆さんに御協力いただかないといけないと思いますが、広域道路は大変大事になりますので、今後、御努力のほうをよろしく願いしておきたいと思っております。

また、あわせて、私も地元であります、川原路線は令和3年度は予算計上等々はされてなかったですかね。今後どのような方向で進められるのか、お願いしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

お答えします。

川原路線ですけども、整備延長４３０メートルの中で２００メートルほどが狭隘区間になってます。その狭隘区間の部分を歩車道を含めた片側歩道の８メートルに拡幅する事業でございます。現在は全体延長のうち１３５メートルの部分において用地取得が完了しています。現在、残りの用地の３筆に限った用地買収のほうを進めてまいります。現在、残りの用地の３筆に限った用地買収のほうを進めてまいりますが、暫定的に安全確保をするために、既存の水路等を埋め戻したりする安全確保工事を今計画してる最中でございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、あと３件、用地確保の交渉等々は進めてるということでしょうか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

お答えします。

用地に関しては、まだちょっと準備の段階で具体的な進捗はない状態でございます。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

何回も聞かせてもらってるんですが、国の財源とかの部分もありますのでね、用地確保のそういう交渉というのはいつ頃から考えられているのか。まだ全く未定なのか、交渉がですね、地権者への。

○委員長（長良俊一）

都市建設課長。

○都市建設課長

交渉につきましては、既にできるところから交渉しておる状況なんですけれども、現在、これからの交渉につきましては建物等いろいろございますので、その辺は状況を見ながら、また先ほど主幹が言いましたような安全対策も図りながら、全体的な状況を見ながら交渉は随時進めてまいりたいなど、そのように考えておりますので。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

いろんな難しい問題があることもよく分かりますので、できるだけ地権者に御理解いただかないといけないし、あまりほったらかしてても、失礼な言い方ですけれども、もう前に進むものも進まなくなりますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、山のぼっけの分ですが、6団体ですかね。それぞれのところで、できるだけ平群のきれいなまちづくりに、7団体ですかね、6団体でしたかね、御協力していただいて、緑のそういう何かでも国のほうからも表彰されたんですかね。この前あったと思うんですが、これですね、なかなか増えないなど、この団体数がね。いろんな角度で周知してください。なかなか増えないと思うんですね。ただですね、一部聞いているのは活動費として、お花とか土とか肥料とかは出していただいているんですが、水が出ないところがあるんですね。それは雨水をためているだけではもたない、夏では枯れますのでね。ですから、御自宅のお水を持ってきてくださってる団体もあるんです。それは申し訳ないなどと思って1回聞いたことがあります、もうそのぐらいはさせてもらいますというような好意的に、何もこれを出してください、そんなんはないんですけれどもね。やはり山のぼっけの花いっぱい運動のこれがもっと進むために、何かやはりハードルがあるのかなと思ったりもするんですが、一つですね、水道料金、水代、お花の。そこら辺は全く町としては考えてないんでしょうかね。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

失礼します。

山のぼっけサポータークラブにつきましては、日頃から7団体ございまして、環境美化に努めていただきまして御尽力いただいているところでございます。今、委員おっしゃった水等につきましては、ちょっと私、初めて聞かせてもらったんですけども、私が思っているのはこの団体の方それぞれいろいろお悩みとかをお持ちかなと思って、これまでそういった聞き取りというか、横のつながりを設けてなかったっていうことを担当の者からもお聞きしたので、一度試みではありますけども、山のぼっけサポータークラブ7団体の方、皆さんにお集まりいただいて、課題とか問題点、また行政に対する要望等もちょっとお聞きしながら、できる支援があればその辺にお応えできたらなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

大変いいことだと思います。本当にボランティア精神で、お花を管理するのは、本当にこっぴどく猛暑が続いてたら枯れたりする中で、毎日お水やりをしてくださってるところもたくさんありますのでね、こういうボランティア精神の豊かな人は平群町にたくさんいらっしゃいますので、多くの皆さんに手軽にまちづくりに参画してもらうためにも、それはできましたら早急をお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

95ページの里山林整備事業465万円、これは事業全体の予算が465万円、実際そのまま使われたのかどうか。分かるところは、手数料については信貴山森林整備手数料ということで予算では計上されて、376万7,000円の予算やったんですが、決算は手数料のところは253万490円と、こうなってるんやけど、この事業全体について全部で幾らかかって、どういう成果があったのか。それと財源はもともと森林環境税、今集めた分が全部国から来て基金に積み立ててる、それを財源にしてるわけですけれども、結果として幾ら基金を取り崩して使ったのか、それも含めて説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

失礼します。

環境税を執行しました財源の内訳というか、当初につきましては、木材粉碎機の修繕料が19万7,000円予算計上しておりまして、決算額が19万6,504円です。それと里山整備としまして23万6,000円の予算に対しまして、決算額が23万5,882円、信貴山城址森林整備の予算といたしまして376万7,000円、これは手数料ですね。これは決算額、森林整備として129万9,650円と、信貴山の危険木の伐採121万円、ナラ枯れ対策45万円、これは補助金なんですけども、これは未執行となっております。予算額が465万円に対しまして、決算額が294万2,036円の執行となります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、ナラ枯れは補助金が出なかったということは、そういう被害も今回は昨年ほとんどなく必要なかったということで、申請がなかったということやと思うんですよ。分かりました。

それから次にですね、同じ95ページで特産品開発事業、これについても資料を出してもらって、118万1,000円の予算に対して70万6,729円と資料のほうでは出てるんですがね、これは前からも言ってることですが、いろいろやっていただいているんなことをやる、非常に大いに結構。よくやってると思うんですが、基本はこの資料にも書いてますけど、6次産業化を目指すっていうのは、中筋町長時代からずっと言ってることなんですよね。それが、こういういろんな試作品とか実際に売れてるやつもあるんですが、ただ、それも含めて町内で加工する、そういう工場みたいなものも造って、雇用もそこである程度確保する、そういうことを目指してるわけだけど、ここ20年近くやって、一向に町内に工場というのができない。ほんで商品化して、もっと大量生産というか、そういうものになってないんですよね。そこを町としてどうしようとしてんのかね。こういういろんなものを作るのは大いに結構なんですけど、極端な話、例えば酒なんかは八木酒造でしたっけ、奈良市で造ってもらってますけど、町内に酒造、大変やけど、すぐできへんけどね。そういう酒蔵ができるとかそういうことも含め、これは極端な話ですけど、そんな大層じゃなくてもいいんですけどね。そういうのを町として何かビジョンを持ってやろうとしてんのかどうか。単に近大の農学部と提携していろんなものを商品開発、ちょこちょこちょこちょこやってればええわみたいなことで、僕はずっといってるような気がして、そうは思っていないやろうけど、そういう流れになってるような気がするんで、ちょっと加工場を造ったりする、そういうことも含めた、正味6次産業として町内に工場みたいなものができるというようなことは全く進めようという気がないのか。新しい部屋、今日は担当の人はいませんが、もうできてるわけだから、そこになるのかどうかは別にしてね、そういう特化した担当者もつけてやる必要があるんじゃないか。全国的に過疎地では、そういうことをいろいろやられて成功してる事例もいっぱいあるんでね、ちょっとそれは本気に本格的に考えていただきたいと思うんですが、これは担当課のほうになるのか、町長、副町長なのか分かりませんが、どのように考えておられますか。部長、横向いてんと、部長が答えてくれてもええよ。政策的な話やから。

○委員長（長良俊一）

事業部長。

○事業部長

6次産業化に関する御質問でございます。

この件については、政策体系のときも他の委員のほうから御質問があったかと思えます。町の地場産業の活性化につなげていく対策、方策はどうなっているのかと、そのような内容だったかと思えます。現実のところ、町内で6次産業を展開している団体というのは現在のところございません。今後どうしていくのかということは今聞かれていることかと思えます。現状としては、町内にそのような団体はないんですけども、今現在、民間と協力してやっているようなものがございます。一例を挙げれば、イチゴの古都華を使った商品開発というのが非常にうまくいっております。それについては道の駅のほうで古都華を使ったチョコレートとかいろいろなお菓子が売っております。ただ、それだけでいいのかということになりますと、町としても6次産業化を進めていくということ、それは決してそういった目標を見失ってるとか諦めてるということではありません。決してそういうことではないんですけども、現状は民間とうまくやっていると、そういう現状で進めていくんですけども、今後ですね、6次産業化をさらに進めていくにはどうしたらいいのか、それは改めてまた今後の検討課題かなと思っております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

古都華を使ったお菓子を作っていると、じゃあ、それは町内で作ってるんですか。土産物として売って、普通のお菓子として売ってるのかどうか。ほんで、三郷から移転してきたお菓子屋さんの工場も平群町にできてます。そことコラボしてるのかとか、いろいろ考え方はあると思うんですが、うまくいってるっていうけど、町内で加工できてんのか、町内で雇用促進に役立ってるのか。いや、それが全てとは言いませんが、よそで作らざるを得んもんもいっぱいあるんでしょうけども、できるだけそれも含めて町内でやるのが6次産業化やからね。加工も含めて、1次、2次、3次やからね、3次は道の駅がありますわ。2次がなかなかできてないというのが今の実態でしょう。だから、そこんところをどうするのか。それも、そういうどこか私もやりたいというような手を挙げてもらえるような、町として施策を推進する必要がある。そのためには最初は民間でなくても、例えば町の外郭団体みたいなもので何人かで取りあえず始めてそれを進めていくとかね、いろいろな考え方はあると思うんです。町が出資

した会社を作るとか、よそではそんなことをいっぱいやってますよ、町が1,000万円ほど出資して会社を作って、そこが中心になって進めていくとかね。もちろん失敗はできないから簡単にやれということじゃないんですが、いつまでも外で作ってもらうようなやり方じゃなくて、町内でそういう産業が発展するような形をぜひ考えていただきたい。いろいろ考えておられるようなので、それは進めてもらったらいいいんですが、もう一歩やっぱり前へ進めていくようなやり方をやってほしい。これはお願いしておきます。

それから、同じ95ページの椿井橋本ダムの測量設計委託料が予算1,000万円で、決算825万円と。これ、要するに設計委託したということは、今年度あの風船ダムを改修するんですね。設計でこれはもうお金を払ってるわけでしょう。ということは……。

「繰越ししてる」の声あり

○委員（山口昌亮）

全部繰り越したんか、今年度に。これは今年やったんですか、825万円。いや、やるかどうか分からんというのは去年の答弁や。できるかどうか設計をやってみないと分からんっていうことやったか、どこまでやったらええか分からんということやったんで、ちょっとその辺。そうか、この825万円は別か、ごめんごめん。1,000万円繰越明許してるわけでしょう。そうやね、825万円ってまず何なのか。それと風船ダムのほうは今言ったようなことをちょっと答えてもらえますか。

○委員長（長良俊一）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

お答えさせていただきます。

まず825万円なんですけども、この費用につきましては、椿井の橋本ダム井堰の機能診断と改修の構想設計、概略設計というんですかね、その費用になっております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

違うやんか、やれるかどうか。要するに、今年度の予算、繰り越したのも含めて、風船ダムをある意味全面改修じゃないですか。ほんで、あれもう40年

前のやつやからね、四十何年前の。県の事業としてやったんやけど。あれ、同和対策事業よ、知ってるか。あの辺の河川改修って同和対策事業でやってたんよ、県が。補助金つきやすいからということで国から、当時はね。そんなことはどうでもええねんけど。それで、地元負担もすごい結構かかるから、実際にやれるのかどうか、どうなったの。やることに決まったのかどうか、それを教えてよ。

○委員長（長良俊一）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

お答えさせていただきます。

まず、工事を実施するのকাশないのかにつきましては、地元の意向を含めまして実施のほうをさせていただきたいと思っております。現在ですね、詳細設計業務を実施するに当たりまして、メーカーを含めてですね、再度どういった内容の工事が一番いいのかを含めまして、今協議を進めているところでございます。大体方向性が決まり次第ですね、詳細設計のほうを発注させていただきます。それが発注でき、報告後ですね、地元説明を行いながら工事のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

地元負担も相当な金額に上りますし、やるやらないにしろ、早く決着をつけなあかんし、とにかく膨らますのが大変らしいからね。今んところは何とか膨らんでるけども、相当大変らしいという話も聞いてますので、ぜひしっかりやってください。何かね、よそではいろいろあるみたいやけど、それはいいです。

次にね、商工費のところですけど、99ページ、WESTNARA、これ負担金50万円で去年の新規事業、生駒郡と王寺、大和郡山、それに民間も入ってますね、これ、50万円も当然負担金になってるから負担してるんやけど、去年1年、どんなことが取り組まれたんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それではお答えさせていただきます。

WESTNARAは、令和3年度に1市5町で構成されました広域協議会で、2025年にエリア内観光客500万人の目標に向け、国内の新たなターゲッ

ト確立と、2025年大阪万博や2029年予定の大阪IR誘致に向けたインバウンド需要獲得を目指しております。令和3年度は、協議会を設立し公式ホームページやポスター、リーフレットの作成、またはNEXCO西日本と連携し、1市5町のチラシを高速道路のサービスエリアで配布いたしました。また、わんデイパスエリア内路線バス1日500円乗り放題の企画、歴史体験やアクティビティー性の高い体験ができるプランを企画、令和4年度の計画といたしましては、エリア内の産業活性化、旅アトプロモーションを目的として地域産品コンテストを今年度ですけれども、12月10日と11日にイオンモール大和郡山店で開催する予定をしております。また、ボランティアガイドとの連携したツアーやわんデイパスを活用したエリア内社寺周遊プランなどを検討しております。いずれにいたしましても、2025年にエリア内観光客500万人の目標に向けて取り組んでおります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いろいろやってるということですね。これ、サービスエリアで配ったチラシっていうのか何か分かりませんが、それとホームページ、ポスター、この平群町の何かで紹介したり、町内のどこかにポスターなんか貼ってあったんよね、多分。貼らないわけないわね。そんなん全然分かってないねんけど、こんなんやってますっていう、そういうPRなんかは平群町としてはしてるんですか。ここの地域でいうたら、法隆寺とか信貴山とか郡山城の跡とか、スポット的にはいろいろあるんですけど、そこだけ訪れるっていうのは今の観光っていうのはあんまりないですよ。コロナのことは別にしても、大体、奈良市から法隆寺のほうへあの路線で来るっていうのはありますけれども、平群、信貴山までなかなか来ないっていうのもあるでしょうし、そこでバス1日500円で乗り放題っていうんやけど、平群町のバス路線ってよそとはつながってないからどうすんの。間がつながってない平群なんかに来てもらえんのか。信貴山には行くかもわからんけど。平群町内はよそとバスがつながってないでしょう、町内しか、町内路線はあっても。これ、500円の乗り放題は平群町に何かメリットはあるんですか。

○委員長（長良俊一）

観光産業課長。

○観光産業課長

信貴山のほうがつながっていると。ただ、もちろん信貴山に訪れる観光客に

については、道の駅であったり、千光寺であったりを紹介しながら回遊ルートを平群町のほうでもしておりますので、それについては平群町のメリットになってるのではないかなと思います。ただ、今回はわんデイパスポートということでバスの乗り放題なんですけども、それについてはいわゆる法隆寺を中心とした地域でのバスの乗り放題プランであるということです。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

せっかくやるんですから、平群町の道の駅やそういうところにも行きやすいようなものも考えていただきたいと思います。それはそれでええです。

次に、101ページ、土木費になりますが、道路補償費400万円、これ、支出済額が500万円。これは何なんですかね。もともとなんか補償費のところは、予算で400万円、平群駅1号踏切の工作物の補償ということで、国庫補助メニューということだったんですが、これは何か全然出てないんですよ、補償金が。賠償金が500万円出るのか。だからこれは何なんですか。400万円出なかったのはどうしてなのか、それから500万円は何なのか、その説明をしていただけますか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

お答えします。

委員御指摘のとおり、400万円に関しては駅前の家屋の補償代として400万円計上させていただいております。こちらの方とはまだちょっと交渉中のごさいまして、家屋の建物補償の算定業務になってくるんですけど、この費用が実行できなかつたという現状のごさいます。賠償金に関しましては、西山麓線の御堂開発との訴訟に対する賠償金の価格になります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。ただ、近鉄と交渉中ということですね。400万円執行できてないのは、まだ金額が決まってないということですね。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

こちらのほうは近鉄ではなく、踏切から東側の民間の宅地になっております。
以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

何でそんな時間がかかんの。そなん、もう1年半、予算を組んだのが去年の3月やから。そこから1年半でしょう。悪く言えば、ごねるって言うたら語弊があるけど、なかなか金額が合わないということなんでしょうけども、町のほうは当然一定のちゃんとした査定をして金額出してるわけですよ。それで要するに折り合いがつかないということですか、交渉中というのは。言われへんの、それは。

○委員長（長良俊一）

都市建設課長。

○都市建設課長

そもそもこの予算ですけれども、補助事業のメニューということで、補助額の中でいろいろ枠取りも含めて、予算要求もさせていただいております。ただ、交渉につきましては、先ほど申しましたいろいろな問題というのがあるのは事実です。ただ、ちょっとその辺もありまして交渉の部分も一定進めてない部分があるんですけれども、合意に関しましてはいろいろな角度でまた交渉はしてまいりたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

同じページの用地購入費、これは予算で聞いたときは町道北福貴路線の2か所ってということで、福貴と福貴畑って、こう聞いてたんですが、これ、資料がありましたよね。これ、予算と一緒にどこを買収したんですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

お答えします。

北福貴路線の買収のうち、福貴の地区と福貴畑の地区がございまして、明心の部分になるんですけれども、そちらのほうは予定どおりで買収となっております。福貴のほうは公民館のところで、一部歩道の用地として道路が民地の中へ入っております、そちらのほうの買収を行った金額になっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ほんでもう1か所、これは増えたんですか、吉新というのが入ってますけど、これは当初予定してなかった分も買収したということですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

お答えします。

申し訳ありません。吉新のほうは当初予定はしていなかったんですけども、平成28年度から交渉を進めてまいりました用地のうち、地権者との合意形成が図れましたので、急遽発生した業務でございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

あとですね、103ページのブロック塀撤去補助のところですね、これ、2分の1補助で10万円限度という事業ですけれども、昨年度の金額は21万1,000円ってなってますから、実績の件数は何件ですかね。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

実績といたしましては3件でございます。内訳で言いますと、若葉台が2件、若井が1件というふうになっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと年々減ってきてるように思いますが、例えばね、もちろん高槻であいう小学生の女の子が下敷きになって亡くなるというような事故があったことからですけども、やっぱり町のほうで、ここはやってもらったほうがいいんじゃないですかっていうようなのは見た目で見分けるぐらいやったらよっぽどやと思うんですけど。これは教育委員会になんのかどうか分かんないけど、そういうことはあんまりやってないんですかね、その点どうですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

危険なブロックに対しましては、積極的にこちらからパトロールをして見つけているということはないんですけども、ただ、地域の方から連絡があった場合については、その地域の方に一応ブロックが傾いてきてるのではないですかということでアナウンスさせていただいているという現状でございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そういう連絡があったらね、積極的に、本人の負担も要るわけですから強制はできませんけども、できるだけ進めていただきたい。

それから、同じ103ページで、特定空家の補助金については、この前の政策体系のときも聞いて、現在、特定空家の認定件数は1件ということなんですがね。空き家はたくさん600とか700とかいってますから、そのうち特定空家が2件あったうち1件は撤去で、1件だけ残ってるということなんですが、その他にここは特定空家になるん違うのというような物件というのは、町のほうでは把握されてないんですか。まだ認定はしてないけれどもですよ。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

去年の7月から空き家の実態調査を職員で回らせてもらってる中で、ある程度、町内全域の家屋については把握しておるところでございます。ただ、特定空家につきましては、直ちに倒壊しかけて付近の方の生命とかそちらのほうの危険を及ぼすほど朽ちている場合が特定空家に認定するというようなのが一番大本になってますので、町内で言いますと、今現在、特定空家に認定している以外の物件で、そこまで建物が廃墟となっているようなものはまだ見受けられないということで把握しておるところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。

それから同じページで、これはちょっと駅周のときに説明があったんか分かんないんですけど、駅周事業の損失補填が予算より増えてますけど、これは何で

でしたかね、どっかで聞いているのか。説明を受けてるのか分かんないですけど、駅周の補償金、保留地処分損失補償金。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

まず、経緯から言いますと、令和3年の当初予算では2筆、後に3筆のほうに分筆されるんですけども、組合の事業計画の販売価格が1億8,722万2,000円に対しまして、処分予定価格が9,497万6,000円となっておりまして、その差額分の9,224万6,000円が損失補償額として計上されたところがございます。その後、最終的には8,582万9,000円で売買されたため、その不足分につきましては6月補正におきまして914万7,000円計上させていただきまして、最終的に令和3年の損失補償額としては1億139万3,000円となったところがございます。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

105ページの住宅費、工事請負費で予算で1,563万円、決算で978万7,800円、これはくろもと団地、たしかね、改修費が高過ぎるんちゃうかという議論をしたと思うんですよ。ほんでね、住宅を出て行って新しい人が入る前に当然きれいにするわけですけども、公営事業で昔の建設省、今の国土交通省が指針を出してるんですよね。指針を出してるっていうのは、要するに本人からむちゃくちゃな使い方をされて劣化が激しければ本人に請求できるんですよ。ただ、通常の住み方で、たばこで畳を焦がしたりとか壁がちょっと傷がいたりとかそんなは経年劣化ということで、貸主が負担することになってるんですけどね。なんかね、平群町の町営住宅や改良住宅の改修費っていうのはすごい高いんですよね。だって、家賃は公営住宅ですから収入に応じて違いますけども、例えば一つの部屋を直すのに100万円とか200万円とかかかってたら、もともと採算は合わないけど、余計に採算が合わないというふうに私は前からずっと思ってるんですけどね。今回これは予算よりはだいぶ安くなってますけれども、この予算がこんだけ減っても予定どおりの改修というのはできたんですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

令和3年の当初の予定で言いますと、くろもと団地が2部屋、改良住宅が1件予定しておりました。こちらにつきましては、予定どおり施工できたところでございます。委員おっしゃるように、ちょっと単価が高いのではないかと、いうところで御指摘があったと思うんですけども、おっしゃるとおり、入居者の使い方によってリフォームする内容が変わってくるかと思うんですけども、ただ、町営住宅につきましては、ある程度、築年数もたってきておまして、今一番大きな改修内容で変わってくるのが、やっぱり水回りでございます。水回りを20年も30年も使い続けたやつを、そのまま再利用、コーキングだけして使うのか、いや、長寿命化を図るに当たって、この時点で浴室等も入れ替えるのか、というところが、そこによって結構、改修工事費用が変わってくるかと思うんですけども、今の内容で言いますと結構皆さん、きれいに使っていたいてる方につきましても、やはり水回りのほうが設計士さんとの話の中でも、かなり限界が来ているのではないかなということ、そういった形で工事費用が少しかさんでしまうおそれがあるということを考えております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、くろもとで2戸、改良住宅で3戸、去年……。

「1戸」の声あり

○委員（山口昌亮）

改良住宅1戸、全部で三つ、それで978万8,000円、1戸につき300万円以上かかるわけ。次に入ってもらおうと思えば。ほんなら300万円の家賃をもらおうと思ったらどんだけかかるの、というふうに思うんですよ。いや、今だけ聞けばね。だから、これって採算が合うどころの話じゃなくて、もう改修せんほうがええやないかって、こうなりませんか。今の町の財政状況から見れば、そんだけかかるんだったらって。だから空き家がいっぱい増えてんのって、こうなってくるわけですよ。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

すみません、ちょっと決算額について説明不足がありました。工事費用の中には除却工事等も含んでおります。今、内装工事だけで言いますと、くろもと団地の2棟で180万円ぐらい、改良住宅1件で260万円ぐらいが決算額と

いうふうになっております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それでもなってしまう金額よ、どう思いますか。そんなんでアパート経営できる、これ。とてもできへんよ。はっきり言うけど。ほんで、歳入でいうけど、滞納は何ぼある、こんなんもう全然、だから空き家が増えるわな、そら。こんだけかけて入ってもらっても、また次ってなるという。ほんで年々古くなってから余計金がかかるようになるやろうし、もうこれ以上は言いませんけども。後でちょっと滞納のところで言いますけど、これも去年も言ったと思いますが、ほんまにどういうふうに平群町の公営住宅をするのか。ちょっとこれも真剣に検討する必要があると思いますよ。そのことは指摘しておきます。私はこの件は結構です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

今の質問で、住宅の管理費なんですけど、不用額が540万円ほど出てるんですけど、それでいくとこの請負費も大分予算に対して決算が500万円も違うんですが、これは入札差金ということか。火災報知器なんかもつけられてるということで説明は受けてたんですけど、どうしてこれぐらいお金が残っていたんですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

不用額につきまして、まず一番大きな要因なんですけども、令和3年に計上させていただきました公営住宅の火災報知器なんですけども、こちらはおおむね10年ごとに更新することになっておりまして、その当時447戸の更新予定で発注準備を進めておったんですけども、昨今の半導体不足の影響も相まって、まとまった在庫を確保できなかったということで、その部分が不用額として丸々になっておりまして、新たに令和4年、今年度に予算計上させていただいたというところでございます。また、内装工事につきましては、測量設計委託によって建築士さんと現地踏査をする中で、ある程度、工事価格が圧縮できて入札差金も生じたということの積み上げで不用額がこのようになったということでございます。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

火災報知器が入らなかったということが大きな理由なんですね。だから、今の状態で若井の町営住宅と改良住宅の中で空き家が全てで幾つあって、それで改修済みと改修されていない部分はそれぞれ幾つあるんですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

まず、リフォームをかけて、入居可能な部屋がくろもと団地に2件ございます。その1件につきましては、特定入居用の方の受入先として確保しておるところです。もう1件につきましては、緊急避難的に災害に遭われた方用の受入れ住宅としてストックしておるところでございます。現在、未改修部分につきましては、公営住宅で5戸、改良住宅5戸、合計10戸ございます。こちらにつきましては、随時改修をすれば募集をかけられるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

リフォームが終わってるのがくろもとが2で、もう1件というのは先ほど言った改良住宅の1件を災害用に置いてるということでしたか、もう1件という話やったんですけど。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

すみません、説明がちょっと不足しておりまして、昨年はくろもと団地を2部屋改修させていただいて、改良住宅を1件リフォームさせていただいたところでございます。空いている部屋がくろもと団地2部屋でなっております。改良住宅についてなんですけども、こちらはちょっと近くの方で道路から玄関までの段差が結構あって、身体的な理由によって生活に困難を来してる方がおられましたので、そちらの方をこの改修した改良住宅のほうに転居していただいたところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

そしたら、さっき言うた災害の緊急用っていうのは、どれのことを言ったのか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

くろもと団地でございます。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

くろもと団地は特定入居用って言わなかったか。緊急のことも特定入居として扱ってるのか。ちょっともう1回整理して言ってくれないか。くろもと団地の2件というのは、特定入居用ですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

申し訳ありません。くろもと団地の2部屋のうち一つが特定入居用として用意しております。残る1件につきましては、災害避難用という形で住宅を用意しております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

災害避難用としても、くろもと1件だけでは、それで適正なのかどうかもわかりませんし、せっかく空いてる住宅ですから、それは予算も要るんですけど、順次計画的にリフォームしていただけたらと思うんですけど、今回も不用額として上がった以上ですね、前倒しででも1件なりでも改修していただいて、いつでも入居可能な状態にしておくということも必要であると思いますので、よろしく願いいたします。

今、特定入居の話が出たんですけど、同じページの補償・補填、移転補償費で予算が20万円で、決算が20万円になってます。これは特定入居の方の住居の変更に伴う引っ越し費用等も含まれたものだと思うんですけど、今も下垣内住宅で1棟の解体をされています。令和3年度は1世帯が住居の変更をされたということになるんですけど、今現在、西宮住宅、下垣内住宅、福貴住宅の

住居数というのは何棟あるんですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

お答えいたします。

老朽化木造住宅で移転していただきたい方の対象件数ですけども、合計18件というふうになっております。内訳で言いますと福貴住宅6件、下垣内住宅5件、西宮住宅7件というふうになっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

令和2年度からは、そうすると下垣内住宅が9棟って聞いてたんで、4棟少なくなつて、福貴住宅も1棟、確実に、お住まいの方は地域コミュニティーもあって、なかなかすぐに住居変更というわけにもいかないと思うんですけど、住宅も老朽化してますのでね、いろいろ説得というか、お話というか、進めていっていただきたいと思えます。

それともう1点、空き家バンク制度、政策体系のときにもちょっと聞いたんですけど、なかなかはっきりと答えが分からなかったんですけど、空き家バンクでね、昨年7件が成約されたということで画期的かなと私は思います。これまでの空き家バンク制度の中で、契約成立っていうのはなかなか仲介等の業務も行えないので、物すごく中途半端というか、宙に浮いた状態だったんですけど、不動産屋さんの関連業者との連携を取ったということで、政策体系表にも載ってたんですけど、その辺もう少しちょっと具体的にどのような仲介成立をさせたのかっていうのはお答えいただけますか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

空き家バンクについてですけども、先ほど委員がおっしゃった不動産業者との情報連携なんですけども、これからちょっとやっていこうかなというふうに考えておるところでございまして、平群町が持つる空き家バンクのサイトと民間の不動産業者の持っている物件等をリンクさせた上で、できる限り空き家バンクを通じてか、民間の不動産情報を経てかは別として、情報連携しながら1件でも町内へ転入していただけたらなというふうに思っておるところでございまして。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

これからやっていきたいということなんですけどね、成約したということは、売買なり、賃貸なりの契約に至っては本人同士でやってもらったわけですか、この成約7件というのは。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

空き家バンクにつきましては、あくまでも行政の施策でございますので、価格交渉とかその辺につきましては当事者同士でお話をしてもらってマッチングするという形になっております。ただ、当事者同士で話合いするのではなくて、ある程度、役場のほうも情報提供をしながら、なるべく成約に結びつくような形で仲介させていただいてるというふうには聞いております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

大変ね、難しいことをやられたのかな。当然、お金のやり取りと契約等についてはね、不動産業も必要だと思うんですけど、いろいろ苦勞いただいて、私、これ、成約までなかなか行けないんじゃないかなと。紹介はできても紹介で終わってしまって、あと当人同士が不動産業者なりを仲介させて入れるとかそんなことやられたのかなと思ってたんですけど、今後は不動産業者とも連携を取りながらということなのでね、それでないとなかなか進まないと思うので、その辺はしっかりと対応を、今後行政としての利権というか、行政としての安心感を与える部分もあるのでね、その辺はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。はい、結構です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

先ほど、この間もそうやったけど、町の特産品、第6次産業、これについていろいろ難しい点があるけども、これはちょっとびっと感じたことな。昔ね、要はかき餅っていうたらいかんけど、おかきな、うちの平群町の遊休農地があるやん。そこで餅米を作って、そこでかき餅を作ったり、ヨモギ餅を作ったり、

いろいろそこで加工して、例えばやで、それを道の駅へ卸していくと。よその道の駅にもそういうのを置いてあんねん。ということはな、遊休農地解消、そこへ機械で餅をつくぐらいはそんな大きい機械は要らへんから、そこへちょっと場所があったら。よそでいうたら、僕が前に言うたように、小学校の給食センターがあった、その敷地のその中の部屋を使うてはんねん、あるところでは。第6次産業をやってはったところやで。せやから、簡単にね、できるようなやつをちょっと考えたってほしいなと思って。それやったら、取っつきやすいやろう。難しいことを考えんでも、どうやろ、そこら辺。地元の特産としてやで、ヨモギやったらヨモギ餅、昔はようあったやん。そんなんでけへんのか。

○委員長（長良俊一）

観光産業課長。

○観光産業課長

ただいま御提案を頂きました。特産品開発事業を今までやってきまして、6次産業化も含めていろんな可能性を探るといことでいろんなことをしております。ただ、一つ何か大きなものができたのかと言えなかなかないんですけども、ある一定、作付したサツマイモであるとかお米というのは、農家のほうから今現在、購入させていただいてるところですので、そのような形で少しでも農家が作付した作物を購入できるようにできればなと思っております。そのような中で、新たな商品の一つとして今御提案いただきましたので、少し検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

要するに、皆で協力して餅米を作って、それを加工して、例えば今はおかきと言うたけど、おかきも天ぷらに揚げて売ってるやん、何ぼでも加工して。そういう、まず簡単にしやすいところから、ちょっと考えたってほしいなと。まあひとつ提案やから、次へ行きます。

次ね、99ページ、ここにね、鳴川観光協会補助金3万5,000円やな、これ。鳴川には観光協会があるねやろ、あらへんのか、どっち。何も難しいこと聞いてへんで。

○委員長（長良俊一）

観光産業課長。

○観光産業課長

鳴川の観光協会のほうはございます。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

観光協会がそれはそれでええけどね、信貴山とかね、こういうところはね、まだ道路アクセス、一遍ね、皆さん御存じのとおり、鳴川の千光寺、あれは観光コースやろ。一遍、冬になって、どうすんの、あの坂。考えたことないんかいな、皆。というのはね、もっとなだらかに行けるような、あの坂の改修、あれだけでもちょっと、行くまで狭隘やで、狭いけどさ、あの坂は特にきつい。あこら辺は地権者の御協力を得ながら、あれをちょっと真っすぐ前へ出して行って右に行くというふうにな、そういう工法的なんは自分らはプロやと思うねん。勾配をちょっと低うするわけやんか。そういうことでけへんのか、そこら辺どうやの。

○委員長（長良俊一）

都市建設課長。

○都市建設課長

道路のことなので、私のほうからちょっと御答弁させていただきます。

この件につきましては、過去にも一度議会のほうでもいろいろ御質問を頂きまして、千光寺さんとか鳴川集落の方々といろいろ協議しながら、一部改修した経緯もございます。ただ、先ほど委員おっしゃったような、いわゆる道路構造に伴うような道路勾配で改修するとなればですね、両脇に家もございまして、相当な勾配がございますので、用地、さらには費用というのが膨大な費用になってくるかなと思うんですけれども、ただ、現状でできることはね、今後も対応させていただきたいとは思っておりますので、御理解願いたいと思います。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それはいろいろ要望もあって、いろいろあったやろう、今までな。けれどもな、難しい、お金が相当かかる、これも確かやろう。けども、そうやってあのままほっとくのかって。あれが観光の道かいなって。あれは夏やとかはええけどさ、冬になったら凍ったらどうすんの、あれ、大変やでほんまに。せやから、いろいろ難しい点もあるか知らんけども、年次計画みたいな形を取りながら、例えば用地を先買うとかな、そこら辺をちょっと考えて対応しはったほうがええん違いますか、事故が起こる前に。まあひとつよろしく願います。それはお願いの範疇やから頼んでおきます。

さっき山口君の話で出ててんけど、補償のお金500万円か、400万円の

不用額な。賠償は西山間の御堂開発の関係であってんけども、しかしな、今日、窪さんが言わはったこともそやし、川原路線と言いね、大変やねん、道路の用地拡幅の交渉というのは、僕は大変しんどいと思う。せやから、今できてんやったらね、川原路線は何年になるの。もう10年以上からこういうのは山田君も言うてるしね、窪さんもいろいろ、森田さんも言うてはんのかな。せやけど、なかなかやっぱり用地買収やろ、結局それやねんて、引っかかるのはな。それも用地は所有権が個人的なもんやから強制もそんなんできへんけどな、そこは今言うたように、吉新の東線の件や、これな。粘り強くやな、年何回かでもええからな、ちょっと御協力をお願いしますというふうに言うていってほしいなということは今言いたいねん。どうですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課長。

○都市建設課長

先ほども御答弁いたしましたけども、先ほど申しました川原路線や駅前線、そして鳴川路線って、平群町の重要路線という位置づけておりますので、これは我々は必ずしなければならない道路という認識をしておりますので、ただ、時期、タイミング等、相手さんの御都合もございますので、それはもう誠心誠意、交渉してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

お願いしときます。

もう一つ、駅前のやつ誰やったかな、松本主幹でつか、駅前のほうは。これね、保留地処分に伴う補償で1億1,000万円、これで全部駅前は終わりましたか、その確認だけ取りたいねん。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

はい、これで全てでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

17件の土地についての、街区についての分やね、これで全部終わりやね。

保留地処分に対する損失補填はね、平群町としては。はい、分かりました。これはこれで結構です。

今、先ほどちょっと住宅の件であった、私も若井地区やさかい、住宅の件はちょっと気になるから、山田君が聞かはってんけど、僕は違った角度でちょっと聞きたい。くろもと団地でな、災害用の緊急避難部屋ってつくったん、誰が決めたんや、まずそれを聞かせて。誰が決めたんや。あこ36所帯あんねやな。

1棟12やからな。はい、どうぞ。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

くろもと団地は、今2戸空いてるというふうに答弁させていただきました。

1階の部分が2部屋空いておりまして、災害等で避難された方は非常にアクセスもよくて大きさもちょうどいいのかなというふうに考えておるところで、誰が決めたかっていうのは、すみません、把握してません。申し訳ございません。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

あなたも4月1日からこっちへね、異動してきはったさかいに、もともとは事務局長の藤本君が担当やったはずやで。それはもう所管が変わってるから、あなたにあえて聞かないけども、緊急避難やったら通常は1階やで。例えば、年寄りの人が2階へ緊急に上られへんやん。近所の人や緊急に遭ったら、普通は1階や。1階やったら潰れまっせ、ほんなら3階へ緊急避難すんのかいな、できへんやん。せやから、何でそなん、事情がいろいろあって、要するに元入居者の方がまだ置いてはりまんねんとかそういういろんな事情があるんかって聞いてんねん、まずくろもと団地についてはどうやの。あなたは2階、A棟かB棟かC棟か、それも言うて。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

現在、空き部屋として用意しておりますのは、A棟、B棟の101ということで、いずれも1階部分でございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それは募集して入れるとこやな、もう改修してあんねんな、それ。あなたは2件、くろもと団地は改修したって言うたな。その部屋か。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

はい。令和3年度に改修させていただいた2部屋でございます。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということはね、改修するっていうことは応募があるから改修するねんやろ。応募なしで改修せえへんやろ。想定して、例えば、日頃、くろもと団地は空いてませんか、二個一空いてませんかと問合せが普通はあるやんか、住民から、あるやろ。そやから、そんな住民の問合せがあったさかい改修したん違うん。それはどっち。無造作に改修してんの。避難所を作るために改修したん、1棟の部屋、どっち。もともと公営住宅は避難所を作るための法的な施設と違うで。低所得者が入所するとこやで。住居のない人、避難所違うぞということを言いたいねや。そやから、何でそんなん設定したんやということは、僕にしたらナンセンスや、そんな話。話になれへん。せやから、2件、今はほんなら応募はあらへんのか。問合せもないのか、住民から。このくろもと団地は平群町全部から問合せできるから、入所できるから、その点どうですか。問合せは一つもありませんかって、現在。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

問合せ等は何件かございます。ただ、今現在、募集を行っておらないところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

緊急避難用って何や、あと1件、それ言うてよ。意味分からんわ、初めてや。俺、議員32年間で初めてやぞ。住宅で緊急避難用の部屋作ったって。

○委員長（長良俊一）

都市建設課長。

○都市建設課長

申し訳ございません。少しちょっと詳細のほうをまだ調べ切れてないところがございますので、改めて御返事させていただいてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それはそれで結構ですよ。

ほんでね、もう一つ聞くわね。改良住宅1件ね、改修されたということはね、今年度もまた4年度もそういう御予定をされてんねやろ。今年度は何件改修予定してんの、令和4年度。町営住宅並びに改良住宅の予定の予算に対する件数を言うてください。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

今のところ、改良住宅1件ないし2件を予定しておりまして、執行残の状況を見ながら発注をしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、もう執行されたの。改良住宅のね、入札されたのって聞いてんねや。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

現在、まだ設計のほうの詳細を精査している段階でございます。発注はまだでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

工事予定は。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

まず、福貴住宅の解体のほうから考えておりまして、その後の発注というふ

うに考えておりますので、年内の発注を目指していきたいというふうに考えております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

先ほどあなたは未改修、改良住宅5件あんねんって。それで普通の町営住宅5件あるって言うたな、違うの。現在そうやろ、現在残ってんねやろ。だから、この10件や、結局な。この10件のうち、これが残ってるっていうことは、令和3年に改良住宅を1件されたやつ、ここにカウントが入ってないわけや。もうされてるからな。ということは、この令和4年度に2件やったら2件しましょう。ほんなら、2件したら改良住宅は3件になるわけや。普通の公営住宅は5件あんねけど、今年度、令和4年度の予算にはないわけ、予定してないのか。ということは、この改良住宅も去年されたやつは目的なかってしてんのか。応募は誰かなかったのか。例えば、応募も出してないんやろうな、そういうことやろ。それ自身がおかしいねんって。何でってね、速やかに応募しやなおかしいん違うか、改修が終わった時点で。おかしいわ。要するに、住居に困っておられる方が入るとこ違うの、僕はそう思うな。せやから、こんなん言うて悪いけどな、改良住宅は今たしかな、54戸やな。そやから、これ、54戸しはって、3件になるとしいな。今年、ほな、もう2件でけへんのか。ということは、今年1件分については、募集をかけんのか。くろもと団地にある普通の町営住宅も2件かけるのかって。いつ頃かけるの、それ。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

募集につきましては、改修が済み次第というふうに考えておりまして、令和5年に募集をかけたらなというふうに考えております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

僕が言うてんのは、令和3年度のことを言うてんねで。令和3年度はしはったやろう、これ、言うたやろ。くろもと団地を2件しましたよと、改良住宅を1件しましたよって。これ、応募はもうかけられたんですかと、こうと聞いてねや。

○委員長（長良俊一）

都市建設課長。

○都市建設課長

すみません。まだ募集には至ってないということなんですけども、先ほど委員おっしゃられたように、もう少し計画性を持って改修工事並びに募集等々の、もうちょっと詳細な計画を持って、今後、執行してまいりたいと考えております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

何がいたいかって、先ほど言うたやろ、山口君がたしか言うたよ、540万円ほど不用額が出てるやんかって。これ、改修工事や、せやろう。ほんなら不用額が出てんねや。何で執行でけへんねん。そうやったら予算計上しなさんなど、こういうことや。工事は業者がしていただくんですよ、自分らがするん違うねんで。困ってはる人がたくさんおいでになったら、速やかに早う改修して、この予算を自分らが取った以上は、そら執行しやんなちょっと具合悪いん違うかなど。今後これはよう気をつけてね、この令和4年度執行、ちゃんとしていただいて、松本君、令和5年度に応募をかけますって今言うたけども、これ自身がおかしいねんで。令和5年度違う、4年度にかけやなあかんねんで、応募を。違うのか。そこら辺もよう見据えながらな、今後対応してほしいで。後でその災害のあれは課長が言うたから、また後で聞きます。私はもうそれで結構です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと町営住宅、公営住宅の考え方がおかしい。本来ね、どんなところでも一緒やけど、僕は前も言ったけど、国会議員の秘書をしたときに建設省の担当やったから、住都公団にはよく行ってましたし、賃貸のことは結構勉強させていただきました。普通ね、人が出たらすぐに改修するんです。いつでも入れるようにするんです、次の人が。さっきから話を聞いてたらやね、応募があったから改修してたら時間がかかって仕方がないでしょう。本来、全ての人に入ってもらうために用意してるわけでしょう。ほんで僕、最近ちょっと、くろもと団地、へぐり民報を入れるのに行ってびっくりしたけど、ポストが閉まるところが36戸中十二、三戸ありましたよ。その2件もまだ入ってないっていうから、それはあるかもわからんけど。ということは、ほったらかしでしょう。改良住宅もそう、草ぼうぼうのところがあつたし、だから何で人が出ていたら次にすぐ改修せえへんの。ほんで、さっきかかり過ぎるって言うたけど、かか

り過ぎるような使われ方されてるというのも問題よ、管理上。そこをちゃんとしないと、平群町ではもう公営住宅なんかやっていかれへんやろう。平群町の財政状況や本来の在り方から言ったら。じゃあ、平群町も民間のアパートとかマンションとかいっぱいあるけども、みんなやっってはるわけやんか。赤字してやっではんの違うで。ちゃんと収入になってるからやっではんよ。当然、出ていったら新しい人が入ってくるまでの間に先にやって、次に募集、できるだけ早く空きのないようにするのが商売としては当然のことやからね。だから、もう答弁はええけども、そこは考えてもらわないと。金がないからというて、これもまた一緒や、プールと。せっかくある財産をほったらかしにしてんねん。赤字になろうが、さっき馬本委員も言ったけど、住民のための住宅を造ってんねやったらやね、できるだけ使ってもらわなあかんわけや。そこんところを履き違えてるの違うかと。金がかかるからやめとこうみたいな話とは違うはずなんです。はっきり言って。もう答弁はええですけど、これだけ言うておきます。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。ちょっと待って、答弁ありました。都市建設課長。

○都市建設課長

貴重な時間を頂きましてありがとうございます。先ほどの山田委員の質問に対しての主幹の答弁ですけれども、実際、大手不動産サイトとも提携をしております。本町のホームページからそちらのほうにリンクできるようになっております。主幹が申しましたのは、今後、町内の不動産業者ともそういったリンクをしたいということの答弁ということで、ちょっと訂正というか、付け加えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、農林水産業費、商工費、土木費の質疑を終わります。
午後4時40分まで休憩します。

（ブー）

休 憩 （午後 4時25分）

再 開 （午後 4時40分）

○委員長（長良俊一）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（長良俊一）

ここで時間延長を行います。午後８時までといたします。

これより消防費、教育費に対する質疑を行います。１０４ページから１３１ページまでです。窪委員。

○委員（窪 和子）

１０６ページの消防施設費で、補助金で消防施設整備費補助金１９万６，６４５円ですかね。これが執行されましたが、内容をお願いいたしたいと思いません。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

補助金なんですけども、令和３年度におきましては、５自治会から申請のほうがありました。ほんで、内容なんですけども、劣化した消防ホースの入替えが主にされております。そのほかに格納庫の更新ということであります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。そこでね、町内の消火栓の設置箇所数と、消防格納庫のボックスの数というのは掌握されておられますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

消火栓ボックスの数なんですけども、申し訳ございません、町のほうで詳しい把握はしておりません。そちらにつきましては、各自治会のほうで管理をさせていただいております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

消火栓の設置箇所数も併せてお願いします。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

先ほどの訂正なんですけども、数は把握してないんですけども、消火栓ボックスの位置図はございますので位置図で把握しております。申し訳ございません。消火栓ボックスじゃなくて消火栓の位置です。位置図がございます。申し訳ございません。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

数をお聞きしてるんですが、地図で落としてるのでそれだけは分かるけど、数は分からないということですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

数のほうは把握しておりません。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

それはちょっと。じゃあ、消火栓のね、老朽化した今回これにプラス、令和3年度は1か所、初香台は取替えされてますよね。町内で町がですね、この消火栓の数、場所を知ってたら数えたら数というのは分かりますよね、普通は。そこを掌握してへんというのはちょっと。それ、今までもしてない、誰も聞かないからしてなかったのか、町内で消火栓は幾つあるというのは普通は分かるはずと思うんですけども、分からないということですね。じゃあ、消火ボックスの数も分からない。消火ボックスのホースの数も分からない、消火栓の数も分からない。じゃあ、火事が起こったときに初期消火で消防団の皆さんがいち早く駆けつけてくださいますけれども、場所はみんな分かっているということですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

火災が発生した場合において、その地区はすぐに把握できますので、位置図を確認して消火栓の位置などをすぐに確認できます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

それはちょっと異議を言います。それはないと思います。今までもいろんな火事が起こっております。どことは言いませんけれども、消火栓はあったけれども、消火格納庫のホースがそこになかった。そして手を打つのが遅かった、こういう事例も過去にもあるんですね。だから、やっぱり町民の命を守るために町が消火栓は幾つあって、それがどのぐらい更新、老朽化になってるか、それを全て自治会任せというのは、それはちょっと無責任じゃないかなと思うんですよ。

○委員長（長良俊一）

総務防災課長。

○総務防災課長

ちょっと補足と言いますか、私のほうから御答弁をさせていただけたらと思います。

消火栓の位置につきましては、消火栓の場所が分かる図面がございますので、場所は把握しております。ですので、数につきましても数えれば把握できるわけですので、後ほどまた御報告もさせていただけたらと思います。

ボックスの数については、先ほど主幹が答弁いたしましたとおり、自治会での管理ということでございますので、数のほうは町では把握はしておらないということです。あと、あわせて消火栓の劣化、老化などにつきましては、消防署のほうも併せて毎年点検のほうを行っていただいております、老朽化している、また漏水などがございましたら町のほうに連絡が入って、修理のほうを行っているという状況でございます。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

町の消防団の皆さんが初期消火で行きはるわけですよ。数、場所は分かっているといえども、全てが分かっているわけじゃないと思いますよ。今までの火事でも消火栓が遠くて、なくて、それでやっと見つけたらそこにはホースがなかった、ホースが届かなかった。そして、大変なことになったという事例もありますでしょう。それは町でない、町が分かっていると思いますよ、そういう事例っていうのは。やっぱりね、そういうことでお亡くなりになられる方も過去に事例がありましたのでね。やはりそこは広域消防に任せるとかそういう問題じゃなくて、ただ平群町は言われたらお金を出すとかそういう問題ではなくてね、自治会もやはり毎年変わられる自治会もあるんですよ、会長さんが。

会長さん自らが消防ホース、私も自治会の副会長をさせてもらったときにちょうどホースの耐久年数の切れ目のときだって、町に自治会から申請して補助ももらってホースを切り替えた。ホースのそういうところがきっちりできてる自治会と、できてない自治会があるかもわからない。もしかしたら、きっちりできてはるところばかりかもわかりませんが、でもそうではない。それであつたら死者は出ないと私は思います。ですので、私がお願いしたいことは、そういう事例があるんですからね、町から自治会総代会等のときに自治会長さん、自治会にお任せしてるというんだつたら、自治会に意識をしてもらうために消火栓は何個ありますよ、そして消防の格納庫はどうですかということで、もう1回御確認を頂いてね。町が格納庫の数を分かってへんと、せやけど補助金は出すと。そんなん分かってへんで更新の補助金を出すっていうのは、もう不思議でならないんですね。町が補助を出すということは、きっちりと把握した上で補助を出さないと、そんなん勝手にしてもらってるから出して、ほんなら別のところに使われてると、こういうことも、そんなこと絶対ないですよ。でも、そのためにやっぱり執行するんだから。これ、全部調べに行ってくださいなんて言いませんけど、普通はこことここだなど。ですので、今回から総代自治会とかそういうのはコロナで行われてないでしょうけれども、自治会内に消火栓が何個あって、本当に格納庫にホースがあるのか。格納庫のホースがないから亡くなられたという事例も過去にあったんですよ、消火が遅くなって。ですから、そういうことをしっかりとね、もう1回原点に立ち戻っていただいて、それをちゃんと調べていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

早急にですね、格納庫の数と消火栓の数、こちらのほうを確認してまいりたいと思いますので。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

確認して、こちらだけではありませんで、自治会の皆さんに御確認を頂いて、そして意識を持ってもらう。そして、ホースの更新をされているところはみんな分かってはるわけですよ、こうやって5自治会。でも、ほかの自治会で分かってはるのか、分かってはらへんのか、それは失礼な言い方ですけども、1年ごとに交代されてたらなかなかそこまでつかんでおられない方もおられますので、できるだけ早急に今年度中に各自治会に御確認を頂いて、また教えて

いただきたいと思います。

そして、教育費のところですが、108ページで成人式の件なんです、政策体系でもこの前も言われてましたけれども、今年度4月から民法改正によって18歳に引下げになるため、式典を二十歳のつどいっていうんですかね、そういうふうにされるということで言われてましたが、これ、どこかで私、去年違いますね、その前どこかで質問を、予算で質問させてもらってるのかな。これ、広報か何かで発信はもうされておりますか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えします。

今年度、二十歳のつどいということで、広報、ホームページのほうで周知のほうはさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、対象者に直接ではないわけですね。いつでしたかね、広報、SNSで発信されてるのは。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

広報の掲載月につきましては、ちょっと申し訳ないです、今月か先月かだったと思います。対象者の方につきましては、来年の1月1日現在を抽出して、対象者に後日送付させていただく予定をしているので、今、対象者の方にはまだ情報としては伝わってないということです。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

他市町村にね、数年前に引っ越した方からもお問合せがありまして、平群町に行きたいと、こういうこともお聞きもしますので、来年1月っていったらもうすぐですのでね。きっちりした形で皆さんに御安心いただいて、御参加いただけるようお願いしたいと思います。

そして、情報教育推進の116ページですが、GIGAスクールですね。令和3年度から1人1台タブレットを配布していただいておりますが、そこで小学校

は割と進んでるのかなと。きっちりと私も実態を教えていただけていないので分かりませんが、中学校のほうでICT支援員ですね、小中でICT支援員が一人だけでしたかね。それでなかなか中学校が前に進めないというふうなこともお聞きしております。この前も文化センターで何かそういうのもされたというのも後からお聞きしましたが、国のほうでは学生等々で有償でね、ICT支援員、町内で1人というのは4校あったらなかなか先生方もITにたけた人ばかりではないと思うんですね。突然、皆さんがタブレットを持ってきても、同じレベルの先生方も子どもたちもいらっしゃるか、子どもたちのほうがより分かってるかもわからないというのも感じますしね。もう少し先生のフォローをする支援員を考えないといけないのではないかと。それでないと中学校ではなかなか進まないのではないかと危惧しているんですが、その点はどう考えましょうか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

小中学校のGIGAスクールの取組です。御指摘のようなお声は保護者の方からも聞いておりますので、我々としましてもICT教育を積極的に進めたいということで進んでおります。先ほどおっしゃっていただいたように、8月の末に町内の全教職員を対象に、ICTのスキルアップを目的に小中学校の先生方全体で交流をして、こんな取組をしてる、こんなことができるということをしっかり学んで、2学期からの授業並びに緊急時のオンライン学習に対応できるように、我々としても最大限、先生方の支援を行っております。

先ほどおっしゃっていただいたICTの支援員でございますが、いわゆる複数校での措置ということで普通交付税措置となっております。我々としましても、その方の支援ですとか勤務体制が充実できればいいんですけども、町財政のこともありますし、今勤務されてる方がほかの業務とかも兼ねてしてくれてはるところがあって、今は週2日の勤務となっております。その方につきましては、小中学校を巡回をしていただくのとあわせて、ICTに特化した指導主事も別に置いてまして、直接の勤務じゃなくてもオンラインでの指導、そういったことも重ね合わせながら支援体制が充実していくように努めてるところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

中学校の先生が大変困ってるというお話ですのでね、それで困ってるという実態をもう少しお聞きしていただいて、それでお金がないから4校で1人で週2回というのは、じゃあどれだけのことが緊急なときに聞けるのかというたら、なかなか聞けないと思いますのでね。そこは時間給でもいいので、学生でもいいと国のほうは言うておりますので、有償でね、そういうたけた人に少し来てもらうとかそういうことも、特に中学校のほうが進められるような方向で、また御検討いただきたいと思います。

そして、中学は持って帰ってないというふうに聞いてますが、小学校はタブレットを持って帰って、このタブレットの充電ですね、これを家でしてきなさいというような自治体があるということで、文科省のほうでは、それはおかしいやないかということで通達ですかね、出したみたいに聞いてるんですが、平群町ではどうされておりますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず、支援体制のことについて補足して、すみません、答弁漏れがありましたので説明いたします。先日、小中学校全教職員を対象にしたICT教育の研修会をやりました。今、私どもも少しでも小中学校が一緒になってICT教育が進むように、学校にはいわゆるICTに特化したエバンジェリストという者を複数名置くように学校にも指導をし、その方のサポートをするような形で、徐々にですけども、できるところから体制の強化をしています。先日の研修会でも、初級の方、中級の方、応用の方、それぞれおられました。やっぱり先日の研修会を開催することによって、本当にICTの取組について開眼された方もたくさんおられまして、前向きに進めたいということのお声も聞いてます。やはり分からないからできないというところもあって、先生方が教え合いをしながら進めるということで、少しでも前向きに取り組んでいただけるようになったのかなというふうに思っております。当然、教育委員会としても全面的にバックアップしていくということです。

あと充電の件なんですけども、平群町はiPadということで非常にお手軽というたらおかしいんですけども、一応充電のコンセントケーブルについても持ち帰りをしてもらって、家でも使えるようにコンセントのほうは持ち帰っていただいておりますが、基本は先ほどおっしゃったように、学校の中でいわゆる充電保管庫というものも当然置いてますので、そちらに直しておくことで夜間のうちに充電ができると。二つの体制で充電の対応ができるようにということでしております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

エバンジェリストを配置してということで、前も言われてましたけれども、一定ね、先生方に全ていろんな角度で来るというのは、先生方も本当に働き方の部分でも大変ですのでね、そこは前に進まない分は丁寧に先生方の御意見も聞いていただいて、今回それをされたことが大変よかったという、今、課長のお言葉でしたのでね、それをまた何回かするとか、先生方のフォローもよろしくお願いしたいと思います。

そして、持ち帰り充電ですけども、そこは持ち帰り充電をしてる学校があるということ、全国でね。そういうことで、文科省がそれは駄目だろうと通知を出されたということですので、そういう苦情は町内では出てないというふう
に受け止めてよろしいんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

充電に関するトラブルっていうのは特に聞いておりません。実情はちょっと分からないんですけども、平群町の場合、i P a dで手軽に充電ができるタイプのもので、よその自治体ですとクロームブックということで大きな充電器を持って帰らないといけないというようなタイプのものがあるので、そういった事案が出てののかなというふうに思われます。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

家へ持って帰って勉強したい場合もあります。それで充電するのはいいですけども、やはり充電も電気代がかかりますのでね、そういう部分で御配慮だけはよろしく願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

今、窪委員から二十歳のつどいの話もあったんですが、これ、成人式の予算はどこにあるんですか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

政策基本体系表のところの記載もございまして、23万1,000円ということなのですが、すみません、私のほうも前任者のほうから引継ぎが明確にできなくて、社会教育総務費の中での122ページ、123ページの中の費用のうちになるのかなと思います。詳細を把握してなくて申し訳ございません。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

それなりに若干であろうが費用も要りますでしょう。ちょっとそこをお願いなんですけどね、中央公民館で行われてるとき、令和とか平成何年度平群町成人式という、玄関に看板があって、そこは結構写真のスポットやったわけですよ、新成人にとっても、その前で撮るの。今はなくなってるでしょう。外から見ても成人式をやっているのは大体分かりますけど、せめて写真スポットのためもあるですね、看板は設置してあげていただきたいなと思うんですけど、検討いただくようにお願いします。今するとかせえへんとかいうのも答えられないんでしょう。

続いてですね、119ページの中学校費の報酬で、もともと予算措置は謝礼ということで、予算が81万円で執行が82万9,000円、これは部活動指導員の配置に係る経費で、人数は3人だと思うんですけど、これは一般財源で賄われてるわけですよ。1人、月に2万2,500円ですか、その3人分の12か月でよかったですか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

部活動指導員の指導員報酬なんですけど、部活動指導員配置促進事業費県補助金と申しまして、県費で3分の2の補助を受けている状況でございます。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

県費で3分の2ということで、せんだっても、子どもの運動能力の低下ということも言われてたり、いろいろ働き方改革もあって、子どもたちを取り巻く環境もいろいろ変わっていくんですけど、部活動の指導員も不足すると。いろんなクラブに対応していただきたいと思うんですけど、続いて131ページの

スポーツ推進事業費で、報償費が41万5,000円で決算はゼロで使っていないんですけど、これ、学校の先生への謝礼ということになってたんですけど、メモ書きを私がしてるんですけど、どのような内容であって、なぜ執行できなかったんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

「委員長」の声をもう少し大きくお願いします。

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

当該予算につきましては、春と秋の少年少女の大会の指導員謝礼ということで予算を計上しておりましたが、いろいろ関係機関とも協議する中でコロナ禍のため中止となって執行できなかったということでございます。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

ありがとうございました。分かりました。

それともう1点、消防費でいつも聞くことなんですけど、団員なんですけど、定員が74名に対して、令和2年度が65名で9名不足してたのが、令和3年度で69名、4名の方が新たに入団されたと。今現在5名の不足ということなんですけど、1、2、3分団のそれぞれの定員と消防団員数、それと4名新たに入っていた、不足の人数が少なくなったということで、どういう経緯というか、どういう努力をされて入られたのかということをお願いいたします。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

消防団員なんですけども、一応、定員が74名で令和3年度は団員数が69名です。内訳につきましては、第1分団、定員数が23名に対しまして20名であります。第2分団なんですけど、定員数が23名に対しまして団員数が21名です。第三分団が定員が21名で21人おられます。それプラス、本部が7名ということであります。

団員の募集なんですけども、昨年、令和3年度につきましては、一応11月号広報で消防団員の募集ということで、平群町在住または勤務されてる方、そして健康な18歳以上の方、性別問わずってということで、一応募集のほうをかけたさせていただきました。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

3分団は役場等の関係なので、いつも定員はいけてるんですけど、1分団、2分団、ピンポイントでいろいろ勧誘するしかないのかなど、現実的には。その条件も町内勤務とかいろいろな条件もありますんでね、将来にわたって団員が不足するという、定員に満たないということは企業の社員不足が一旦そこで穴が空くと、ずっとそこに穴が空いていくんでね。いろいろな世代も必要になってくるんで、いろいろな情報を仕入れながらですね、ピンポイントで勧誘をしていただくように、よろしくをお願いします。結構です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

129ページ、給食センターですけども、昨年度は管理栄養士を1人増員するっていうことやったんですが、それは増員されてるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

管理栄養士については、増員をしておりません。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

去年3月の議会で1人増員するっていうことで、会計年度任用職員で1人管理栄養士さんをとということやったけど、増員してないんですか。する必要がなくなったということなのか。予算計上はしてたでしょう。そういう議論やったと思うんですけどね。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

申し訳ございません。その議論があったということは、私もちょっと認識はしてるんですけども、やっぱり会計年度任用職員は単独費ということもあるのと、学校給食は今、県費の栄養士が来ておりますので、現場の声も踏まえて採用しなかったというようなことじゃないかなと思います。ちょっとそこは確認させていただきたいと思います。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

議論だけ見てたら、去年は絶対必要やから入れるんだみたいな議論やったよ。担当は誰やったか、石見君か、まあまあええけどさ。それが何で、だって複数にする必要があったわけでしょう。今みたいな御時世の中で。もう1回調べて返事するというてるから別にあしたでも構わへんけど、ちょっと何でそうなったかだけ説明してくださいね。私はそれだけです。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今の関連なんですけど、私がそれを質問させていただいてるんですね。県より1名で、町費1名っていう形で答弁されたと思うんですね。予算だったかちょっと忘れたんですが。近隣では、大体、管理栄養士って2名置かれてるそうです。平群町だけでしたかね、1名というのが。こういうコロナ禍とかで、そういういろんな情勢のときに1名というのは、近隣では平群だけだったと思うんですね。そういう観点で、予算であったと思うんですが、ちょっと忘れちゃった。その前の前の決算やったんかちょっと忘れちゃったけど、ここはやはりもう1回ね、お金の要ることですのであれですけど、子どもたちの安全な給食に対することですのでね、しっかりとまた検討していただきたいと思います。

それと関連しまして、コロナ禍で給食費の補助ですね、令和2年、令和3年、令和4年もやっていただいているかと思うんですが、数年間の実績をお願いします。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ちょっと確認のほうをさせてください。給食費の補助は就学援助ではなくて、すみません。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

就学援助は補助されてますが、それはいろんな要件がありましたね。コロナ禍で緊急を要する場合、文科省からも通知が来て、令和2年度からね、数名でしたかね、3名か4名でしたかね。そういう就学援助ではないです。そういう補助をしていただいて、毎年出されてると思うんですが。支援されておりますけれど。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ちょっと申し訳ございません。令和２年度のときに、コロナの蔓延に伴いまして学級閉鎖等が発生したときに、いわゆる就学援助の規定を準用して困窮世帯の方に給食費を補助したという実績はあったというふうにはちょっと記憶してるんですけど。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

後からで結構ですので、これ、しっかりと給食費の援助をされておりますのでね、令和２年からされております。首をかしげられておりますけど、教育委員会がされておられますので、それが令和２年、令和３年と続いて令和４年もやってはるのかどうか。この件数をね、令和３年度の決算ですのでお聞きをしてるわけです。ちょっと調べて、後から御報告のほうをお願いしたいと思いますのですが、いかがですか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

申し訳ございません。確認して御報告させていただきます。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ちょっと聞くけどね、先ほど山田委員のあれ、74人に対して定数69人おいでになって5人が足らんとか言うたね。これは令和4年3月31日現在の話をしてんのか。今、令和4年度は1人、辞めはった人がいはるやろ。ということは、今は欠員6のはずやで、それどっちのことを、今年の令和4年3月31日末現在の定数を、今、在任は何人おいでになったというのを山田委員に御答弁されたんですかと聞いてんねん。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

申し訳ございません。先ほど山田委員に申し上げた団員数につきましては、令和3年度の数でございます。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、1人お辞めになってるから、5人違うて6人が基本的に欠員になってるという認識でまずよろしいんか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

はい、そうです。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そこでね、定数、いろんな問題になるんやけど、例えば自警団の方云々とかあるけども、ちょっと聞く話によると、上の西山間で消防団に入っておられる方はお一人おいでになるということを知りましたんでね、そこら辺のことを前、俺一遍提案してんけども、今6人足らんかったらな、ひとつ御協力を求めるとかいろんなことをちょっとやってくれへんかな、西山間の方にも。そこら辺はどうですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

ただいま馬本委員からの御提案なんですけども、また平群町消防団の役員会等がございまして、そのときに各団長、そして各分団長と協議して、また自警団のほうとも話をして連携して定数のほうを達成していきたいと考えます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

西山間の方は自警団に入っておられるか、入っておられへんか、それは僕は分からないよ。分からないけども、消防団に入ってはるやろ、西山間の方が1人。ということは、自警団の団長とかいろいろ地域性もあるさかいに、お頼みされてね、こっちのほうの消防団にも入ってくれというふうに、またお尋ねしてください。それはそれで結構です。

その次のね、先ほど何か消火栓のことで初香台で1基されたということで、これ、修理代が28万4,790円かな。不用額も出てんねけど、これは別としてね、ここで聞きたいねけど、この件についてはね、平成二十七、八年に消

防水利の弱点地域の強化プランを作成されたはずやけどな、その点どうなってるのか。28年に作成してるはずや。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

平成28年3月にですね、平群町の消防水利弱点地域解消年次計画というのを作成しております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

その執行は、計画どおり執行やってるかということまで聞きたいねん。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

一応、年次計画を立てておりますが、申し訳ございませんが、近年、老朽化した消火栓の修繕のほうに回っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

これ、修繕、ここで今出てるやろ、消防施設費で。その上に27万3,281円か。これ、修繕費が初香台が28万4,000円ってんやろう。ここで消耗品費、光熱水費もあるけども、27万3,000円、もう1基修理できるやんかと、例えばの話やで。不用額も出てるやろ、違うの。というのは、何が言いたいかというたらね、消防水利の弱点地域は解消と出てんねから、昔に下垣内はえらいことがあったんやからな。そういう点も踏まえながら、僕は一般質問もしながら、こういうふうには計画を立てたらどうですかと言うたわけや。これね、やっぱり修繕費の27万3,000円、これやったら修繕費の中のお金が余ったんかってまず聞こう、ほんなら。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

修繕料の予算が45万円計上しております、その分の不用額となります。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ここにな、いろいろ光熱水費とか消耗品費とか書いてあんねや。それはそれで、流用と今言うてんやからな。これは僕は何が言いたって、もっとな消防水利の、消火栓が漏れてるとかそんなんよりもな、計画的に何でやらへんの。300万円とか200万円とか組めるはずやろう、前は組んではったで、たしか。防火水槽を設置します、そんなことがあったやろ。そこら辺はどんな感じ。それは新たに今度もう1回作り変えるのか、それともその年次計画は財政的にしんどかったんで、横へ置いてまんねんと。今後はまた来年度とは言わんけども考える。それとこれも言われて初めて修理してるだけやろ。住民からあったから。住民からなかったらどこをするんやってなるやん。せやから、目的をちゃんとつくって消防水利の弱点地域の解消、年次計画プランをちゃんと執行していかなあかんの違うか。もう1回見直しされたらどうですか。平成28年に策定されたやつ、どうですか。財政課と検討されたらどうですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

ただいま御指摘がありました平群町の消防水利弱点地域解消年次計画につきましては、もう計画してから5年、6年が経過しておりますので、財政状況と町内の住宅地域も変わってきておりますので、開発もかかってくるので、この辺は計画のほうを見直していきたいと考えます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それを言うたらけんかを売ってんかってなんねや。28年につくったやつを、通常の年次計画で執行してたら別やで。年次計画どおり執行してるか。それはどうやねん、してないやろ。してないからな、もう4年も5年もたってますから、もう1回洗い直して何しますってな、そういう言葉は駄目。執行してあって初めて言うてくれはったら分かるけど。今後は言葉に気をつけてね。

続けてよろしいですか。

○委員長（長良俊一）

はい、どうぞ。

○委員（馬本隆夫）

116ページ、それとここの120ページの、連動しますねけど、大規模改造事業、小学校ね、それと中学校。これ、大規模改造事業って、俺いつも思う

ねけど、どんだけの工事をすんの。ちょっと教育長、教育委員会、教えてよ。平群小学校は大規模改修されたんは、そういうニュアンスを持ってんねや。こんなん言うたら、トイレの云々だけで大規模か、これ。名称から言うて。それと中学校の実態はどうやの、それも小学校の実態も教えて、施設の実態。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

予算科目の名称ということですが、委員御指摘のとおり、以前に国庫補助事業のメニューの名称が大規模改造事業というような名称であって、イメージとしては、確かに平群小学校の改修のような、そういったものを想定した事業ということです。近年は町財政の状況も踏まえてトイレ改修というか、規模の小さな事業をこの予算科目で執行させていただいてるということでございます。

あと、小中学校の老朽化の現状ということですが、中学校の雨漏り、北小学校の雨漏り、それ以外にも、いわゆる設備関係の老朽化が非常に顕著になっております。今回、長寿命化計画を策定する中で、各施設の傷み具合の客観的な情報が一定程度上がってきまして、我々としても今後に向けての改修をしっかり計画的にやっていく部分がやっとな情報としてつかめることができました。遅きに失してるところがあるんですが。ただ、これがかめたことで、今後は町財政、国の補助金等の状況も勘案しながら改修のほうを実施できたらなというふうには考えております。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

名前負けや、これ。トイレ仕替えるのこれや。僕は何が言いたいってね、これね、もしも今日の朝に言うたように、長寿命化ができへんかったら、解体なんねん。建て替えや、これ。分からへんで、コンサルによっては。ちゃんと見はったら。もう50年たつんやから。今までトイレを改修した金はどうなんねんって。何々を改修した金はどうなんねんって。そんなんね、僕は優先順位をつけてな、義務教育施設やで。もっと早くな、そんなん雨漏りしてまんねん、何々してまんねんって、ちょっと恥ずかしいで、子どもたちに対しても、思うで、これ。ほんなら、学校の部屋の中で傘をさして勉強せいって言うんかいな。いやいや、そこまで大胆に言わへんけども、そういうことやろ。学び舎がそれではあかん。せやから、早う長寿命化がこれ、できるかできへんかの判断を先にもらいながら、ちょっとやってね。ほんまに真剣に考えてや、中学校と小学

校の対応をな。まあひとつお願いをしたいということでお願いをしておきます。

それと、ちょっと129ページを見てくれへんかな。そこに保健体育総務費があって、ここで委託料で施設管理委託料、今日の朝に言うたやつや。4,460万円、これ、きっちりこのとおり執行するねや、毎年な。今後この考えは精算性にすんのか、このままの契約でずっとこういう形で行くんか。どっちか協議をしやなあかんの違うか、地域振興センターと。これ、地域振興センターやろう、財団法人の。そこら辺どうですか。社会福祉協議会は精算してますよって。財団法人は契約どおりの金ですよって。どっちやねんて。それはそれでええで、構わへんで。財団法人もお金を持ってはるさかいな、赤が出たってそこで補填しはると思うけども、そこら辺はどう思うか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

指定管理料の取扱いのことについてでございます。まず、基本的なこととしてお伝えをさせていただきたいなと思うんですけども、今現在行ってます指定管理の募集におきましては、指定管理料の精算については原則として行わないということで明記がされております。ただし、指定管理者の責に認められないいわゆる不測の事態、急激な電気代の高騰など、いろんなことがあるんですけども、そういった部分については協議を行うことが可能だというような解釈もございます。先ほどの議論もございましたので、体育施設の場合は利用料金制を取っておりますので、他の施設との関連性、整合性ということもありますので、少し関係課と協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

これ、もともと5,000万円ほどやってんや、そうやろう。ほんでプールは利用料金が入ってけえへんとかいろいろあったんやろう。それでこうなったんやろう、違うの。それはそれでええやんか。けれどもな、コロナ禍とかいろいろないときでも予算を計上されてね、そのまま執行になってるやろ、金額。なってませんか。今までの前例を見たらなってるやろう。そこら辺もようどうするか、財団法人とまた協議されてね、精算できるのか、いや、そのまま契約でいきますよと。そこら辺はまた検討してください。どうですか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

はい、また関係課と協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

先ほど窪委員からの御質問で、消火栓の数ということであったんですけども、平群町全体で令和3年度におきまして599の消火栓がございます。

以上です。すみません。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

令和3年度で、今599か所の消火栓があるということですね。それにあわせて、消火ホースの格納ボックスもあると思うんですね。いいですか。

○委員長（長良俊一）

続けてください。

○委員（窪 和子）

599あるということで、これ、今はすぐ出ないかちょっと分からないですが、自治会別にまた数値を出すことはできますよね。町が出していただいて、再度お願いですけれども、それに消防のホースのボックスがあるのかどうか、数をね。ホースの格納庫の数までは分からないでしょう。そこ、もう1回確認させてもらいます。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

先ほど申し上げました599なんですけども、地上式と地下式がありまして、消火栓ボックスと消火栓の数はちょっと別でありまして、消火栓ボックスだけの設置もございますので、その辺はまた後日、詳細は報告させていただきます。また、地域別につきましても、また後日、集計させていただきますので報告のほうをさせていただきます。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

なぜこんだけしつこく言うかということは、やっぱり消防団の人たちが初期消火で行ってくださっても、消火栓があっても消火ボックスがなくて、また

別のところにあるけど、その線が届かないとかいう事例がありましたのでね、ここまでしつこく言ってるわけなんです。ですから、これをしっかりと町が分かる範囲での数を出してもらって、格納のボックスの数が分からなければ、とにかく自治会にそれを出して一度点検をしていただく、点検をお願いする。それでないと町が全ての消火栓とホースの更新年度は、先ほど吉田主幹のほうから言われたように、自治会で把握と言われましたので、町がホースの更新の年度なんて分かるわけないですよ、はっきり言いまして。いつ買われて、分かるのは、今回5団体、5自治会が整備のためのホースの補助金を約20万円出したということしか分からないですよ。ですから、そこはしっかりと点検をお願いしますということで、消防団の皆さんに本当に初期消火していただきやすい環境づくりのためにもお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、消防費、教育費の質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

事業部長より発言を求められています。事業部長。

○事業部長

貴重なお時間を頂きまして、申し訳ございません。

先ほど土木費の住宅管理費の質疑の中で、馬本委員よりの質問に対しまして、くろもと団地において1戸分ですね、緊急避難的に確保していると答弁申し上げましたが、そういうことではなくてですね、通常の入居可能物件でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（長良俊一）

これより災害復旧費、公債費、予備費に対する質疑を行います。132ページから133ページまでです。追加資料がありましたので、資料説明をお願いいたします。総務部長。

○総務部長

それでは、追加の提出資料について御説明をさせていただきます。

1 ページの資料 1 でございます。地方債償還見込額としまして、令和 3 年度から令和 11 年度について、支払合計として元金、利子、元利の記載と年度末残高の合計、将来負担比率について記載をしております。一番下のほうに令和 4 年度の繰上償還 2 億 8,800 万円による効果としまして、令和 5 年度以降、毎年元金償還額が 4,000 万円の減額となっております。令和 4 年度の将来負担比率については 6.5% 減少となっております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の表の話ですけどね、これは普通会計、一般会計どっち。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

普通会計のベースの資料でございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ここで令和 8 年まで下がって、その後、令和 9 年、令和 10 年と増えますが、これはどういうことですか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

ちょうど元金の償還の据置期間が終了となる令和元年、令和 2 年度の事業ということですので、総合文化センターの建設費の元金償還が始まるタイミングでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

5年の据置き後の元利の償還になるということで、ここで一旦増えると。5年も据置きあんねんな。

それからですね、今回、昨年度の決算でいうとですね、当初予算11億1,220万円、現計予算が16億1,875万3,000円、決算は16億936万円と、当然、繰上償還とそれから県から借りたものの借換えもありますので、延伸したのもありますよね。だから、そういうので金額が一挙に大きくなってのわけですけども、実際それらを除いた正味の公債費っていうのかな。言い方は悪いけども、そういうのを除けば一体幾らになるのかなというのが一つ。

それから、例えば今説明してもらった資料の令和4年12億8,041万円になってますが、これは当然、2億8,800万円の繰上償還を引けば9億9,200万円ぐらいになるんですけど、大体それで下がるんやけどね、前回もらった資料ではもっと下がるようになってたんやけど、これは一般会計だけやから、庁舎用地が入ってないから数字としては合うんかな。ということは、来年度は特に9億4,000万円まで下がり、その後9億7,000万円ってなるんですけどね、これは今計画している新たな起債は入ってるんですか。庁舎の建て替えとかは入ってないやろうけども。今分かってるといえるか、今でも小さいといえるか、ちょっとした起債はやってますから、その辺は全く入れてないのか入れてるのか、その点どうですか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

資料の今後の見込みについての新発の起債をどう見てるかです。今、緊急財政健全化期間ですんで、臨時財政対策債を除く通常の普通建設は1.5億円、これを上限として考えております。その後、令和6年、7年もまだ緊急財政健全化期間ですので、一定額しか発行しない見込みを持っております。ただ、健全化期間が過ぎます令和8年度以降につきましては、リバウンドではないですけども、そういった維持補修関連の経費というものが一定生じるであろうということで、発行額は見えておるつもりです。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

公債費でちょっとお聞きします。元金に充てて5億1,900万円繰上償還されてるけども、この内容は何の償還や、公債費の。公債費にもようけ種類が

あるやろう。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

繰上償還をしました内容につきましては、臨時財政対策債ということで繰上償還させてもらっております。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、災害復旧費、公債費、予備費の質疑を終わります。

午後5時55分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 5時41分）

再 開 （午後 5時55分）

○委員長（長良俊一）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（長良俊一）

これより歳入全般にわたって質疑を行います。12ページから41ページまでです。山口委員。

○委員（山口昌亮）

13ページの町税収入について、ここ十数年、町税収入については減少傾向が止まらずに相当落ち込んでいます。特に個人住民税の落ち込みが大きい、これはこの間ずっと言ってきたことですが、例えば、町税収入でいうと昨年度決算は19億4,297万8,000円、13年前の2008年は23億2,908万2,000円、それから見ると16.6ポイント落ちてます。個人住民税に至ってはですね、12億5,000万円から9億1,600万円、26.8%下がった。もう3割近く落ちてきてるってことです。これは人口全体もそうですが、特に現役世代の減少が主な要因だというふうに思うんですが、そういうことを前提にですね、前年度、個人住民税については5,39

3万9,000円、前年度比で減ってるんですね。5.56%は非常に大きい
です。これの要因は何でしょう。

○委員長（長良俊一）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。

まず、令和2年度の所得、主に所得割になってくるんですが、所得の更正と
いうのがございました。かなり大きな額の更正がございました。このことが一
つの要因として考えられるところがございます。それとですね、令和3年度に
つきましては、全般的に所得割のほうが増加しているという傾向にございま
した。高額所得者トップ20から見ましてもですね、約1,600万円程度減少
しておりました。このようなことが一つの原因であろうかと考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委 員（山口昌亮）

令和2年度については、3,500万円ぐらいだったかな。予定してなかつ
たというか、過年度分も含めて、なんかその人がすごいお金が入ってきて、相
続か何かやと思います。その税金が入ったということで、それは去年聞か
ました。しかし、ずっと減少傾向なんですね。それに対してどういう歯止めを
かけようとしてるのか。ここだけで聞く話じゃないから、まちづくり全体に関
わる問題なんでね、それは歳出のところでも議論してるんで、それに対して答
えは要りませんが、ただ、そこのところはやっぱり深刻に考えていただいて、
町全体でまちづくり、地域の活性化、そういうところで立案していただきたいと
いうことはお願いしておきます。

それと町税全体で言えばね、滞納の問題、そんなに増えてるというわけでは
ないですが、それでもですね、町税の滞納は昨年度3,186万8,000円、
一昨年比べて2,000万円近く減ってますから、相当いろいろ努力はされ
ておるんだろうなというふうには思います。ただ、これについてはいろいろ努
力されてると思うんですがね、滞納について、めったに聞かれることはないや
ろうから、どんな努力をしているのか、苦労話でもいいですからしてみてください
さいよ。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

失礼します。

もうざくっとした話になってしまうんですけども、滞納整理については、いろいろやってはいるんですけども、ここで言うとしたら、令和3年度に県税職員の派遣を受けました。その方は国税のもととOBの方で、高い滞納に対する技術を持っておられる方を半年間派遣していただきました。その方の力を借りて、いろいろ教えも請うた中で、滞納整理の技術を向上させたということです。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

むちな収納はしてないでしょうね。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

基本的には地方税法なり、国税徴収法にのっとって徴収しております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

次に、地方交付税についてちょっと聞きますね。去年は臨財債も含めれば31億5,400万円、かつてない高額になってるんですね。今年度はまだ途中ですけども、これで例えば、特交が予算どおりだとすれば、29億4,472万8,000円ということになるんですが、昨年度に比べれば今年度はちょっと下がるんですけどね。交付税の今後についてはどのような、平群町にとっては1億円違うかったら、上と下は相当大きいですからね。上と下というか、相当金額が大きいですから、その点、交付税についてはどのように見ているのか。基準財政規模の変更もありましたし、需要額と収入額の差で決まるということですが、いろんな要素も入ってくるんで見通しをどのように見ているのか、その点ちょっと説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

山口委員の交付税に対する今後の見込みについてということでございます。昨日、総務省のほうで令和5年度の概算要求ということで、交付税の出口ペー

スということで、各地方公共団体に配るベースで、ほぼ今年度と同額を要求をしたということでの情報をもらってます。これは交付税だけを見ますと、特交、普交の総額が確保されてるということで、町としてはありがたい話かなとは思っておりますが、一方で臨時財政対策債の発行を相当抑制していこうというのが、これは令和3年度、4年度に引き続いての話になってきてございます。ですので、交付税と臨財債、今、委員がおっしゃってくれはった、含んだ場合は、若干減っていくのかなというのが令和5年度です。今後コロナ対策とかで、いろんな国のほうも経済対策を発動してまいっております。ですので、交付税は臨財債を含めると相当額下がってくるのかなというふうな見通しを持っています。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

基準財政需要額と収入額の差で決まるということに、普通交付税はなってるわけですけど、当然、臨財債を合わせて本当はそうなのよね。でも、この間、個人的にもらった資料でいうと、臨財債は需要額から収入額を引いて、普通交付税だけの金額に近いよね。これって、臨時財政対策債は一応、国の収入が交付税分ないから、その分こっちから、あなたたちは借金しなさいと、後で返してあげるからと、こういうことなんですけど、それってちょっとおかしくないのかなというふうに思うんですよ。特に臨時財政対策債で言えば、去年2億8,400万円もあったのが、今年は7,600万円ということまで、だから2億1,000万円近く減らされてるからね。そういうことがあるんでしょうけども、今年度は普通交付税については、去年みたいに追加は別に言われてないからないんですね。特交はもともとそんなに予算よりも大きく増えるということもないので、3億ちょっと、3億1,000万円の予算やったと思いますけど、そのとおりに来るというふうに、そういうふうに見てるんでしょうか。それが1点。

それから来年度については、今言ったけど、新聞に載って若干増えるような方向で報道はされてましたから、平群町の場合はどうか分らんけども。そのことはええわ。さっきのことと、それともう一つね、徳島県のことをニュースになってましたね、知ってますか。要するにね、市については国が特別交付税については差配すると。ほんで、町村については奈良やったら、奈良県は二十何町村かな。それが奈良県に全部お金が来て、知事がその分配をするって初めて聞いたんやけど、それはずっとそういうふうにかれまでもやってたことに間

違うよね、テレビのニュースで言ってたから間違いないと思うねんけど。県からそういうことは聞いてましたかっていうか、まあ知ってたんやろうけど、それについて徳島の事例なんかはどう思うかな。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

臨時財政対策債と今の交付税でいう特別交付税の話でございます。臨時財政対策債につきましては、令和3年度から、いわゆる地方財政の収支が相当よくなってきたというのが交付税制度上の話でございます。先ほどの町の税収は日本国で考えた場合は上がってきておると。消費税も思ってるほど落ち込んでいないということで、地方が自由に使える一般財源も増えてきておるといことなんで、その差額である臨時財政対策債、いわゆる赤字の債券を発行しないで極力ゼロに持っていくような流れになってこようかと思えます。

先ほどの特別交付税の話でございます。以前、山口委員からもこの特別交付税の算定の仕方でいろいろと御指摘、御質問いただいてた中で、例えばコミバスの事業で算定額、平群町の場合でしたら2,400万円、3,000万円かかってても特別交付税で何ぼか跳ね返ってんねやという部分がございます。これは何ぼ奈良県のほうに問合せしても、基礎算定経費っていうものはもちろん国の特別交付税の政令で決まっていますんで、基礎算定の金額というのはございます。ただ、今、委員がおっしゃった特殊事情であるとか、あとは奈良県が奈良県内に持つておる町村の財政事情をどう見てるかっていうことで、我々は重症警報も踏まえてなんですけれども、はっきりとはどれだけのバッファを持っているかというのは全然うちらも分からない話なんですけど、財政事情という算定項目がある以上は、一定、平群町の置かれてる財政状況とか行政努力というものを見てもらって算定いただいている部分もあるんじゃないかなと、このように思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これはちょっと財政当局に聞くことなのか。さっき言った徳島の事例というのは、知事が恣意的に分配をね、本来よそはみんな増えてるのに3町だけ減らされた。これは選挙で応援せんかったから、要するにそういうことで差別された。ほんで訴えたわけよ。だから、訴訟になるわけよ。どういう結果になるか知りませんよ。こんなこと普通はあり得ないわけよ、法治国家やから。だ

から、知事はそんなん否定をもちろんですでしょうけど、奈良県でもそんなことが起こり得るのかどうか、そんなことはないよね、ないとは思うんやけど、そういうことがあったんで、ちらっと聞いたんです。よく言われるのが、知事が気に入らん首長のところは、そういうのを減らせてっていうのはうわさでは言うけど、法律的にはそんなことできへんわけやからね。でも、徳島でやったのかどうかは知りませんが、そのことをちょっと言いたかったんで。だから、それやったら知事におべっかせなあかんのかって、こうなるからね。それはいいです。

あとね、もう1点だけ、さっき公営住宅の話が出てましたけど、滞納ですわ。何回も言いましたけど、これまでも。本当にどうするつもり。例えばね、昨年度の町営住宅の使用料の収入は967万1,000円、滞納が1,895万2,000円、改良住宅は1年間の収入が558万4,000円、滞納が763万7,000円、これを合わせたら2,600万円の滞納があるわけよ。とにかく1年の収入より滞納のほうが多いわけやね。もうほんまに大変なのはもちろん重々分かってるから何とかせいで言うつもりは、それは何とかするための方策を立てなあかんでしょうっていうのは、この間ずっと言ってきたわけよ。どうするの、方策立てられるか、どこに言うたらええの。住宅やから都市建設か。

○委員長（長良俊一）

都市建設課長。

○都市建設課長

先ほど歳出でもいろいろ御指摘いただいた分も含めて滞納という、結構歴史のある問題だとは思ってますけども、今後やはり住宅の実態も含めてしっかり精査して、さっき委員がおっしゃった滞納の具体的な手法も含めて積極的に今後取り組んで検証してまいりたいなど、そのように考えております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いやいや、具体的な、だからね、どっちにしたってそんなん全部取られへん、取られへんって収納できへん。もう古いのもいっぱいあって、例えばよ、家賃3万円として、分納で払ってもらおうということで、2万円もらったって毎月1万円ずつ滞納が増えるわけよ。外へ出て、そこを出はって分納してもらおうんやったら減るけどやね、減らへんよ。それはどうすんねんて。はっきり言うけど、URとかそんなところは、もう3か月滞納したらぱんと玄関に貼って、もう入れんようにするとか差押えよ、全部。そんなことをやれとは言わない、もち

ろんそんなことはあかんけども。それでもやっぱりね、まともにきちっとやってね、以前は申告も何もしてないから、公営住宅法で家賃は何もせんかったら高くなるから、本来の収入に応じて家賃って決まるわけやからね。そこをちゃんと指導もしないと駄目やというのもあると思う。いや、今はあるかどうか分からへんよ。だから、どっちにしたって、こんな不正常的な状態をどう改善するかって言うことでは、すぐ改善するような施策はできないと思いますけども、ほんまにこれは地道にやってもらわないと。家賃だけ違うからね。浄化槽の使用料も滞納、駐車場も滞納、金額はまだ知れてるけども、一体どないなってるねんやと。金を一銭も払わんと住んだり、それを使ったりしてんのっていうことに、同じ人かどうか知りませんよ。ちょっとそこんところはね、やっぱり大変やろうけど、方策をきちっと、よそでも問題になってるところはいっぱいあると思うんですよ、県内で。そういうところの事例も見ながらね、強権的ではない方法で、今答弁あったような、きちっと方策を取っていただきたい、そのことをお願いしておきます。後はいいです。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、歳入全般に対する質疑を終わります。

以上で、認定第1号 令和3年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

2021年度一般会計決算の認定には反対をいたします。

まず収支について、3億円近い公債費の繰上償還をしながら、剰余金を1億9,300万円増やして、5億4,300万円にしたこと、また公債費の借換え、延伸、繰上償還で、後年度の公債費負担を軽減したこと。さらに、大きな事業を計画せず、当初予算を総額67億3,000万円の緊縮予算で出発したこと。これらについては、賢明な措置だったと評価します。また、新規事業として予算計上されていた支援対象児童等見守り強化事業、里山林整備事業、老朽空き家等対策補助事業、椿井橋本ダム長寿命化事業、これらは本町にとって必要な事業であり、その事業執行については評価をします。しかし、本予算は町長が昨年2月に策定した緊急財政健全化計画に基づくものであります。その

内容は、固定資産税の超過税率を今後も取り続け、ウォーターパークの廃止、こども園給食調理業務の外部委託化、自治体の本旨である住民福祉の要である職員の給与カットなど、住民負担と行政サービス後退の計画であり、住民の暮らし応援に逆行するもので、今後のまちづくりにとってマイナスだと考えます。また、町の方針として事業立案し予算化しながらも、まともな説明もなく執行を止めるなど、行政執行のところでいろいろな問題も出ています。その内容については、今日の審議でも明らかになりました、給食の管理栄養士の人員についてですね、予算計上しながらそれをやらない。また、廃棄物行政に見られるように、これは一昨年ですけれども、予算計上しながらやらないと、そういうことも起こっています。そして、そういう状況の中で、このような今回の昨年度の一般会計決算は一定評価すべき施策も一部にありますが、総合的に見て住民の皆さんが住んでよかったと言える今後のまちづくりビジョンがほとんど見えません。また、固定資産税の超過税率を取り続ける、家庭ごみ有料を続けながらリバウンドして廃棄物が増える、少子化への対策も弱いなどの実態も明らかになっています。

以上のことから、2021年度一般会計決算の認定には反対をいたします。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

認定第1号 令和3年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和2年度に続き、コロナ禍との厳しい戦いの中ではありましたが、多くの住民生活に直結した施策は確実に実行されたと考えます。中でも実質収支が4億8,000円の黒字、単年度収支が1億9,335万7,000円の黒字で、実質単年度収支は5億9,478万8,000円の黒字となりました。この要因は、主に地方交付税や地方消費税交付金などの増加によるもので、今後も自主財源の確保が最優先課題として取り組まなければなりません。中でも積極的に財源確保の努力もされている一つとして、ふるさと納税額も過去最高額となったことなどは高く評価すべきと考えます。また、財政健全化判断比率については、特に将来負担比率が183.3%と前年度より39.5%減少させることができ、評価するとともに、早期健全化基準には至っておりませんが、まだまだ厳しい現状であることは間違いありません。

しかし、これからも前向きに知恵を働かせて、この難局を乗り越えていただくことをお願いをいたしまして、令和3年度平群町一般会計歳入歳出決算の認

定については賛成をいたします。

○委員長（長良俊一）

ほかに。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

令和3年度一般会計決算についての討論を申し上げます。

令和3年度の一般会計決算については、歳入総額83億5,953万3,566円、歳出においては総額79億1,004万2,855円、歳入歳出差引き4億4,949万711円となりました。形式収支では4億4,497万711円、実質収支については4億7,711円、令和3年度の単年度収支は1億9,335万7,134円となりました。

令和3年度の成果としてたくさんありますが、中でも平成18年12月、組合設立、事業認可されて以来、約15年間の歳月を費やし、やっと完了されました駅周辺整備事業に係る保留地処分の損失補償金1億139万円が処分されました。そして、住民の文化芸術活動が活発に行える場として、令和2年4月11日に開館された総合文化センターについては、新型コロナ禍の中ではありませんでしたが、利用者が令和2年度より約1万人増え、3万7,150人の利用者がありました。町有財産処分は残念ながら成果がありませんでしたが、一部用地については、今後処分の見通しがあるようで期待をしております。また、旧西小学校跡については、6月に事業者により辞退の届出があり、非常に残念な結果となりました。

令和3年度に当面の収支不足による赤字決算を回避するために早期集中プラン、令和3年から5年度と将来的な財政体質の改善に向けた中期対応プラン、令和3年から7年度を合わせた緊急財政健全化計画が策定をされております。具体的には、住民負担の増や制度廃止等がありますが、まずは職員の人件費の抑制が重要視され、3年度から5年度まで管理職の給料として、部長・課長は6%、主幹は5%のカットが実施されました。税収入増の確保として、税専門職員を配置され、償却資産においては課税強化が行われ、増収となりました。

公債費については、建設公債と赤字公債と区分されるわけですが、建設公債は道路や学校建設などに使用する借金で、世代間の財政負担の公平性を図ることができます。また、赤字公債は財政赤字を穴埋めするなどの借金で、将来の世代にとってはメリットがございません。償還義務を負うことになることを踏まえ、公債費では当初予算において元金10億3,500万円計上されておりましたが、4億9,400万円増額補正され、決算額としては15億2,790万2,552円となりました。

なお、財政対策債において5億1,983万1,000円の公債が含まれて

おり、財政健全化判断比率が良好な状況になりました。引き続き厳しい財政運営が続くことが予想されることから、より一層、緊急財政健全化計画に取り組まれるようお願いをし、令和3年度一般会計決算については賛成討論といたします。

以上であります。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本件に対する討論を終結いたします。

これより認定第1号について採決を行います。

本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（長良俊一）

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和3年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定されました。

以上で、認定第1号 令和3年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を終了いたします。

各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算の審査については、明日9月7日に改めて行いたいと思います。本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれにて延会いたします。大変お疲れさまでした。

（ブー）

延 会 （午後 6時24分）